

第七編

郷土の文化史に残る人々

## 第一章 伊能忠敬と郷土

その生家・小関家

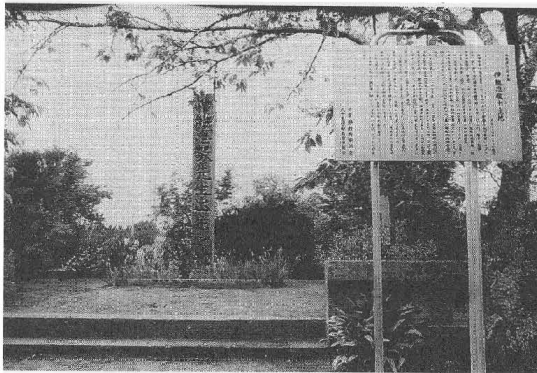
綺麗に刈り整えられたマキの生垣が青々として続いている。

ここは俗に「貝殻道」といわれる曾ての飯岡から一宮へ通ずる主要街道で「九十九里道」とも呼ばれ、古くは「御検見街道」とか、「御巡見街道」とかいわれていたようで、一五九四年（文禄三）の太閤検地以来の古街道に沿ったところである。

浦付の村々では親村にあたる。

この街道を小関村に入ってから妙覚寺の門前への脇道の曲り角を過ぎて北へ暫く行くと、往還の左側に「伊能忠敬先生出生之地」と筆太に刻まれた花崗石の碑柱が立っている。

ここが伊能忠敬が誕生した小関家の跡地、九十九里町小関八五四番地である。



写305 伊能忠敬出生の地 田村撮影

この碑は、一九三六年（昭和一一）二月一日、時の片貝町長高柳直吉・伊能忠敬研究家の中村城が中心となり、小関の枝郷大榎の出身で三井物産ロンドン支店長を勤め、中央各界に多数の知己を持っていた久我貞三郎が蘇峯徳富猪一郎に依頼し、その書跡を刻したもので、忠敬の誕生日にあわせて除幕した。

「伊能忠敬出生地」として、一九七九年一月一日、県史跡として指定されている。

わが房総での古今を通じての偉人といえ、日蓮に次いで誰もが伊能忠敬を挙げることだろう。

晩学の地理学者、全国を踏破測量し、これを総合して作成された「大日本沿海輿地全図」で、西欧各国を驚嘆させた人、伊能忠敬が九十九里町で呱呱の声を挙げたことは、既に人口に膾炙している事実である。

忠敬は、一七四五年（延享二）二月一日、上総国山辺郡小関村小関五郎左衛門家に生まれた。

小関家の出自、家系については詳らかでない。江戸中期以降、次第に家運が衰退し、所有の田畑をつぎつぎと手放すようになったのは事実のようで、小関妙覚寺の河野住職の談によれば、「零落した小関家系最後の裔はリツ女といって、屋敷内ただ一つ残った氏神の祠の中に起居して、若い時分習い事で覚えた三味線を弾いて、替女のようにその日を送っていたが、一九〇〇年（明治三三）四月一六日、井戸に身を投げて薄幸な人生を終った。行年七十歳。」というように小関家の家系を証するものは何一つ残っていなかったようだ。

一書では「千葉日報社刊行『下総千葉氏の群像』の中の小関文書（横芝町坂田）によれば、一五八七年（天正一五）の井田家臣団の軍役帳に小関兵部少輔の名が見える。更に降って東金城諸士役人名簿の中に「高式百七拾石具役小関兵部少輔 今小関村ニ住ス四郎右衛門」とあり、また、小関家の菩提寺東頭山妙覚寺の小関家墓碑には次のように刻まれている。



写306 小関家の墓 田村撮影

令徳院惣融日明

兵部大夫九世孫

称刑部少輔信量

「いずれにしても、井田家の家臣の一人で、井田家没落後、小関村の開墾地主として隠遁した。そして有力名主層としてまた、東金酒井の農兵として軍事的基盤の一角を荷い、成川氏と共に渋川衆を背負っていた。

さて、この井田家臣から小関村に土着するに至るまでの確たる史料はないが、下総千葉系列に加わる小関家であったことはちがいない。」と述べ、井田家家臣であった小関氏が、小関村へ隠遁して東金酒井氏の家臣となったとして「いずれにしても……確たる史料はないが、……あったにはちがいない。」と牽強付会の結論をしている。

恐らく、忠敬の父貞恒が神保家（井田家重臣）から小関家へ入夫婚姻した所以を、ともに井田家の家臣であった誼と繋がり求めてこのような記述になったと思われる。

井田氏も東金酒井氏も一五九〇年（天正一八）、豊臣秀吉の小田原攻めに際し、両家とも北条氏の触れに依じて小田原方に与したため、小田原落城とともに両家とも滅亡しているの、井田家臣の小関氏と酒井家臣の小関家とは、遠祖に遡ればいざ知らず、この時代ではこのような事実はない。

ともかく、本論の小関家は東金酒井氏に仕え、「高式百七拾石具役」であったことは前掲『東金城諸士役人

名簿」ほかの諸書に見えて明白である。

酒井定隆が安房の里見氏、下総小弓城主原氏の助力で千葉郡中野の砦とりを預かり、後、一四八八年（長享二）土気城を再興してこれに入り、更に東金城に移っているが、当初は平山・藤代・竹内ら直臣は三名しかおらず、版図が拡大するにつれ多くの家臣団が必要となってくる。

『東金城明細記』によれば「家中惣高大概六万七千三十石、郷士千余騎」と称するようになる。

小関五郎左衛門の場合もそうだが、隠遁武士の開発地主を所領安堵と引き換えに家臣に加え、これに軍役を課したと見るのが至当であろう。

であるから、小関兵部少輔の禄高二七〇石は酒井氏から給されたものでなく、軍役の高と見るべきで、旧知一貫文を高三石とみ、一〇貫文について三人の士卒の役を義務つけた例（坂田城主井田氏の場合）からすると、小関家では一朝事あるとき、二七人の士卒が出陣したと考えられる。

では、いつごろ小関家が小関村に土着したか、定かではないが、中世の末近く小関村に隠遁して着々と田畑を開発し、酒井氏が領するところには地域の有力な地主にまで成長していたに相違ない。小関村「草分け」の一人であろう。

山辺郡大豆谷村まめあや木村久右衛門所蔵の旧記といわれ、一六七四年（延宝二）前後のものといわれる『東金御鷹場旧記』に

小関組

一式百石

渡邊大隅守與力

小関村

五郎左衛門

一五拾石	同	八川村	隼
一六拾石	同	大榎村	兵左衛門
一百石	同	高倉村	七郎左衛門
一百石	同	三浦村	庄右衛門
断	断		

とあり、小関五郎左衛門が名主役を勤めていたことが判る。

さらに中村城の稿本「伊能忠敬」によれば、「小関村では、五郎左衛門と分家の四郎左衛門が交互に名主役を勤めていた。」と述べており、その証左として飯高家文書の一七八〇年（安永九）午六月の「第四御用留」に

「一 恐れ乍ら申し上げ候

小関三ヶ村名主役願之儀組頭四良左衛門仰せ付けられ下し置かれ候様願い出で申し候右四良左衛門儀一躰病身ニ相見え申し候え共三ヶ村一同熟談之上願い出で申し候えば名主役仰せ付けさせられ且又兵吉権左衛門と申す百姓両人身元並びに働きも相応ニ相見え申す者共ニ御座候間四良左衛門差し添えニ仰せ付けさせられ然るべきト存じ候左候ハバ村方も相治まり御用筋も差し支えなく相并ジ申すべくと存じ奉り候以上

十月

弥次右衛門様へ御寄合之節上げる

細井平兵衛  
飯高惣兵衛  
小川市右衛門

とある。

また同書に、小関家を「土地では家名を四郎右衛門殿しやうゑんとうんといい、別に「入り」と称えていた。一時は地曳網の權那として、土地財産を豊富に蓄え……」と記され、「五郎左衛門」と「四郎右衛門」を交替して襲名して来たようである。

【九十九里町誌資料集】第四輯六二ページ所載の飯高家文書には、

願い奉る口上書之御事

一、御双方様御知行所浦方未之年ヨリ當午之年迄式年御運上差し上ケ申し候此度相綱方御訴訟申し上げ候は此上地請けニ仰せ付け候様ニ願い奉り候趣は近所浦残らず御領私領共ニ近年地請ニ仰せ付けられ候地請ニ罷成り候えは綱方勝手ニも罷成り申し候間敷く御願い申し上げ候御運上諸役共ニ御了筋御定納仰せ付けさせられ下され候ハバ有難く存じ奉り候委細之儀は御尋ね之口上ニ申し上ぐ可く候以上

元禄十五年午八月 日

御地頭様

不動堂村

園 書 ④

源 内 ④

覚 兵 衛 ④

四 郎 兵 衛 ④

次 右 衛 門 ④

五 兵 衛 ④

貝塚村

弥 兵 部 ④

藤右衛門 ④  
藤之下村

孫 三 郎 ④

孫 右 衛 門 ④

八 郎 右 衛 門 ④

田中荒生村

長 右 衛 門 ④

孫 八 ④

栗尾村

宿 村

作 左 衛 門 ④

次 郎 兵 衛 ④

権 三 郎 ④

小 関 村

市 之 丞 ④

四 郎 右 衛 門 ④

兵 衛 ④

半 人 ④

とあり、一七〇二年（元禄一五）当時は、四郎右衛門と称して地曳網を経営していた。

下って宝暦から明和（一七五五―一七六五）にかけての「漁獺運上帳」（飯高家文書）には、小関村の網主の中に小関家の名が見出せない。（表41参照）

時あたかも元禄から享保にかけての豊漁期が終り、不漁期に突入したところである。

飯高家文書、一七七九年（安永八）亥六月の「御用留」に、「九十九里網数三百乗と申し仕り候も百乗程相潰れ……房州下総外川銚子はちた網残らず相潰れ申し候由ニ御座候」とあって、表でも見られるように、廃業する者が続出し、代って資金のある者が新規開業する状況が見られる。

小関家は、五郎左衛門が兵役（漁事に際して水揚量などを確認するもので、網主が兼帯したり、漁について知識を持つ者が選ばれた。）として僅に名を留めている。

姉家督

上総も九十九里浦に面した山辺・武射の地方には「姉家督」といって、長女に婚をとって家を嗣がせる長子相続の慣習があった。

庄右衛門 ㊦	十郎右衛門 ㊦	八郎右衛門 ㊦
源太夫 ㊦	藤兵衛 ㊦	権三郎 ㊦
源五左衛門 ㊦	市右衛門 ㊦	細屋敷村
西野村	久兵衛 ㊦	八郎兵衛 ㊦
清左衛門 ㊦	源左衛門 ㊦	数右衛門 ㊦
庄左衛門 ㊦	大沼村	
新五兵衛 ㊦	四郎右衛門 ㊦	



表41 飯高家文書「漁獵運上帳」から見た小関村地曳網主と  
小関村浜役五郎左衛門

田村作表

年 代	網 主	浜 役
宝暦 5 (1755)	孫左衛門 兵右衛門 藤 兵 衛 長 四 郎	五郎左衛門 【御運上御上納帳】
宝暦 8 (1758)	孫左衛門 兵右衛門 藤 兵 衛 藤 四 郎 七左衛門 八郎兵衛門	五郎左衛門 (粟生村 清三郎) 【春漁御運上勘定御上納帳】
宝暦11 (1761)	長左衛門 太郎兵衛 七左衛門 八郎兵衛 兵 吉 権左衛門	五郎左衛門 (粟生村 清三郎) 【春漁御運上御上納帳】
宝暦13 (1763)	長左衛門 太郎兵衛 兵 吉 権左衛門 七左衛門 与惣右衛門	五郎左衛門 (粟生村 清三郎) 【秋漁御運上御上納帳】
明和 2 (1765)	長左衛門 太郎兵衛 兵 吉 権左衛門 七左衛門 久左衛門	五郎左衛門 (粟生村 惣兵衛) 【春漁御運上御上納帳】

長子が女でも二番目が男の場合とはかく、男が五子とか六子とかになると、必ずといってよいほど姉家督となった。

これは家業の安定的発展を期待してのことに外ならない。

そして末の男は分家させるか、親と一緒に家を出て「隠居家」を立てた。

忠敬の父、神保理右衛門貞恒が小関家の長女ミネの婿として迎えられたり、後で述べるが飯高惣兵衛尚寛が清三郎時代に、神保家の姻戚筋である武射郡中台村伊藤家の長女の婿となったことはこのよい例である。

神保貞恒が小関家に迎えられたのは、一七三〇年(享保一五)前後といわれるが、長男貞詮・長女房・三男三治郎(忠敬の幼名)の三子を儲けた。

前述したように、小関家が地曳網経営から撤退した時期は判然としないが、貞恒が小関家へ来たころは恐らくまだ地曳網を営んでいたと思われる。

中村城の稿本には、

「漁獲が続いてあれば、莫大な収入が得られ、水主(漁夫)は殖え、

待遇は増して景気がよく、土地も繁盛を極めたものである。之に反して一日不漁が続くと、日々多人数の漁夫を養っている、何千両と資金を出して作った網や舟などの修理の費用など多額に要するので、忽ち疲弊せざるを得ない実に悲惨な有様を見るようになる。雇った漁夫一人を養う計りでなく、手先の収入のない漁夫の家族を養う費用までも貸し付けて生活を保証してやらねばならなかった。

とあり、飯高家文書の「萬覚帳」を見ても、「納屋飯米」として下納屋の職船方に対し、五、六日おきに一俵の米を、代呂船方に対しても一日一斗六升づつの米を必要とし、そのほか年に数度家族扶持の助成のため二斗づつ貸し与えているので不漁期には相当の暮し込みになる。

粟生の隠居（飯高家）では、漁業を経営するかたわら、大地主として相当量の小作米の収入があり、その上干鰯・メ粕の仲買、酒造まで経営していたので、不漁期になっても持ち堪えることができたが、小関家では農・漁のみであったから、このような時期に入婿した貞恒の苦勞は並大抵のものではなかったであろう。

ここで貞恒の生家、武射郡小堤村の神保家の系図を、忠敬の従兄弟にあたる神保幸宗が誌した「覚書」（表42）から見ることにする。

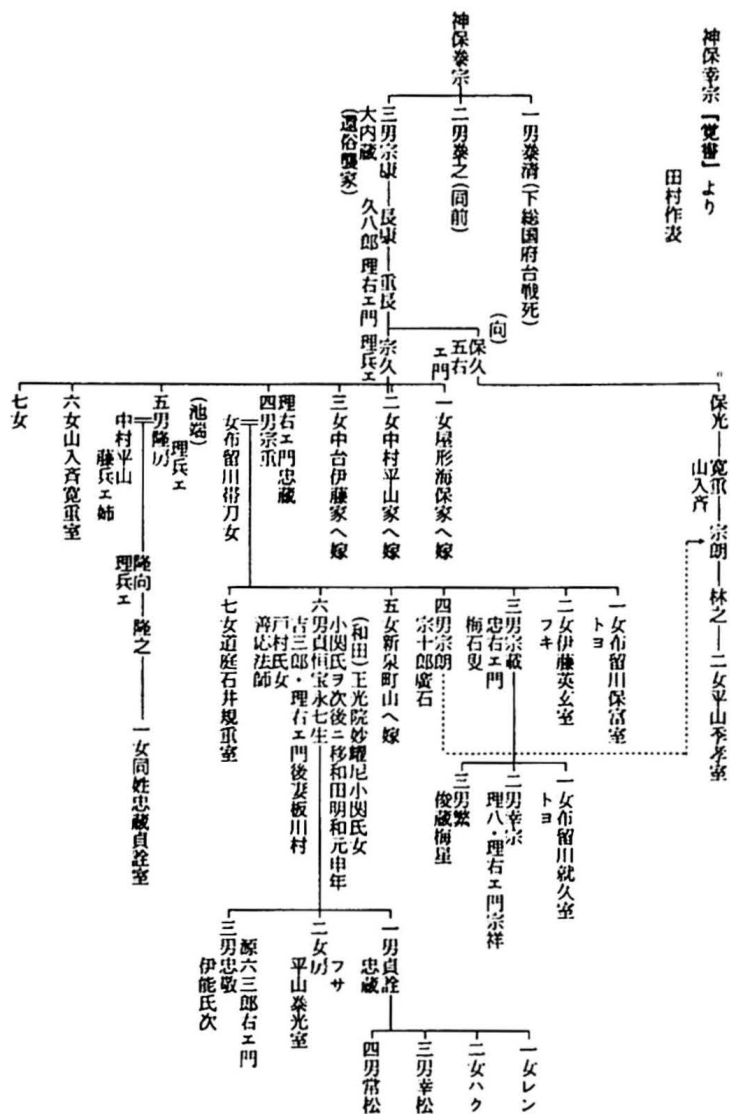
神保家は小堤村の旧家で、「神代干葉系図」によれば、神保次郎常貞を祖とする干葉氏族である。

常貞の父は干葉介常兼の子の臼井六郎常康で、下総臼井荘神保郷を所領していたという。（横芝町史）

表の神保泰宗はこの一族で、三郎左衛門尉を名乗り、三谷大膳の宿老となり、後に坂田城主井田氏の家臣として小堤要害城を預っていた。

徳川家康の関東入国後は帰農して小堤村の村役を勤めている。一七一三年（正徳三）巳九月の記録にも、神

表42 神保系図





写307 小堤・神保家 田村撮影

保源右衛門、神保理右衛門が地頭から「割元役」を仰せ付けられている。

後述の中台村伊藤家には、貞恒の伯母、貞恒の次姉が嫁いでおり、片貝村布留川家は貞恒の母の生家であると同時に、貞恒の長姉、同長兄宗載の長女の嫁ぎ先でもある。

また、忠敬が伊能家に入夫する際、色々と力になった中村の平山家との関係は、叔父陸房（分家して池端神保家）の妻が平山藤兵衛の姉であり、忠敬の姉房が平山泰光に嫁ぎ、貞恒の大叔父保久（向神保家）の裔にあたる娘が平山季孝に嫁いでいる。

三治郎時代  
三治郎が七才のとき、一七五一年（宝暦元）不幸にして母ミネが病歿する。法名王光院妙耀。

これによって小閨家は、ミネの実弟藤太郎（中村城説）が嗣ぐこととなり、それがため貞恒は貞詮・房を連れて生家の小堤村神保家に帰り、兄宗載の許に三人が寄食することになった。

このとき末弟の三治郎のみ小閨家に残ることとなったが、何故そうなったか、先学の著書を見てもその経緯は明らかにされていない。

筆者の推察では、漁業経営には多人数を雇用するので、これを統率するには親戚・縁者の多い方が有利で

あることから、小関家では往く往く三治郎を別家させ、小関家支配人の仕事でもさせようと考えたからではないか。

支配人といっても所詮小関家の使用人、先が見えているので、子供心にも功名心の強い三治郎はこれを悟り、小堤の父の言もあつて十一才で小堤村の父の懐に帰って行く。

少年時代の三治郎について「山武郡郷土誌」は、

「忠敬七歳にして母（小関新田小関五郎左衛門の長女）を喪ひ父も亦家政の裕かならざるをもつて十七歳まで憐れむべき一青年なりしなり。」

と述べ、十七才まで憐れむべき青年としている。

平柳翠の「偉人伊能忠敬翁とその子孫」では、

「茲処で忠敬翁の家庭的性格を述べると、忠敬翁は幼時の生家小関家の寄食不遇時代並に少年期に於ける転々とした流浪的寄食時代の環境から家庭的情味に欠けていて、自己自身丈けの成功名声に専念した傾向がある。」

また、伊能忠敬研究の原典ともいうべき大谷亮吉著「伊能忠敬」では次のように記述している。

「忠敬が小関家を辞して父の許に帰る時、父は尚未だ独立するに至らず宗家に寄食し且つ既に後配を迎えたりしを以つてこの処も忠敬の爲めに安意の楽園にあらざりしもの如く、爾後忠敬は伊能家を嗣ぐに至る迄家に在ること稀にして多くは常陸地方における親戚故旧の間に流寓せり。而してこの憐れむべき生活は却つて忠敬に世智に通じ見聞を博し且つその好める算数医術の学を修るの機会を与えしに似たるも、この時代に於ける忠敬の閨歴事蹟につきては全くこれを徴すべき文書を欠き僅に口碑伝説によりその一端を察知し得るに過ぎず。」

いずれも経済的に不遇で、家庭的に恵まれない状況を強調している。

とりわけ、中村城の「伊能忠敬」には、

「母親の葬式が済むと間もなく、父貞恒は上の兄貞詮、姉フサの二人だけ連れて、小関家を出て行ってしまったのです。結局、三治郎は七才で母に死なれ、父と兄姉とに置き去られてしまいました。

家には母の弟つまり三治郎の叔父藤太郎さんが残っていたからです。三治郎は祖父母や叔父・叔母に養われながら苦難の年を送ることになったのです。

不漁続きの浜仕事を手伝いながら、海辺の納屋の生活が続ききました。朝は未明に起き、浜辺に立って沖波を見渡し、空を仰いで天候を判断して凧であると見定めると、漁夫たちに船出を知らして廻り、岡部落の人たちへは、拍子木を鳴らしながら出船を告げて廻る。

之を聞いた「入り」の家では黒布の吹流しを大木のうえの高竿に掲げて、里一面に出漁を知らせる。近郷の農夫は農具を捨て、腰曳きと魚笥を担いで浜辺へ駆け付けけるのである。三治郎はこの知らせの役が終ると、漁具を運んだり、食車の後始末をしたり、忙しい一時を過ごし出船が済むとしばらくは暇がある。

船が入ってくるまでは、磯辺で集めた貝殻で算数を習い、波打際に文字を書き、一片の紙切れでも文字さえあれば大切に、年上の人誰にでも尋ねて覚えようとした。不漁の日であれば漁網の修理をしながら、年上の漁師たちと話し合う。己が大人になったら、大きな網で鰯を打尽に捕ってやるなどと言う。

漁師たちは色々と冗談を持ちかける。話はいつも先廻っているし、大袈裟であったので、三治の山師と總名トウナしていたということがある。

夕方は漁具から食器の後始末までやって、夜更けまで忙しく働いていたということです。三次、三次と呼ばれて忙しい浜仕事の手伝いを続けていた。不漁の暇には岡の家に使っていることもあって、時には途中作田川辺の一本松に寄りかかって暫く「大きくなったら」と臆想オウソウに耽ひたっていたことも度々あったと伝えられています。

と記されており、奴婢おひなのような生活を描いている。これは「偉人伝」の常で、逆境の中に在って大志を忘れず、奮励努力して成功したというストーリーを殊更誇張したように思えてならない。

小関家には三治郎の祖父母がおり、幼くして母を失った孫に不愍ひんの情愛こそあっても、なんで使用人同様に使役させるだろうか。

血の繋がった叔父も弟と同じく思い、教導こそすれ、大人のする仕事を少年に押しつけようか。

三治郎の将来を思つて、少年の智力・体力でできる仕事は手伝わせたかも知れないが。

文中の「未明に起き……天候を判断して……」という段には首を傾かしげたくなる。

漁事では一番大事な出船を年端もいかぬ少年に判断させることは、絶対にありえず、永年の経験を持つ沖合や役付の漁夫が相談して極める事柄である。

また「拍子木を鳴らしながら出船を告げて廻る。」とあるが、この「しろまわり」という仕事は、下納屋に寝起ねおききしている漁夫がするものである。

特に「磯辺で集めた貝殻で算数を習い、波打際に文字を書き……」という部分も大袈裟である。中世末からの旧家で、名主などの村役を勤めて来た小関家のような家には、数多くの書籍が所蔵されているのが通例で、習字の手本にした往来ものも多くあったことと思われる。それらによって、子供に読み、書き、計算を教えることは当り前のことである。

父神保貞恒にしても、ある程度までの素養があったからこそ、小関家へ迎えられたのであろう。

漁業経営上、水魚帳、網勘定帳、割渡帳、差引帳、控帳等々沢山の帳簿を必要とし、記帳、計算は随時行われなければならないからである。

この意味からすると、小島一仁の「伊能忠敬」の主張には筆者も賛意を表するものである。

「三治郎の父の貞恒は分家してから塾を開いていたということである。それは事実であるらしく、貞恒が自分専用に木版刷りでつくった算紙がいまものこっているという。貞恒は、相当の教養人であったらしいのである。三治郎が、この父から読み書き計算を教えられていたとしても、決して、不思議ではないのであろう。

三治郎が常陸の寺の坊さんから算数を学んだとか、土浦の医者のところまで勉強したとかという話もある。三治郎が少しばかりの医学を学んだのは事実らしい。そういうことについても、これまででは、ただ三治郎が学問好きであったためとか、不しあわせのため流浪した結果であるとかいわれているが、果してそうであったのだろうか。それよりも、父の貞恒や、ことによると本家の宗載らが、三治郎の将来を考え、独立して生活できるようにするために、指導と援助を与えてくれた結果であると考えた方が、当たっているような気がする。

ともかく、三治郎が小関家や神保家のような裕福な家に生れ育ち、ふつうの農民や漁民の子とはちがった教養を身につけることができたということはたいせつな点である。もしそうでなかったならば、後に、佐原村の伊能家の養子に迎えられるようなことは、決してなかったにちがいない。

古川力もその著「九十九里浦と伊能忠敬」の中で、小島の説に共鳴している。

「いづれにしても、確たる史料を欠いているので、説明の仕方はさまざまであるが、筆者は小島氏の説明に共感するものがある。

神保家にしても小関家にしても中世末の地方豪族の家柄である。その上、下総千葉氏の系列に入り、この地方にあってはその類をみることでできない家柄であった。また経済的にも富裕で、親戚関係も抜群であった。少年三治郎を取りまく環境は、農民やその日暮しの漁民層の少年よりは、はるかに高い素養が身につく状況であったといえよう。

飯高清三郎 古川力は、著書「九十九里浦と伊能忠敬」に特に「飯高尚寛惣兵衛をめぐって」という副題の出会い 題をつけ、伊能忠敬と飯高尚寛とのかかわりを取り上げた。

これは九十九里町誌編集の過程で、飯高家から約一万点にも及ぶ近世の古文書資料が採集され、この中に



伊能忠敬と飯高尚寛との関係を証する貴重な文書が発見されたからである。

先学はこれらの資料を目にすることができなかったので、古川力がいう「忠敬の精神的支柱であった尚寛惣兵衛」について論及したものはない。

筆者も本編では、記述の中心をもっぱらこの辺において筆を進めることとする。

大著「伊能忠敬」の中で大谷亮吉は、

「伊能家所蔵の書簡中に左の一文あり。

「先月中は久々振にて御光来之処草々御残り多く存じ候弥以って御帰りに後御安体之段珍重々此元相替らず御安意下さるべく候寔に其の節は晝夜清談し風塵絶えて候今に於いて忘れ難く何卒来春ハ亦々御来臨候様ニと御待ち申し上げ候此元之儀貴君御勧めにて弥右衛門なども少々志出で候様ニ相見へ申し候

近來先生一人招請申す相談これあり候併し例之候御輕薄翻手の如くニ候えは請け合ひ難く候せめて貴君御滞在中なればすすめ能く候えども鼻かけ殖には及ばぬ風俗にて御座候御推察下さるべく候

兼々御約束の通り小子拾二三歳ニも相成り候ハ、御世話御頼み候何卒此元ニも一風流取り立て申し度候えども驚才不徳之某等中々相用い申さず候只々一二之同志と折々相楽しむ迄ニ御座候且つ詩稿差し遣わし申し候御遠慮なく御批判承り度候尤も御他見御用捨下さるべく候猶書外期後音之時候今日も大取り込み草々頓首

九月十八日

御家内様へ宜しく願ひ候妻も呉々御伝申し上げ候賢息御取り立て専要々々善応様御仕健御遊行一段之御事御同悦ニ存じ候

東 河 君

瀬 陵

この手簡の発送たる瀬陵は如何なる人なるや明ならず。また発送の年も詳ならざるも其内容により忠敬の長男が学齡に達せし後なることを推察するに難からず、(忠敬の長男景敬は明和三年に生る。)又善応(忠敬の実父貞恒入道して善応と云う。天明二年正月没す。)の死没以前

なること明らかなり。

と述べ、「瀨陵はつりょうとは如何なる人や」と言っている。

この「瀨陵」は飯高惣兵衛尚寛の号である。

飯高家は、上総国山辺郡粟生村に在って、その祖は表43の如く千葉介常兼の子、匝瑳郡飯高郷を領し、因って飯高氏を称したという。

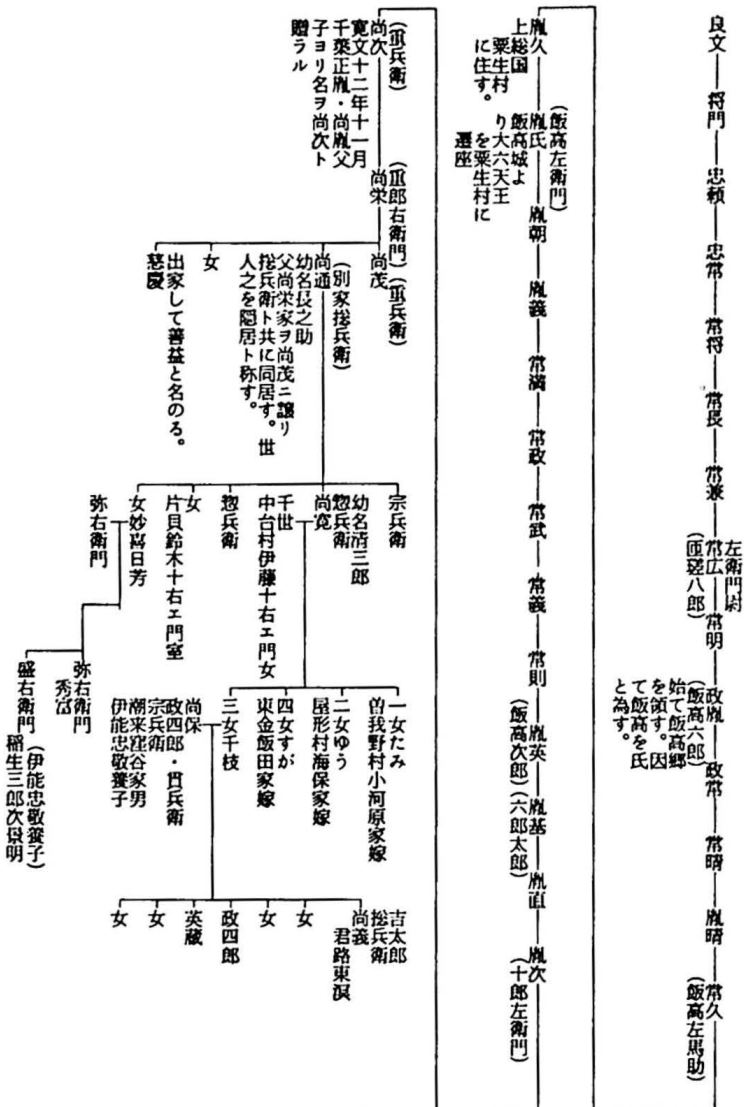
であるから、常広の頃は神保家とは極めて近い親族の間柄であったのである。

古川力は前掲書の中で「粟生村へ移るようになった経緯は明らかでない。」としているが、続山家文書「飯高家系図」によれば、祖政胤が飯高郷に築城した際、千葉氏の守護神たる妙見尊と大六天王を祀ったが、政胤五代の孫胤久のとき、一三三一年（元弘元）宗家千葉介貞胤に従って新田義貞に附して南朝に仕えていた。しかし貞胤が故あって足利尊氏に属することとなったため、仕を致し、上総国山辺郡粟生村に移ったという。さらに胤久の孫飯高左衛門胤久は、一四一四年（応永二）十一月、飯高城より大六天王を粟生村にうつし、以後代々神主の職にあつたとしている。

飯高重兵衛尚次のとき、一六七二年（寛文二）千葉正胤、尚胤から尚次の名を贈られ、以後尚の一字を名につけるようになったという。

その子飯高重郎右衛門尚栄は、家督を長子重兵衛尚茂に譲り、自らは二子惣兵衛尚通を連れて隠居別家した。時に一七一二年（正徳二）のことである。

表 43 続山文書「飯高家系図」より



以来「表<sup>レ</sup>おもて」は十兵衛、重兵衛を名乗り、「隠居<sup>レ</sup>いんきよ」は、惣兵衛、宗兵衛、惣兵衛を名乗るようになった。

飯高家は両家とも「粟生の表」、「粟生の隠居」と呼ばれるほど、粟生村きっての旧家である。

ここで小関家と飯高家（以下本編で特記しない場合は、粟生の隠居を指す。）の関係について見ることにする。

後に詳述することになるが、飯高家文書に、飯高惣兵衛尚寛が伊能盛右衛門と忠敬の娘稻の一件について委曲を尽くして忠敬に直言した書翰（しょうかん）がある。

その末尾の部分に

「勘解由（忠敬のこと）翁とは親々も莫逆の友にて相続き親友の由身をもって……」

とあって、古川力も「前述書」の記述に当たって、この点を力説している。

ここで、飯高家と小関家、右の文書の文言にいう「親々」即ち尚通と貞恒が「莫逆の友」という関係、「相続き親友の由身」という尚寛と忠敬の関係を明らかにしたい。

まず、飯高家の在る粟生村と小関家の小関村の草分け的な存在として両家が冒頭述べた一宮飯岡往還に沿っており、両家は三キロメートルも隔たっていない。

そして両村とも地頭が同じで、一六一九年（元和五）以降は北町奉行組与力給知となっている。

両家とも名主・組頭を勤めているから、当然顔見知りであり、まして両家とも地曳網主であったから「漁獵運上」などについて往き来していたと思われる。

次に「親々も莫逆の友」のくだりであるが、飯高尚寛の父惣兵衛尚通（後に家督を譲って惣右衛門と称するが）



写308 愚案塔忍記 木島殿影

は、親の重郎右衛門亡きあと、何かにつけて「表」の重兵衛尚茂に分家筋と見下され、本家に従うように辛く当られる。

尚通の記した「愚案塔忍記」（飯高家文書）には、綿々とその苦衷を書き綴っている。

尚通は、これにめげず、家業即ち漁業に精励し、後年の「粟生隠居網」の基礎を築き上げた。

一七六七年（明和四）の「亥ノ十一月十四日持ち金調」（飯高家文書）を見ると、古金・文金合わせて三三三〇両、文銭一七包、九〇メ四〇〇文、銭九〇把三六〇メを所有していた。

一方、貞恒は武射郡小堤村という内陸の農村の出身のため、浜の風習はもとより漁業についての知識は全くない。衰微の兆しの見え始めた小閨家の再興を図ろうとするが、教えを乞うのは、母の生家であり、長姉の嫁ぎ先である片貝村の布留川家か、気さくに手取り足とりして指導してくれる飯高尚通ぐらいである。

ことに尚通は最も相談相手であるべき本家の尚茂との間柄が内面的には不和であったので、殊更、貞恒を弟のように接していたと思われる。

表43の「飯高家系図」にあるように、尚通には慈愛という弟があった。生まれつき柔和で従順であったが、病身であったので、後に僧籍に入り、法号を善益といった。尚通は彼を大へん可愛がっていたようで、前掲の「愚案勘忍記」にも彼を気づかう文言が、何度も出てくる。善益は早世したようである。

貞恒が後年剃髪して善応と称したのも、この辺のことを承知していて、自分を善益の生れかわりのように

接してくれた尚通に対する思い入れがあったのだと思われる。

三治郎（忠敬）は、清三郎（尚寛）より一歳年下ではあるが、父貞恒としばしば飯高家を訪れ、清三郎と対面していたと察せられる。

特に、一七五一年（宝暦元）に貞恒が、三治郎の兄貞詮・姉フサを伴って小堤村へ帰ってからは、三治郎と清三郎はさらに親密に往き来したことであろう。

さて、多少冗漫気味に筆を進めて来たが、以降はこれを整理して年表の順序に従って書いて行く。

表44 伊能忠敬・飯高尚寛関係年表

田村編補

西 暦	年 号	忠 敬 歳	尚 寛 歳	事 項
一七三四	享保一九		一	飯高惣兵衛尚寛、上総国山辺郡粟生村飯高家に生まれる。 通称清三郎。
一七三五	享保二〇		二	尚寛妻千世（ちせ）神保家の縁戚、武射郡中台村伊藤家に生まれる。
一七四二	寛保二		八	伊能長由死去。
一七四五	延享二	一	一二	二月一日、忠敬上総国山辺郡小関村の小関家に生まれる。 幼名三治郎。
一七五一	宝暦元	七	一八	三治郎生母ミネと死別。父貞恒は三治郎の兄貞詮・姉フサを伴い、生家武射郡小堤村の神保家に復帰。三治郎のみ小関家に留まる。

この年表は、末尾の参考資料から編集したもので、地方資料に基いて一部を補足した。

一七五三年(宝曆三)清三郎は二〇歳で武射郡中台村伊藤十郎右衛門の長女千世のもとに婿入りする。これも姉家督である。

中台村の伊藤家は、神保家の裏山の墓地沿いの道を北へ三キロメートルばかり往ったところで、前述のように、三治郎の父貞恒の伯母、次姉の嫁ぎ先で、名主役を仰せ付かっている中台村の名門である。

兄とも暮った清三郎が栗生村から離れて、中台村へ移ったときから、三治郎が小堤村へ帰る一七五五年(宝曆五)までの間は、話相手と頼む人もなく極めて心淋しい生活をしていたのだろう。

一七五三	宝曆三	九	二〇	清三郎、武射郡中台村伊藤家へ婿養子に入る。 妻千世。
一七五五	宝曆五	一一	二二	三治郎小堤村に帰る。中台村の伊藤家に清三郎を訪ねる。 伊能盛右衛門景明、山辺郡片貝村布留川家に生まれる。 伊能長由の娘達(ミチ)が一四歳で、一族伊能清茂の子景茂を入婿婚姻。
一七五七	宝曆七	一三	二四	父貞恒、武射郡板川村の戸村惣右衛門の娘を後配として迎える。六月二五日伊能景茂没二二歳。冬、達は景茂の長男忠孝を生む。三治郎は常陸國の某寺に入り、僧について数学を習得したと伝えられる。
一七五八	宝曆八	一四	二五	八月、弟惣兵衛病死。清三郎、妻千世と栗生村へ帰り、飯高家の名跡を継ぐ。惣兵衛尚寛と称す。

三治郎がなぜ小堤村へ帰ることになったのか。三治郎の父恋しさからか、小関家の内部事情で帰らざるを得なくなったのか、このあたりについては先学の各書にも明瞭でない。

古川力は前掲書の中で「偶々小堤なまこに帰った……。』  
といている。

同書はさらに続けて、

「……三治郎には継母がいるし、(筆者註、貞恒が後配として武射郡板川村戸村家の女を迎えるのは一七五七年＝宝暦七  
である。年表参照。)父の貞恒、兄の貞詮、姉のフサもまだ神保家に寄食している。始末で、(筆者註、貞恒が分家して「和  
田」と称したのは、一七六四年＝明和元のことである。年表参照。)何につけても肌寒い毎日であった。実に少年三治郎  
の心境は複雑そのものであったろう。この心境を打ち明ける親身の人は、粟生村から中台村に婿養子に來ている粟生の清  
三郎兄よりほかにはなかった。妻の千世も、よく三治郎の面倒を見てくれた。

少年の心にくすぶっている学問へのひたむきな気持、明日を夢見る三治郎にとって清三郎夫妻はよき精神的支柱であっ  
たにちがいない。時には一夜を語り明し、九十九里浦での思い出に耽つつたこともあろう。短時間であったにせよ粟生の清  
三郎兄が中台にいることは、少年三治郎には何にも替えがたい頼りであった。

と記している。多少推測の域を出ない部分もあるようだが、その後の忠敬と尚寛との交流から見ると、ほぼ  
それに近いこともあったのではなからうか。

後に忠敬の長女稻の夫となった盛右衛門景明が一七五五年(宝暦五)に、山辺郡片貝村の布留川家で生まれ  
ている。

布留川家と神保家は、幾重もの姻戚関係がある。すなわち表42のように、貞恒の母は布留川家の女である  
し、貞恒の長姉は布留川保富の妻である。また貞恒の兄宗載の長女は布留川就久に嫁いでいる。

以上のことから、先学の諸書は盛右衛門が忠敬の養子となったのは、この繋がりによるものとしているが、





うか。一七五五年(宝暦五)、伊能長由の娘達(ミチ)が一四歳で、一族伊能清茂の子景茂と入夫婚姻している。伊能家について見てみることにしよう。

「伊能忠敬書状」千葉県史料近世篇文化史料一所載の「書状にみる人間伊能忠敬」において、小笠原長和は、

一 (前略)

下総佐原の伊能家

忠敬が一八歳のときに入夫した伊能家は、下総国香取郡佐原村の草分け百姓で、北総の一名望家であった。大栄町伊能字城山の伊能砦址は、その祖先である土妻伊能氏の城砦であったといわれる。千葉六党の一、国分氏は佐原市南部の矢作・大崎二城を本拠とする鎌倉時代からの雄族であるが、戦国末期に伊能景久が国分氏の後見として活躍し、ついに伊能から利根川畔の佐原に移り、天正初年頃に家を嫡子景常に譲って帰農したという。

天正八年(一五八〇)、景常は国分氏に請い、佐原郷新宿の開墾に奔走し、新たに市場を立てるなど、転換期に当たって活動した。景常は天正一八(一七五〇)秀吉の関東来攻、小田原落城による後北条氏の滅亡、後北条氏に属していた千葉一門国分氏の没落、徳川家康の検地などを経験し、徳川氏の代官吉田佐太郎管下にあつて割本役を命ぜられ、また幕府の菜畦御用をつとめ、その代償として佐原市場で取引する食塩五斗につき一升ずつの役塩を支給されるなど、中心的な活動を展開した。

景常—景満—景善—景知—景利—昌雄—景慶

昌雄は退隠後江戸に住んで能楽・茶・俳諧を嗜み、風雅な生活を送ったが、嫡子景慶が夭折したため、江戸木津屋六左衛門の養子となっていた弟の長由を伊能家に復帰させて家を嗣がせた。長由は二歳になる女兒の達(幼名は不明、二〇歳の時達と改名、二二歳のとき忠敬の妻となる。)を遺して寛保二年(一七四二)三七歳で兄昌雄に先だち死没する。昌雄は達を家嗣と定め、長由の妻民が達をつれて民の実家の下総国香取郡南中村平山藤右衛門秀峯(民の父)に託されるよう

に遺命した。達は一四歳の時伊能家に帰り、一五歳になった宝暦五年（一七五五）、親族伊能七左衛門清茂の子景茂を迎えてその妻となった。（後略）

と、述べている。

小島一仁は著書「伊能忠敬」の中で、忠敬入夫当時の伊能家の経済状態について、

「忠敬が入夫したころ、伊能家の財産は減少し、家運はおとろえていたという。これは、これまでのどの忠敬伝にも書いてあることだが、そのもともとなったのは、さきにも述べたとおり、「雁門金鏡類録」の「此時家産減セントス」という記事であろう。」

と諸書の記述を引用して、さらに

「当時、伊能家は、佐原村では、永沢家と並んで一、二を争う地主であり、酒造・米穀売買・貸金・川船などの業も行ってた。……（中略）……」

忠敬が入夫する二〇年以前、伊能昌雄が死去したとき、伊能家が先祖から持ち伝えていた土地は、田畑屋敷あわせて、高七六石九斗四升余であった。面積では五町一反八畝余となる。このほかに、昌雄と長由の時代に新しく手に入れた田畑が、面積にして九反二畝余、山林が一町二反四畝余、別に新田が二町ほどあったらしい。……（中略）……米穀売買や酒造の方はあまりさかんではなかったらしい。」

と、田畑・屋敷などの不動産はむしろ増加し、低迷していたのは、米穀商や酒造業であったといっている。

伊能昌雄の代である程度財は散じたであろうし、伊能家相続の不円滑であった間、事業活動を意識して縮小したことによるものであろう。

尚寛粟生へ帰る

一方、飯高家では、尚通の退隠後清三郎の兄宗兵衛が家督を継いだが、一七五二年（宝暦二）六月一四日に病没する。法号良種日慈。

そのとき既に清三郎は中台村伊藤家へ入婿することが決っていたので、弟の惣兵衛（幼名不詳）が跡をついだ。しかし不幸にも、この惣兵衛も一七五八年（宝暦八）の八月一七日、年若くして死没してしまふ。法号蓮成日実。相ついで当主を失ってしまった飯高家では急遽跡目に中台村に遣わしてある清三郎を呼び返えすこととなった。

この間の事情を地方文書に見ると、一七五九年六月の飯高家文書にも、

「 恐れながら誓附を以て御訴訟申し上げ候

粟生村組頭藤左衛門次郎右衛門並びに百姓共御訴訟申し上げ候 当村名主惣兵衛去る寅八月病死仕り苗跡これなく 他願へ遣わし候兄清三郎實い返し本苗相統仕り候

と記されている。この文書にあるように、死没した兄宗兵衛、弟惣兵衛ともに粟生村の名主役をつとめており、ことに弟惣兵衛は名主在職中、先々名主本家十兵衛の不正を明白に改めるなど実績を挙げていたが、その死後は組頭が共同で村政にあたっていた。

しかし、組頭持は不自然であるから、清三郎という実体なる者に名主役を仰せ付けられるように、と組頭からの願いもあり、村民「入れ札」の結果、清三郎すなわち惣兵衛尚寛が一七七七年（安永六）に粟生村の名主となるのである。

尚寛は、後に牛歩あるいは従容山人と号して漢詩を詠じ、蕉門春秋庵加舎白雄門下として瀨陵と号して俳句もよんだ。このように教養の高い反面、経営手腕にすぐれ、家運隆昌に努め、特に漁業においては大地曳網を経営、その精強なること「粟生隠居網」と呼ばれ、佐藤信季の「漁村維持法」、佐藤信淵の「経済要録」

にも、九十九里浦随一の網として登場している。

自網が漁獲したイワシを加工して作った干鰯・メ粕は勿論、栗山川以南の九十九里浦から、遠くは勝浦附近までの干鰯・メ粕を集荷して江戸の間屋に出荷する地方の集荷業者でもあった。

また行政面にも通じ、江戸北町奉行組与力給知の割元役を一七七九年（安永八）に、翌年には、上総地方代官（給知役）を仰せ付けられている。

三治郎伊能 伊能家では、婿養子として迎えた景茂が一七五七（宝曆七）二一歳の若さで病死する。伊能家  
家へ入婿 の娘達は妊娠しており、その冬男子を生む。忠孝である。

一七六一	宝曆二一	一七	二八
一七六二	宝曆二二	一八	二九
一七六三	宝曆二三	一九	三〇
一七六四	明和元	二〇	三一

三治郎は常陸国土浦の医師某につき、經学方医を学んだと伝えられている。この頃佐忠太と称している。

一二月、伊能家の娘達の後配として入婿する。林大学頭の門に入り、名を忠敬と改めた。村民から推されて名主後見となる。通称源六、三郎右衛門と称した。

長女稻生まれる。九月、先夫の子忠孝没、七歳。盛右衛門を養子に迎える。八歳。

三月忠敬初めて出府す。実父神保貞恒分家して一家を立つ。通称「和田」。

家を継ぐはずの景茂に先立たれ、達や母の民は、忠孝の成人を待たずに再び婿養子を迎えるように、という親戚の協議を入れ、民の生家の平山藤右衛門が中心となり、婿の選定が行なわれた。

そして平山家と姻戚関係にある神保家の三治郎に白羽の矢が立てられたのである。

まだ一家を立てていない神保貞恒であったので、伊能家との釣り合いの上、三治郎は一たん平山家の養子となり、伊能家へ婿入りする。

その状況を小島一仁には、次のように述べている。

「一七六二年（宝暦一二）二月八日、忠敬は、平山藤右衛門に伴われ、南中村から佐原へ向かって、砂ほこりの舞い上がる街道を歩んだ。伊能家では、親戚中が待ちかまえていて、忠敬が到着すると直ちに婚礼が行われた。翌日は近所の百姓たちを招いて振舞い、三日目は、菩提寺である観福寺に墓参してから、村内の親戚や永沢治郎右衛門の家などをあいさつにまわった。

こうして、伊能家を継いだ忠敬は、通称を、はじめは源六といったが、まもなく、三郎右衛門と改めた。伊能三郎右衛門忠敬である。ときに、忠敬は一七歳、妻の達は二二歳になっていて、先夫がのこした男の子が一人であった。」

三治郎が小堤へ帰ってから、佐原の伊能家に入るまでの間の出来事については、諸書に詳しく記述しているので、本稿では省略する。

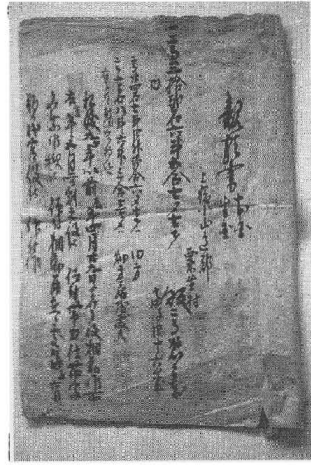
#### 養子盛右衛門

一七六三年（宝暦一三）に長女稲が生まれる。伊能家という家の中で、ようやく忠敬の立場も固まり、伊能家の当主として活動が始まる。この辺の事も他書が詳記しているので

重複は避けたい。

ただ、姑の民と年上の妻達との間にあって多分に気苦労があったことは事実であろう。

それでも忠敬夫婦の間に、稲という実子が生まれ、家業もどうやら軌道に乗って来た……ホッとした生活が始まったことと思われる。



写309 飯高家文書「親類書」

木島撮影

しかし、それも束の間で、九月に先夫の子の忠孝が七歳で夭折してしまう。順風満帆であった伊能家に翳<sup>かげ</sup>が射す。妻の達の悲嘆は想像に難くない。

忠孝の身代りともいいうべきか、片貝村の布留川弥右衛門の子で尚寛の甥にあたる盛右衛門を養子として迎えることにした。

忠敬と尚寛の間に協議のあったことは疑いない。

将来、伊能家のために手足になって働く、忠敬側の血縁者が必要であったであろう。

一七八〇年（安永九）六月に、尚寛が北町奉行組与力給知上総地方代官拜命の際、地頭に提出した「親類書」を掲げよう。

「 親類書

本国生国

上総国山辺郡

栗生村

飯高 惣兵衛

当子四十六歳

一 高三拾貳石六斗五合七勺七才

内

高 廿四石七斗四升式合六勺七才ハ

田方

高 七石八斗六升三合勺

ハ

畑方居屋敷共

第一章 伊能忠敬と郷土

右之外新田所持仕り候

私儀九ヶ年以前辰年四月廿九日より名主役相勤め候所去る亥年五月二日割元役仰せ付けられ帯刀仕り苗字名乗り候様仰せ付けられ相勤罷り在り当子六月朔日代官役仰せ付けられ候

父方

- |     |             |         |           |
|-----|-------------|---------|-----------|
| 一祖父 | 粟生村名主役相勤め候  | 十郎右衛門   | 死         |
| 一祖母 | 加藤金三郎様御知行所  |         |           |
|     | 牛込村組頭       | 長左衛門大叔母 | 死         |
| 一父  | 粟生村名主役相勤め候  | 惣右衛門    | 死         |
| 一母  | 本間十右衛門様御知行所 | 片貝村組頭   | 惣左衛門 姉    |
| 一妻  | 伊丹覚左衛門様御知行所 | 中台村名主   | 十郎右衛門 娘   |
| 一娘  | 私手前ニ罷り在り候   | 四人      |           |
| 一娘  | 矢部四郎兵衛様御知行所 |         |           |
|     | 下総国曾我野村名主   | 七郎兵衛    | 妻 老人      |
| 一   | 長谷川平藏様御知行所  | 片貝村組頭   | 弥三兵衛 妻 老人 |
| 一従弟 | 粟生村         | 十兵衛     |           |
|     | ………(中略)………  |         |           |
| 一甥  | 長谷川平藏様御知行所  | 片貝村組頭   | 弥右衛門      |
| 一甥  | 赤井弥十郎様御知行所  |         |           |



四天木

四郎右衛門 養子 老人

一甥

津田日向守様御知行所

下総国佐原村

三郎右衛門

養子

老人 (註・盛右衛門)

…………… (中略) ……………

右之外近キ親類御座なく候 以上

安永九年(一七八〇)六月

細井平兵衛様 (註・在府代官)

飯高惣兵衛 花押

註をつけておいたが、「佐原村三郎右衛門養子老人」とは盛右衛門のことである。

一七六五	明和 二	二一	三二	七月、忠敬大山石尊へ参詣。
一七六六	明和 三	二二	三三	忠敬の長男景敬生まれる。この年の凶作に際し、米銭を出して窮民を救う。
一七六九	明和 六	二五	三六	忠敬の二女篠生まれる。江戸新川に薪問屋を開く。
一七七〇	明和 七	二六	三七	八月一日、江戸新川の薪問屋が類焼、手持ち薪七万余駄が焼失。
一七七四	安永 三	三〇	四一	十一月、養母民(伊能長由の妻)没す。五二歳。
一七七七	安永 六	三三	四四	飯高尚寛、粟生村名主となる。
一七七八	安永 七	三四	四五	五月から六月にかけて、忠敬は妻達を伴ない奥州松島辺を漫遊。佐原の地、幕府直領から津田日向守の采邑となる。
一七七九	安永 八	三五	四六	尚寛、江戸北町奉行粗与力給知割元役となる。
一七八〇	安永 九	三六	四七	六月一日、飯高尚寛江戸北町奉行粗与力給知上総地方代官となる。

一七八一

天明元

三七

四八

七月、飯高尚寛御林見分のため、伊能忠敬を訪ねる。八月、忠敬佐原村本宿組名主となる。

年表に掲げておいたが、一七八一年(天明元)七月、尚寛は代官として北給知の香取郡武田村の山林見分に  
出向き、忠敬を訪ねている。飯高家文書『天明元丑年五月、第七御用留』に、

「一 筆啓上致し候 弥御安全成られ御備府珍重に存じ奉り候

一 私共儀上総武射田村新田下総武田村御林見分仕り廿日過ぎにて早々出府仕るべき旨先達て仰せ渡され候に付き益後早々  
武射田村へ罷り越新田見分仕り右調べに取り懸り申し候所名主儀久々病氣に罷り在り相分かり申さず候儀共之あり、存  
の外日数相懸り申し候 併今一兩日中には調べ相済み申すべく候間夫より下総御林見分に出立仕るべく候 且又下総道  
筋の儀この間の甚雨にて道橋破損仕り候由に付き旁日数延ばし出府延引仕り恐れ入り奉り候 この段宜しく仰せ上げら  
れ下さるべく候

七月廿一日出

飯高 惣兵衛

佐瀬陽右衛門

細井平兵衛様

七月廿四日

武田村着。

廿五日

大雨 御林絵図認め入札等申し渡す。

廿六日

御林見分積書。

廿七日

雨 絵図改め積書等調べる。

廿八日

船戸郡村河岸船宿身元等見届け並びに佐原へ参り両方横直段承り合ひ佐原泊。陽右衛門儀は鹿嶋参詣。但し佐原この節洪水防ぎ等取り込みに付き追って御拂これあらば伊能七左衛門山林見分に遣わすべしと源六

申し候。

廿九日 武田村へ帰り入札等請け取り。

……………(中略)……………

・・・点の源六は伊能忠敬である。この当時は尚寛・忠敬とも相互に訪問したり、文通していた。

小堤の神保家との交流も続いており、これを飯高家文書から探ってみた。

下総の干潟から小堤あたりにかけて、当時から鴨の弾場として有名であったようで、現在でも鴨料理屋が数軒ある。

「地方代官であった飯高尚寛へ地頭である北町奉行組と力衆からいろいろな品物の注文がある。これを「お誂え物」といって、これを調達することが、代官の職務の一つであった。

イワシの加工品の場合は中巻をご覧がうことにするが、鴨の場合は、小堤の神保家へ依頼した。

一七八三年(天明三)五月の『第十三御用留』八月六日のくだりに、

「……………(前略)……………」

一 当寒前鴨十番程御用の由承知奉り候尊命のごとく下総辺を承り合い追って御左右申し上げ奉るべく候 十一月十六日小堤忠蔵呼び候て委細申談る。

同一二月八日の条に、

「……………(前略)…………… 逐って申し上げ候 寒前近寄り申し候 随分御安全になされ御勤仕り候様專要に存じ奉り候以上 鴨の儀当年甚だ拂底の由に御座候 右小堤忠蔵に渡しこの上の御用も御座候はば此者に御聞き合わせ下さるべく候」

また、閏正月一日に、

「閏正月十一日好雨（一七八四年＝天明四辰）

一 かも五番

代五貫文

（小堤村理右衛門 花押）

内 金貳分ト五百五拾文 飯高三次殿より請取

又金壹分ト貳百五拾文 飯高惣兵衛様より請取

ノ右は残らず請け取り相済み申し候 以上

と書き留められている。

この中の「忠藏、理右衛門」は、忠敬の兄貞詮のことであるが、飯高家との交流は、尚寛の死後疎遠になつて行く。

一七八二

天明 二

三八

四九

江戸店加納屋（米穀商）を盛右衛門が経営、二八歳。  
忠敬実父神保貞恒没、七三歳。尚寛、鎌倉河岸に盛右衛門を訪ねる。

『千葉県の歴史』三五号 所載の「近世中後期在町佐原における伊能家の経営動向」の中で、酒井右二は、「加納屋」について次のように述べている。

「……………（前略）……………」

天明四年伊能家の江戸鎌倉河岸にあった出店加納屋は、永沢家の江戸出店とともに、佐原村などの領主津田氏の蔵元に就任した。

伊能家の江戸の出店は当初から「加納屋」で、盛右衛門が江戸出店の支配人となつたわけである。そのと

き盛右衛門は二八歳、稲は二一歳であった。

古川力は「前掲書」で、忠敬が盛右衛門を養子に迎えた意図、稲と盛右衛門について次のように述べている。

「忠敬の佐原での立場は村親戚のし上がっていたし、手足になって動く忠敬の側の人がほしかったこともあろう。たんに赤子の子守役に盛右衛門を迎えるなら、他人の方が余程遠慮がいらぬ。将来の忠敬の立場からは、尚寛の身内の盛右衛門を迎えることは一つの手段でもあったろう。八歳の盛右衛門が、赤子の稲を背負い、子守唄を口ずさみながら、小野川の川沿いを徘徊する様が彷彿と想像できる。後日、背の赤子が盛右衛門の最愛の妻となるとは、神ならで知る由もない。」

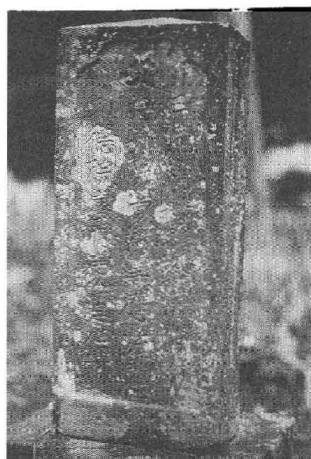
さらに筆者が附記すれば、忠敬としては将来盛右衛門を分家・独立させて、伊能家を補佐させる体制をつくり、また、稲は成人後然るべき家に嫁がせて、忠敬を中心とする伊能家をより強固なものにし、佐原の伊能家親戚の容喙を減少させて行こうと考えていたのだろう。

赤子のときから稲を可愛がっていた盛右衛門は、表向きは兄妹でも、成長するにつれ血の繋がらない事実も知るようになり、思春期を迎えるころには、兄妹の情愛がいつしか男女の恋愛に変わっていくのも不思議ではない。

盛右衛門が江戸鎌倉河岸の出店の責任者として佐原をあとにしたのは、このことを知った忠敬が二人の仲を裂くための計らいであったとも思えるが、盛右衛門のいない佐原は、稲にとって空漠そのもので、稲ははっきり、「私は盛右衛門兄様を愛している。」と自覚したことだろう。

第一章 伊能忠敬と郷土

一七八三	天明三	三九	五〇
一七八四	天明四	四〇	五一
一七八五	天明五	四一	五二
一七八六	天明六	四二	五三



写310 神保貞恒の墓

一七八二年（天明二）の尚寛の「御用留」には、春三月二〇日、公用での出府の途次、二二日、と二五日の二度、尚寛は鎌倉河岸を訪れ、盛右衛門の出店経営を気づかっている。

この年、忠敬の実父神保貞恒、（晩年剃髪して善応と号した）が病没。神保家裏山の墓地に埋葬された。

年表にあるように、一七八三年（天明三）、一七八六年

浅間山大噴火、利根川洪水で大凶作、忠敬は関西に米を求め、近隣に安く売り、窮民に与え、また江戸に回送させて巨利を占める。

盛右衛門二九歳。忠敬地頭より苗字道中帯刀を許される。

八月、尚寛地方代官を辞する。一二月、忠敬妻達死去、四三歳。

八月、忠敬本宿組名主をやめ、村方後見となる。

七月、忠敬の実父貞恒の後配戸村氏没、年六四歳。

関東地方大飢饉、関西より米穀を回送させ、江戸で巨利を得る。多数の窮民を救済。

二男敬慎（秀蔵、庶出）生まれる。四月飯高尚寛、佐原伊能家を訪れ、忠敬に直言状を渡す。六月、稲片貝村弥右衛門（新屋）宅に来る。稲二四歳。

〔天明四〕の兩度の災害のとき、忠敬は窮民を救済するかたわら、關西からの廻米によって巨利を得ている。これには盛右衛門も深くかかわっていたに相違ない。

一七八六年〔天明六〕になると、稲の盛右衛門を慕う心はさらに火のごとく燃えあがり、忠敬は激怒する。それは自分の考えていた伊能家発展の構想が脆くも崩れさったからである。

稲は尚寛に相談する。これをうけて尚寛は佐原の伊能家へ赴くのである。

飯高家文書「一七八五年〔天明五〕十一月御用留第四」の翌六年四月二八日の条に、

「四月廿八日晴 小堤九藏宅泊 今日より眼病の氣味

廿九日 同 同滞留

卅日晴 小堤出立佐原伊能氏泊

五月朔 晴 伊能滞留 今日半十郎第八十郎知人ニ成

二日晴 同家滞留潮来窪谷庄兵衛伴 庄五〇〇 伊能〇〇〇〇見

三日同 藤見 香取参詣

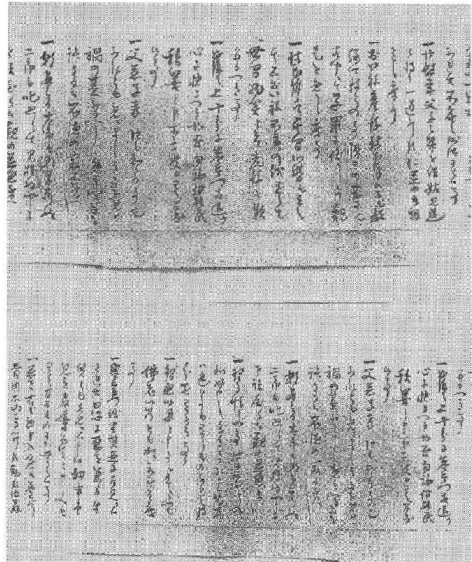
四日同 伊能出立小堤泊

とあって、稲・盛右衛門一件ばかりでなく、後に男児のなかつた尚寛の養子となる潮来村窪谷庄兵衛の伴政四郎についての依頼もあつたようだが、このとき古川力は忠敬に「直言状」を渡したとしている。

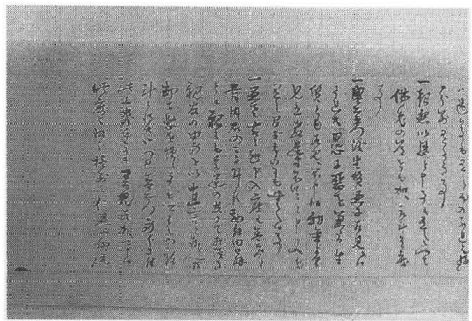
その写しが現在九十九里町の文化財（歴史資料）に指定されて、「いわし博物館」に所蔵されているが、実物は縦九センチメートル・幅九二、六センチメートルの長大なもので、全文を撮ると原文があまりにも細く  
なり、判読できなくなるので、一部を写31、写32、として掲げた。

その全文は次のようなものである。

- 一 盛右衛門江戸店不埒の一件の段疾と相済み候事と存じ候所惣兵衛出府の節勘解由緒より伝言驚き入り候事
- 一 此の度盛右衛門面談の上厳しく申し聞かせ候所一言の申し訳もこれなく甚だ恐れ入り候體相見え候事
- 一 勘解由緒の慎の趣尤もに存じ候え共夫婦の縁これありお稲妊娘いたし候えばとても不埒相ゆるし以来は勘弁ありたき事
- 一 お稲産後には愚老出府いたし盛右衛門へ離縁の異見差し加え候様申し越され候え共産後迄相待つべくにもあらじ一日も早く熟知の上目出度く出産相待ち申し度き事
- 一 右不埒の段悪心を袂み謀計等いたし又は酒色突に溺れ候と申すにもこれなく商損債い度きためますます大損致し候事



写311 尚寛直言状の一部(1)



写312 尚寛直言状の一部(2)



なれば是非なき事こと縦たてえは都下の財主手代に大損かけられ候人もこれあり候事

一 お稻殺害致すべくなど風聞申し及ばれ相憤り候段尤もの事併し罪過当と心得候えば壮年の者却って怨を結び候事俗人の常情にて候夫婦の縁これある上は豈あやこれあるべきや畢竟ひつじ若氣の一旦おどしにもこれあるべき事なれ共不屈きの沙汰にて候事

一 廿余年父子の契りを結び姑見送り候えば一と通りならず仁慈の取り扱いこれあり度き事

一 お稻産後出訴候ても離縁致すべきとの事憎みの甚しき事と相聞こえ候 子罪に伏し候はば親是を免じ度き事

一 出訴致し候はば其の間心労もこれあり其上お稻不慮の儀これあらば世間の物笑いとなり老後の歎き多かるべき事

一 出訴の上十分に盛右衛門相退け心に快かるべきや否や勿論伊能氏の積善と申す所には決してこれあるまじき候事

一 父怒しみ子は孝誰も知るる事なりなれども免ゆるすまじき事を免ゆるさば禍わざはひの基なるべし免すべき事を許さざるは不徳の最上なるべし

一 朝寝する太郎も朝草あさくさ苜むす始める二郎も吐り廻して見捨てぬやうに世話やくは親の慈悲なるべし

一 理と情との事彼翁などの知りふるしたる事ながら当局は迷い候事もこれあるものなればとくと分別ありたき事

一 報怨以恩と申す事もこれあり候えば佛者の道をも加え取り計らいあり度き事

一 盛右衛門儀生質愚に相見え候 され共愚に悪を兼ねたる生質とも相見え申さず候幼年より見立て教導不足と申す人もこれありまじきものにもこれなく候事

一 愚老右の趣申し入れ度も盛右衛門と骨肉故のみにあらず勸解由翁とは親々も莫逆の友にて相続き親友の由身を以て直言と存じ候え共却って怒りを増し候事も此れあるべきや計り難く候え共いずれ盛右衛門身分に付き此の上幾重にも異見相加え申すべく候此の度は何分格別の仁慈を仰ぐ所にて 以上

この状は、伊能忠敬と飯高尚寛との交遊の程度、当時の稲・盛右衛門の様子を赤裸々に示す貴重なるものである。

箇条書になっているので、条を逐おつて解説していこう。古川力著「九十九里浦と伊能忠敬」を併読され

ば幸甚である。

① 尚寛は盛右衛門の江戸店経営について注意を怠らなかつたようで、「御用留」にも「十一月七日快晴久住伊兵衛より状来る。米相場も上達。商もこれあり悦しきよし也」とある。盛右衛門の江戸店における失敗は、米相場の変動による損失を指しており、既に解決済みと思っていた尚寛は、出府する節この件について忠敬からの伝言が入り驚いている。

② 出府して盛右衛門に厳しく申し聞かせたところ、当人は「申し訳ない。」と反省している。

③ 貴方の憤りはご尤もだが、稲・盛右衛門がこういうことになったのは、親である貴方の監督不行届で、貴方にも責任の一端はあり、二人には夫婦の縁があつたればこそで、お稲も妊娠していることゆえ勘弁してやってくれ。

④ お稲の出産後に私が出府して、盛右衛門に離縁するよう意見してくれ、と貴方はいわれるが、産後まで待つまでもなく、一日も早く二人を夫婦にしてやって、目出度く出産を待ちたいものである。

⑤ 盛右衛門の失態も悪心があつて店の金を横領したり、酒色や博奕に溺れて使い込みをしたというわけではなく、商いの上の損をとり返そうとしますます損を拡げた、ということなので仕方ないこと、江戸ではこのような例がままあるというではないか。

⑥ 貴方は、盛右衛門がお稲を殺すなどの噂を話され、大変怒っておられるが、貴方のいうように過大な罰をうければ大恩ある人に対しても、却って怨を抱くのが世の常だ。が、二人が夫婦になりたいため、一緒になれないのなら、お稲を殺して自分も死ぬという若い者の一時のおどしともいうべきことだが、糧当を

欠くことである。

⑦ 盛右衛門と貴方とは二〇年以上も親子の契を結んでおり、姑である達Ⅱ一七八三年(天明三)一二月二九日没Ⅱを見送っているのだから、とおり一遍でなく情のある取り扱いをしてほしい。

⑧ お稲の産後、出訴してでも離縁させるということは、憎しみがあまりにも甚だしいと私には思える。子が申し訳ないと謝っているのだから、親はこれを勘弁してやるものだ。

⑨ また出訴することになれば、その間貴方の心労が増え、悲歎のあまりお稲がとんでもないことをしてかすことにもなれば、世間の物笑いになり、貴方も年をとってから後悔するようなことになる。

⑩ 出訴して盛右衛門を離縁したら、心が晴ればれするだろうか。積善の家といわれている伊能家には、決してあってはならないことである。

⑪ 父は子を慈しみ、子は親に孝を尽す。この道理は誰でも知っていることだが、許してはならないことを許せば、禍の基ともなるし、許すべきことを許さないのは、不徳の最上というべきものである。

⑫ (当時忠敬の長子景敬は二二歳になっていたが、父に似ずどこかおっとりしていて、経営の才もない。これを比喻したのか)朝寝坊する太郎も、朝、起きぬげに草薙りをする二郎も、親が監督し注意して一人前に指導するのは親の慈悲であろう。

⑬ 道理と人情との兼ねあいは、貴方が前々から知りつくしていることだと思いが、迷って決断のつかなくなる場合もあろうから、分別ねがいたい。

⑭ 怨に報いるに恩を以てすということもあるのだから、佛の道理も加えて慈悲深い取り計らいが必要であ

る。

⑮ 盛右衛門は、性質は愚かに見えるが、悪を併わせもった性質にも見えない。幼年のときに養子に見立た  
のだから、貴方の教え導き方が足りないのだ、という人もないとは限らない。

⑯ 私が以上の事柄を申し入れるのは、単に盛右衛門と叔父・甥の關係ばかりではない。貴方とは親同志莫  
逆の友であって、引き続いて貴方と私は親友の間柄である。その由身で貴方に直言しようと思つたが、却  
つて貴方の怒りを増すことにもなりかねないが、盛右衛門のことについてはこれからも何回となく言わし  
てもうつつもりである。

此度のことは何分格別の仁慈を仰ぎたい。

以上

これによれば、稲・盛右衛門に対する忠敬の憤りは次の二点であつたようである。

一つは前述したように、稲と盛右衛門が恋仲となり、忠敬の構想が瓦解し、その上稲は江戸の盛右衛門を  
追つて佐原を出奔し、妊娠する。口さがない佐原雀の<sup>かつぢ</sup>恰好の話題を提し、佐原の両家といわれている永沢  
家に対する体面、家内不取り締り、と迫る伊能家親戚と忠敬の立場などなどである。

二点目は、盛右衛門の江戸出店での失態で、計数に明るい忠敬にとっては、「何をやっているんだ。」とい  
う思いがあり、頑固に近い几帳面さから、他人も自分と同じようにできないわけではない、と考えたのではな  
かろうか。

ともあれ、この直言状は効果があつたと筆者は見る。尚寛はその後の方策まで協議して佐原を後にする。  
その方策とは、佐原雀の口封じに、実子の稲を表向き「勘当」することであつた。稲は佐原の伊能家の數

居は跨げないものの、江戸での盛右衛門との生活には何の支障もない。

一七八六年（天明六）の「尚寛御用留」には、

「六月廿七日 晴 佐原お稲入来 新家お袋家来

七月朔王寅晴 新家へ行 明日お稲帰り候由 佐原返書持参渡す 干し五八一枚遣わす

と記されており、佐原に呼び寄せられた稲は、忠敬から正式に「勘当」をいい渡される。手筈のとおりである。尚寛は新家のお袋お袋尚寛の姉お姉盛右衛門の母に稲を引きあわせる。

稲は佐原への返書を携えて帰って行く。そして江戸の盛右衛門の許に帰った稲は、爾来盛右衛門が死没す

一七八七	天明七	四三	五四	稲、盛右衛門江戸での生活を始める。忠敬、稲を勘当。
一七八八	天明八	四四	五五	八月、潮来村窪谷庄兵衛伴政四郎、忠敬の養子となる。盛右衛門・稲の兩人、尚寛を江戸出府先の石町に訪ねる。
一七八九	寛政元	四五	五六	忠敬の三男順治（庶出）生まれる。二女篠（加瀬修助妻）没、年二〇。政四郎、飯高家に入婿、粟生村に来る。二七歳。忠敬の添状尚寛落手。
一七九〇	寛政二	四六	五七	忠敬の三女琴（庶出）生まれる。
一七九一	寛政三	四七	五八	六月、忠敬仙台藩医桑原陸朝の長女信を継室とする。一〇月、忠敬片貝村弥右衛門宅に来る。同夜飯高尚寛宅に泊る。七月、政四郎（曾兵衛尚俊）の長男吉太郎（尚茂）生まれる。

るまで、佐原の土を踏んでいない。

政四郎、尚寛 前に掲げた尚寛の「親戚書」にあるように、尚寛と妻千世の間には娘は五人あったが、の養子となる 男児に恵まれなかった。

その上長女のみは曾我野村（現千葉市蘇我町）の廻船問屋小河原七郎兵衛に嫁し、二女ゆうは尾形村の海保兵吉に嫁している。

三女の千枝も母親似の美人であるが、ひ弱かった。縁があつて浜野村の代二郎に嫁すが、結婚日浅くして夫の代二郎に死なれ、粟生村の飯高家に帰ってくる。

このような状況の中で尚寛は、前述のように後継者について忠敬に依頼している。

そして伊能家の遠縁にあたる潮来村（たぐ）の窪谷庄兵衛（せが）政四郎がその候補に選ばれた。

千葉県史料「伊能忠敬書状」には、佐原市伊能忠敬記念館の保管する「伊能忠敬自筆書簡」全二五巻が収載されているが、その二一巻の一に、

「一 飯高惣兵衛、宗左衛門養子証文の儀、早速相談申し遣わし、此方当て名取り替え証文は請け取り置き申し候取り替え申す一札の事

一 我等伴政四郎儀御想望に付き御養子に指し遣わし候処相違御座なく候然る上は此の末何方へ御養子に指遣わされ候共又はいか様に御取り計らい成られ候共我等方にて少しも指障り候義御座なく候後日の為取り替え申す一札依つて件の如し

（天明 七 未八月）

潮来村  
窪谷庄右衛門

下総園佐原村

伊能三郎右衛門殿

とあり、政四郎を一旦伊能家の養子としている。この話は一七八一年（天明二）ごろから始まっており、同年の「尚寛第十御用留」にも、

「五月十五日 政四郎内約盃に弥右衛門権二郎佐原へ遣わすべく趣向廿六日引き取るべき趣……………（後略）……………」

「六月十日 雨雷鳴北風□□於盛右衛門方より飛脚来る 政四郎こと潮来兄藤右衛門不幸に付き破談□□嶋甚右衛門日頃延引と申し来り候由□□□

十一日 曇り或いは降る北風 弥右衛門権二郎佐原へ行く 今日盛右衛門飛脚を以て申し来り候は政四郎兄藤右衛門不幸に付き□□いたし度き由、盛右衛門此方へ相立たず に付き□□政四郎方並びに佐原へ下り候由、此方よりは否というには不□□破談に及ぶべく、しかし一応道理を申し聞かせ過ちを□に候よし 無□はそれ迄なり 八□郎を貰いくれ候様にと申し含め遣わす

十六日 古川帯刀使い盛右衛門より状来る 亥十月大森迄勘右衛門政四郎対談の上直ちに帰府いたし 佐原飛脚の者帰り候間弥右衛門佐原へ参り候由承り及び候間 明十三日佐原の下弥右衛門に対談□□□□べく十一日に弥右衛門権二郎遣わし候は大あたり也 夕方帯刀方へ見廻り夕立小雨。

十七日 朝小雨 弥右衛門来る 今晚佐原より帰り候 此の度の一儀相調い候也後刻罷り越し貴意を得べく候也 四ツ時弥右衛門政四郎事盛右衛門対談相調い候事権二郎宅右の趣状来る。

廿六日 曇り晴れ或いは小雨 政四郎来る 盛右衛門代久右衛門対話。

とある。これによれば、

五月一五日に内約盃まで漕ぎつけるが、六月に入ると、政四郎の兄藤右衛門が死亡するなどして、この縁談は一進一退した。

さらに一七八八年（天明八）の「御用留」を見ると、

「十月二十三日 晴 新堀親類寄り合いの由 弥右衛門呼びに来る 政四郎罷り越し相談しかと調い申さずかの由  
天明九巳年

正月十八日 曇り 水神後□の松五本切る

正月二十九日 風 潮来より飛脚又々来る 三郎右衛門状来る 飛脚新家に泊まる 即刻東金政四郎に状遣わす

縁談は急激な進展を見せる。そして一七八九年（寛政元）政四郎は飯高家の千枝の御養子となるため、人別送り証文を携えて栗生村にやってくる。

「 □送る証文の事

一 常陸の国潮来村庄兵衛伴政四郎儀我等内縁これある者に付きそこ元贅養子に差し遣わし度く相談に及び候処御得心これあり候え共国も隔たり候儀我等養子に仕り我等方より申し請け度き旨御申しに□右の段庄兵衛方へ相談に及び則ち我等方へ送□のそこ元へは我等方より差し遣わし候儀相違これなく候 然る上は□□□□□□等これあり離縁被□□□□□□此の一札差し遣わし候上は御用方人別帳へ□加下され度く候後証に為送り一札件の如し

寛政元酉三月

下総国佐原村

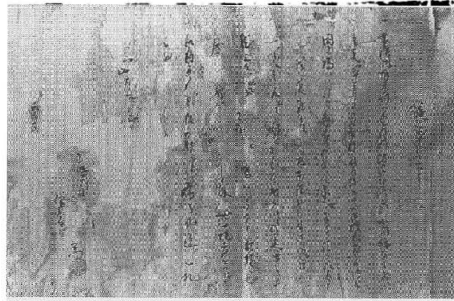
伊能三郎右衛門 印

栗生村 飯高惣兵衛様

これを見ると、一旦伊能家の養子にしてから、飯高家の養子に迎えるという手続きは、尚寛側の希望であったようで、その理由も「国も隔り候儀」となっている。

一説にいう「窪谷家と飯高家の釣り合いから、ひとまず伊能家の養子にした。」というのは当たっていない。翌一七九〇年（寛政二）の「尚寛御用留」に次のような記事がある。





写313 政四郎の人別送り状

「十月廿四日 晴 佐原三郎右衛門 新屋着 鯉二喉恵まる

廿五日 晴 夕方三郎右衛門入来 泊 弥兵衛 弥右衛門同道

廿六日 晴 同人滞留 盛右衛門より久兵衛へ状内見 廿四五両立て替え

政四部分こゝれある由

官中要録四十五卷 合壁論五卷 三郎右衛門へかし

廿七日 同人同道新屋へ行く 政四郎一件晰これあり頼まずの趣申し候

これは忠敬が粟生村の飯高家を訪れ、その後の政四郎の生活を自分の眼

で確かめようとしたのだろう。三泊四日の滞留であった。

ところが政四郎は酒が好きであったようで、

「 一札の事

一博奕

一色狂

一 大酒

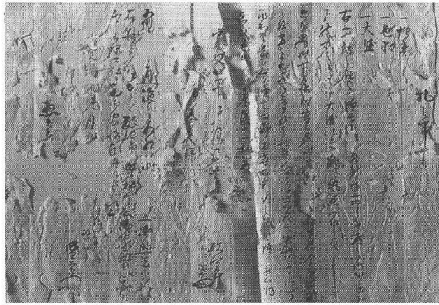
右三ヶ条の儀は御先祖より急度御戒めの旨常々仰せ聞かされ承知仕り候 然る所去る秋中大酒仕り□聊か風説御聞き及び  
のよし 惣左衛門様七郎兵衛様盛右衛門様を□□□趣恐れ入り率り候 尤も右躰の儀これあり候も過ぎ去り候□□□以来  
急度相慎むべき旨仰せ聞かされ承知畏み率り候 三ヶ条は勿論不孝不行跡の筋は随分相心得急度相慎み申すべく候 後日  
の為一札差し上げ申し候 以上

寛政四年子八月九日

御養父様

政四郎

俊光



写314 一礼之事「飯高家文書」

前書□の通り随分相□に為□□□□万一御逝去の後に右牀の行い出で候はば政四郎儀私引き取り御家督へ疵付け申さず候  
御安堵の為奥印遣わし候 以上

寛政四年壬子八月九日

伊能三郎右衛門倅

政四郎兄

盛右衛門 印

惣兵衛様

前書きの通り政四郎儀身状不埒これあり候はば我等□□□□隠居□致し候共盛右衛門方へ相□□□□家督疵付け□□□□  
□□□□御取り斗らい頼み入り候□□□□一札書□□□□件の如し

寛政四年壬子八月

惣兵衛 尚寛 花押

片貝村 盛右衛門殿  
曾我野村 七郎兵衛殿

一七九一年(寛政三)秋に失敗をしでかしたらしく、これはその詫状わづらじょうである。(飯高家文書)

これには、盛右衛門が、伊能三郎右衛門倅、政四郎兄という肩書で添え書をしている。

この事件以後、政四郎は飯高家の発展につとめ、後に家督を継いで飯高惣兵衛正保と名乗った。

「七月十七日 お千枝出産 小三郎来る

政四郎と千枝の間に一七九一年(寛政三)七月十七日、男児が誕生する。」

幼名を吉太郎、後の松兵衛尚義である。(一七九一年〔寛政三〕「尚寛御用留」より)

### 忠敬江戸へ出る

年表にも掲げたが、「忠敬書状」によれば、一七九二年〔寛政四〕に忠敬は江戸の盛右衛門に暦数書の購入を依頼している。このときには忠敬は家業の余暇を暦学の研究に

打ちこんでいたようである。

一七九二	寛政 四	四八	五九	三月、忠敬地頭から三人扶持を給せられる。同月、盛右衛門に暦数書の購入を依頼。
一七九三	寛政 五	四九	六〇	忠敬、二月二八日から六月初旬まで、京坂地方を漫遊。一行親族久保木清淵ら、伊勢大廟に参拜。
一七九四	寛政 六	五〇	六一	正月、忠敬の三男順治没、七歳。一二月、家督を長男景敬に譲り、隠居して勘解由と改める。
一七九五	寛政 七	五一	六二	二月、忠敬多年の勲功により、地頭から景敬に称姓及び旂次帯刀が許される。三月一四日、忠敬継室信が江戸の実家桑原家で没。
一七九六	寛政 八	五二	六三	尚寛、忠敬の江戸深川黒江町住宅の斡旋方に助力。五月、忠敬江戸へ出て深川黒江町に住み、諸曆学家を訪ね、家に施設を整えて、天体観測をはじめ。二一歳年下の高橋至時の門弟となる。 忠敬、隠居扶持を辞す。景敬、村役後見となる。

なぜ暦学に関心を持つようになったのか。当時暦学と数学とは表裏一体の関係であったようである。

少年時代から数学に興味を持ち、青年時代に伊能景利の業績に触発され、既にある程度の測量技術と相当

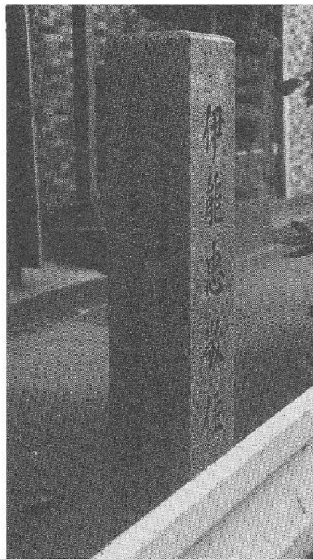
な数学の実力を身につけていた。

一七九三年（寛政五）に忠敬は、親族とともに京坂地方を漫遊しているが、このとき、忠敬は磁石や望遠鏡を持参していたようで、「寛政五年癸丑三月・旅行記 伊東河」には測量、観測の記事が誌されている。

また、そのころ、従来の日本の暦、渋川春海（一六三九―一七一五）の「貞享暦」、宝暦年間に幕府天文方によって作られた「宝暦甲戌暦」の誤まりを正す改暦を行うにあたり、にわかに注目されたのは麻田流の暦学であった。

大坂の医師麻田剛立（ごうたつ、一七三四―九九）は、西洋の暦学と精密な天体観測を基としており、その活動を見聞き、実際にその暦数書を江戸・上方から取寄せて、独学で研究しはじめた忠敬は、近代暦学への渴望が大きく盛り上っていった。

長男の景敬に家督を譲ってから、忠敬は江戸での勉学の機会を窺っていた。



写315 黒江町住居跡

ところが麻田剛立の高弟である高橋至時と間重富（一七五六一―一八一六）の二人が江戸に来て、幕府の改暦に当たるといふことになる。忠敬は矢も楯もたまらず江戸に住居を移す。

忠敬の深川黒江町の住居は門前仲町のそばで、深川富岡八幡にほど近く、江川場・元場・永代場という干鰯場に囲まれたところである。

忠敬の依頼をうけた飯高尚寛は、かねてから取引のある江川場の干鰯問屋久住五左衛門に頼んだのである。忠敬にはこの辺の土地勘はない。

このとき忠敬は五一歳、まもなく二一歳年下の高橋至時の門弟となった。私見だが、一面識もない下総佐原の老人が、今を時めく幕府天文方の俊英の門を叩くには、それなりの手筈が必要であったのではないか。学者・文化人・風流人としても名のある人が多かった町奉行与力衆との交際の広かった飯高尚寛が一役買ったことはいうまでもない。

忠敬は師の東岡から「推歩先生」という綽名を付けられていたという。

推歩というのは天文の計算のことだそうだが、そればかりではあるまい。忠敬は近い将来の測量旅行を予期して、歩測の訓練を兼ねていたのであろう。

一七九六	寛政 八	五二	六三	盛右衛門景明、稻と片貝村屋形に加納屋号の米穀商を開く。
一七九七	寛政 九	五三	六四	
一七九八	寛政一〇	五四	六五	忠敬、白昼金星の南中を観測。(ロシヤ人エトロフ島に上陸)
				忠敬、客分の名のもとに栄女を内縁の妻とする。

佐原の伊能家では、景敬の代になって事業は縮少の方向を辿る。鎌倉河岸の江戸出店加納屋も閉店することとなり、稻と盛右衛門は盛右衛門の生地片貝村屋形に引き上げ、加納屋という穀屋を始める。現在の北増の地といわれている。

以後の忠敬の測量旅行などについては、先学の諸書に詳しいので、略記もしくは割愛することとし、資料

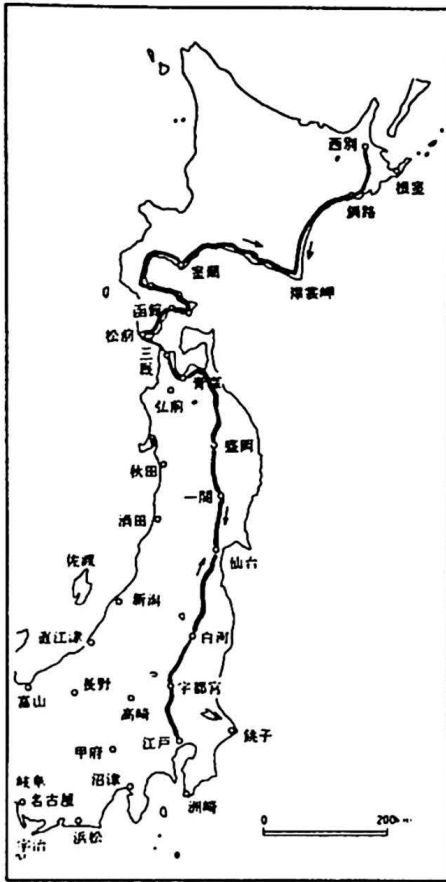


図74 全国測量第一次  
 寛政12年(1800)閏4月~10月  
 (奥州街道・蝦夷地南岸)  
 市川光雄(1983)による(以下同じ)

の注意すべきもののみ採り上げて詳記して行きたい。

忠敬の測量旅行(第一次)

一八〇〇

寛政一二

五六

六七

測量旅行(第二次)

佐原村及び近村の農民、忠敬の村政に関する功について箱  
 訴。幕府の許可により閏四月一九日、江戸発、奥州街道・  
 蝦夷地南岸を測量し、一〇月二一日江戸帰着。その実測図  
 が栄女の手により完成、幕府に上程。この年、蝦夷測量に  
 関して間宮林蔵と出会う。

一八〇一年(享和元)六月、この九十九里浦の村々にも廻村触がまわった。飯高家文書「享和元酉年四月廻

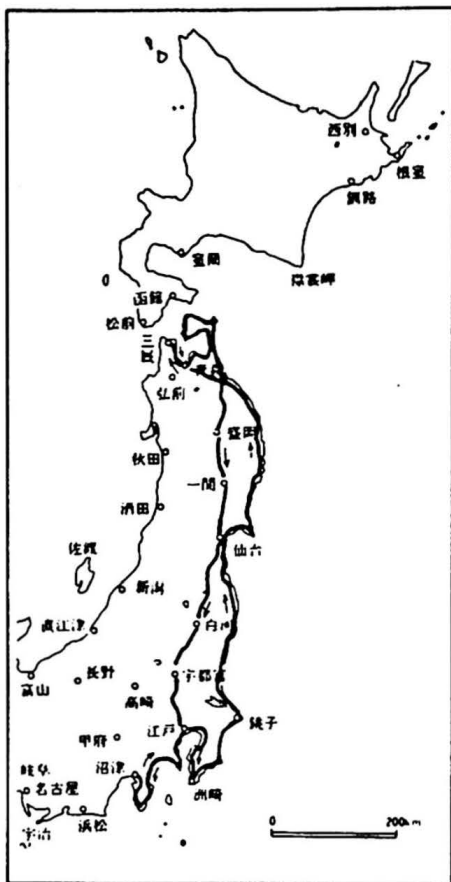


図75 全国測量第二次  
享和元年(1801)4月~12月  
(伊豆沿岸・本州東海岸・奥州街道)

忠敬の第二次全国測量は、伊豆沿岸から本州の東海岸及び奥州街道であった。

一八〇一

享和元

五七

六八

正月、忠敬幕府より天明年間再度の賑恤について苗字帯刀を許される。一月二〇日、尚寛妻千世没、六七歳。四月二日、忠敬江戸発。伊豆から陸奥の本州東海岸・奥州街道を測量し、二月七日、江戸着。七月一日忠敬上総海岸測量の途次、栗生村尚寛上納屋に立ち寄り、小関村小関家の納屋にも寄り、亡母の墓参。

「状留写」に、次のように記されている。

「享和元酉年六月

此の海辺測量の爲御用天文方高橋作左衛門様御弟子伊能勘解由様伊豆相模武蔵安房上総下総常陸奥国へ差し越し候に付  
き御勘定御奉行様御連名御印形を以て御証文村触今般私共御支配御役所へ相渡され夷隅郡村方に付き右御本紙御添え触並  
びに村々請書帳面名冊相添え白木箱に入れ相渡され候処御本紙墨付き等これあり候ては御大切の品々と存し率に付き  
封印仕り写しにて相廻し候 若し拝見成され度き村□□開封成され御大切に御取り扱ひ拝見の御断り書添え御順達成さ  
れべく候 以上

西六月十八日上刻

滝川小右衛門御代官所

上総国夷隅郡守谷村

名主 太郎左衛門

奥津村

名主 弥左衛門

浜行川村

名主 惣右衛門

大沢村

名主 新 蔵

上総

夷隅郡

長柄郡

山辺郡

武射郡

右宿々村々名主年寄衆中

御本書写



人足 式人

馬 老匹

長持 老棒

天文方

高橋作左衛門弟子

伊能勘解由

右は此の度伊豆相模武蔵安房上総下総常陸陸奥国海辺測量の為御用差し違わさるに付き書面の人馬勘解由行き次第御定め  
の實錢請け取り差し出すべきもの也

西六月十日

和泉印

下野印

御用に付き無印形 左近

御用に付き無印形 飛驒

主膳印

上総国夷隅郡

長柄郡

山辺郡

武射郡

右宿々村々

問屋

名主

年寄

組頭

追って此の触書昼夜に限らず刻印を以て早々御送り請書相添え留まり村より最寄り御代官へ相違なく相返さるべく候  
今般伊能勘解由廻村の儀に付き御勘定奉行連印の村触れ証文差し違わしの条其の意を得証文墨付け等これなきよう大切に  
取り扱ひ別紙帳面へ村役人共請け印せしめ海辺は勿論其の外村落ちこれなきよう刻付きを以て早々繕ぎ送り留まりより一

同我等役所へ差し出すべきもの也

六月十一日

高川小右衛門

上総国

夷岡郡

長柄郡

山辺郡

武射郡

右宿々村々

右三通並びに御本紙並びに請印帳

ノ五通

酉六月廿一日夕戌の中刻片貝村へ繕ぎ送り候

「 覚

一 長持 老婢

此人足 四人

一 駕籠 老徒

此人足 式人

一 馬 老匹

□□我等測量御用に付き上下六人明□□安房□□崎村出立下総国銚子浦迄海辺通り飛り越し候間書面の人馬御廻文銭受□  
てれ聊も遅滞なく差し出し□□入渡船川止宿等の儀是又益し支えこれなきよう雨□□逗留の儀これあり候間其の心得にて執り  
斗らい給わるべく候 以上

伊能勘解由

組 年 名 間 右  
頭 寄 主 屋 宿々村々

細屋敷へ遣わす

覚

□□出立の趣申し遣わし候処測屋御用に付き延□□及び出立の儀は前宿より申し遣わすべく候間右の通り相心得給わるべく候 以上

西□□五日

伊能勘解由

房州□□□

下総銚子浦迄

□月九日巳ノ中刻細やしきへ継ぎ遣わす

覚

一 象限儀 一器

一 長持 老棹

一 □荷 老駄

一 □球包み式ッ

一 □袋 式ッ

一 □袋 □□

一 小樽 老□

一 寶銭帳箱入□□右の銭八百文相添え遣わし候間人馬継ぎ立ての村々駄賃帳へ受取書致し□銭請け取り止宿村迄継ぎ送り給わるべく候 以上

酉□月

伊能勘解由内

尾形 慶助

一 □方位盤 老ッ

一 道程車 式ッ

七月十五日申上刻片貝村へ続き送る

また同年の「御用留」にも

「十五日夕

□□本すか伊能御止宿 本須賀村五左衛門宅行く□□今泉、真亀御用間違ひ詫びいたし□□今泉□□よ□

真亀今泉より右詫びに来る

□□用次立ての儀に付き貝塚不動堂へ書状遣わし十五日江戸出役喜三次方より差紙遣わし候 細やしき八郎兵衛方より粟生分差し出し呉れ候よう書状来る 右に付き清右衛門遣わす

とあり、忠敬一行が七月一五日に通過している。「尚寛日記」には

「七月十五日

伊能勘解由来る 御通行片貝村へ継ぐ 尤も御同人立ち寄り 同夕本須賀御旅宿五左衛門宅□□真亀今泉御用差し支え詫いたし遣わす 真亀は済み 今泉は済ます

と誌され、真亀、今泉両村の不始末について尚寛は忠敬に会った際、代りに詫びてやっている。

飯高家も忠敬の実母の小関家も地曳網主であったから、両家とも海岸にほど近いところに納屋場をもっていた。そこには「上納屋」といって、床の間つきの部屋もある網主の来客を接待する建物がある。

飯高家では、尚寛をはじめ養子の政四郎・千枝夫婦のほか一家の者たち、稲・盛右衛門も片貝村に来ていたから、当然飯高家の上納屋に駆けつけ、久し振りの対面を果たしたであろう。

小関家の「入りの納屋」には、実母の弟である当主をはじめ、忠敬幼年時代の顔見知りの者たちが集ったであろう。

海岸から小関家の基地まで、一キロメートル弱しか離れていないので、忠敬は久し振りに実母の墓に詣でたことだろう。

九十九里町教育委員会編の「郷土の年輪シリーズ伊能忠敬出生の地」の中で、中村城は口伝として、

「享和元年（一八〇二）伊豆地方から陸奥に至る本州東海岸を実測した年の夏の出来事である。

幕府から伊能忠敬の測量隊が行くので、馬、人足、必要材料を準備するようにとの達しが沿道の村々に届いた。このことが話題になると、いちちはやく忠敬の幼い三次郎時代に小関家の漁家の手伝いをしていた仲間が集まって「入りの三次が山をあて、立派な役人様で家来を連れてくるそう。みんなで会って見様ではないか。」とその日を待ちわびた。

やがて再会の日が訪れ、小関納屋あたりの砂丘に立った。御用（紺地に白染め抜き）の旗のひるがえる下で、白砂を踏みしめ忠敬は「実に懐かしい。私の幼年時代に駆けまわって遊んだ土地、感慨無量だ。」と叫んだといい、皆白髪まじりのちよんまげ頭の老人となって、幼なじみに「ここでは三次、三次郎と呼ばないでくれ。山師が山をあてたなどはよろしいが、三次郎の名だけは遠慮して欲しい。」と笑いながら思い出にふけていたともいい伝えられている。」

と述べている。

また本町からさほど遠くない千葉県横芝町では、その「横芝町史」に、伊能忠敬一行の通過について次のように書いている。

「七月十五日……四天寄村（山野辺部）今泉村、真亀村、不動堂村、貝塚村、藤下村、細屋敷村、西野村、夫より粟生村、片貝村、田中新生村、小関村（是迄山野辺なり）作田村（武射郡）本須賀村七ツ頃に着 止宿五左衛門 測器村々緒ぎ立て延引し夜に入り着に付き測量せず（郡村名、領名書き出しに山辺部作田、武射郡本須賀とあり）

同十六日 朝より晴 六ツ半頃本須賀村立。井之内村、松ヶ谷村、小松村、木戸村、屋形村午前に着。止宿 名主海保兵右衛門此所より同郡小堤村へ立ち寄り七ツ半頃に帰る 夜晴れ。測量 此の所迄上総国武射郡。

右の日記をみると、幼少のころに生活した忘れ得ぬはずの小関の五郎右衛門家へは立寄っていない。一方屋形村では名主

海保兵左衛門家へ一泊している。……（中略）……なお、このとき忠敬は小堤へは立寄っている。

前述の真亀・今泉両村の不手際は、測器継ぎ送りの延着であったことが判る。しかし「忠敬測量日記」に誌されていないからといって、小関家へは立寄っていないと速断しているのは腑に落ちない。

青森県佐井村発行の「村のしるべ」を見ると、忠敬一行の苦行について、

「そして十月二十八日午前六時ごろ易国間を出発し、奥戸の海岸線をたどり、佐井村にきたのです。磯谷まで測量し、平山宗平と下男慶助は、長後、福浦、牛庵、脇野沢、川内を通り田名部まで測量することになりました。忠敬の一行は佐井に泊まったのです。江戸を出てからはや六か月あまり、なれた旅とはいえ、五十七才の老いの中にはつらい旅であったでしょう。」

と述べているが、「むつ市史」所載の「青森県立図書館蔵『警備日記』田名部代官所（菊地清紙日記）」には、忠敬の実測測量についてその重要性を認識せず、測量に名を籍りた幕府の隠密的偵察かと誤解していたようである。

「十月五日 雨

一、天門方高橋作左衛門弟子伊能勘解由測量御用の為松前迄罷り越し候に付き、取り扱いの義廻状を以て申し遣わす。然る所仙台領村役の者より大槌村役の者へ申し来たり候は右勘解由沙汰にて測量いたし候一村の高並びに人数家数等書き上げ候段知らせ申し来り候に付き決して書上申すまじく強いて申し聞かせ候はば城下役人へ申し聞かせ候間御猶予下さる様申し遣すべしとの触れ相出す。

十月 六 日 晴

一、公儀天文方高橋作左衛門弟子伊能勘解由此の度伊豆相模武藏安房上総下総常陸奥国海辺陸地測量御用の為差し遣わされ候旨江戸表にて御差し候これあり、此節大槌御代官所へ仙台領より継ぎ越し候右勘解由取り扱い御小人目付ぐらい

の取り扱い致すべき旨去る廿七日付廻文藤田武左衛門より申し来る。

……………(中略)……………

十月 廿三日 雪

一、勘解由九ツ頃到着の旨申出。

一、勘解由旅宿へ忍に罷り越し、測量道具見る。

……………(後略)……………

村高等の書き上げについてのこと、取り扱いは御小人目付並み、旅宿に忍び込んで測量道具を見るなど明かに警戒している。

また、青森県「三厩村誌」は、江戸浅草厩局への忠敬の書状を掲げている。

「八月九日厩局への書状

昨日城下に入りしに、町役人の出迎えもなし、止宿より人歩一人城下入口へ出で案内す。町家の宿引きといふに等し。

止宿に着いて、亭主袴にて出向へり。宿は商人荷物問屋の由。諸国の商人大勢相宿なし、飲食など甚だ粗末なり。随身の弟子家来共へ夜着の汚れを一つ当てに出せし由、弟子の中風邪の者もありければ、蒲団二つ三つ漸々かり得しといふ。この宿は御用の諸賄を請負ひし町人なるべし。「弘前城下土手町止宿三國屋吉郎右衛門」

着日、町役人も見えざれば、当領内村々相廻し候はば、測量御用差し支えもあらんと町役人を呼びしに漸と宿老一人出でたり。折ふし当御領主も青森に遊興の折りよしなれば、青森止宿も差し支へあらんか。又三厩より小泊越し、長持、馬、荷物差し滞はこれなく候や。外に中途より十三浜、鯨が沢へ送り方はこれ無きや。又三厩より小泊、鯨が沢、大間越等海辺道法、止宿場等を相談せしに右の者不案内にて一切分からざりに付き、那方か町名主に駕と談じ、測量御用差し支へなからん様執り斗へかしと申し含めけるに、右宿老より町名主又はそれぐの役人と相談し、村順、道法は少し分りぬ。然かれ共青森止宿の儀は兼ねて手当もあれば、苦しからず候様申すに付、城下より新城泊、それより青森泊と泊触れは出しぬ。去れども青森に差し支へも覚束なく、追而誓きに、青森宿、差し支へあらば大浜にても宜しき旨申し遣わす。

案の如く新城出立の朝、大浜より名主来たり、青森は領主逗留混雑なれば、何卒大浜止宿に致し度き由に付き、其の意に任せける。

去る酉年も公儀より仙台、南部、津軽とも海辺測量御用の御声掛りもありしに津軽海辺は其の旨一切存せず。只だエゾ行き上下の御用同様に心得けるなり。当年とても、やはりエゾ御用に往來する同様に心得たり。当年は別して道中奉行、御勘定奉行の御触れ、別に御勘定御声掛りにて其の領内にかかりし御用は知れし事なり。等閑と云ふべし。

津軽藩の対応の悪さ、無関心さに忠敬は憤慨している。

測量旅行（第三・四次）

愛知県「田原町史」中巻に「伊能忠敬田原を測量」の記事がある。

一八〇二	享和 二	五八	六九
三月、忠敬前年測量の地図を幕府に上程。 六月一日江戸発。出羽街道・陸奥・越後の日本海・越後街道・中山道の一部を実測して一〇月二三日帰着。子午線の一度の長さを二八・二里と算出する。			

「享和三年（一八〇三）の春、測量家伊能忠敬が幕命により、日本全図作製のため、各地の海岸線を測量して廻り、この時田原に泊って沿海の測量を行ったことが（田原城主考）附録に載っている。

享和三癸亥年、司天吏高橋作左衛門殿門人伊能勘解由、東三十三箇国及蝦夷迄沿海測量これあり、四月七日、本巷和田鋪六太夫後において測天す。亦公家に達し、有司蒼生源左衛門良聡、森田文左衛門定賢の末座に列して測天を見る。且度数を問ふ。且数とは六十分也。是を地理に配するときは、二十八里有余と成る。東都は三十五度有り、奇也。田原三度たがふ、乃ち東都より南方へ出ること二十八里有り、奇也といへり。

とある。伊能忠敬の一行は四月七日の夜、田原本町の素封匠中六太夫に泊り、夜間裏庭で天体望遠鏡をもって星座を観測して、田原の緯度を測定した記事である。田原が江戸より二十八里余南方に出ていることを調べ出している。……（中略）……藩の儒医である「田原城主考」の著者蒼生玄淳が同席して不思議に思っているのも面白い。



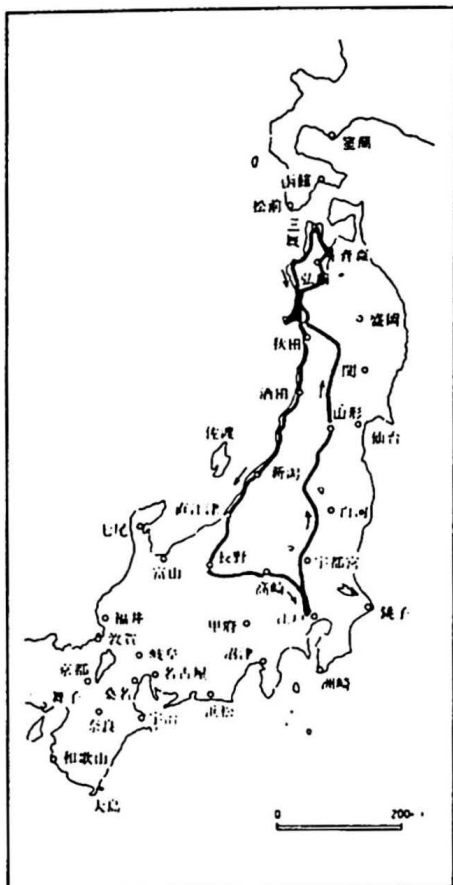


図76 全国測量第三次  
 享和2年(1802)6月~10月  
 (奥州街道・奥羽諸盆地・日本海岸)

一八〇三

享和三

五九

七〇

正月、忠敬前年実測の草稿図を幕府の閲覧に供す。二月二  
 五日江戸発。駿河・尾張・越前・越後の海岸・佐渡島を測  
 量し、寺泊・清水越・高崎を経て、一〇月七日帰着。越後  
 糸魚川で測量実施について地元村役人らと衝突し、勘定奉  
 行所に訴えられる。内妻榮女の情報不明。尚寛七〇歳。  
 『濶陵集』上下二巻成る。

田原が江戸より二十八里余(一一二里余)南出していることは、現今の地図に照合して見ても正確であり、流石に伊能忠  
 敬の星座観測による計算は的中している。



写316 測量起点高輪大木戸趾

福井県「越前町史上巻」にも「伊能忠敬の測量」の項がある。

「梅浦区系生文書に次のものがある。

覚

明八日河野村出立上海迄罷り越し止宿致し候間宿用意給るべく候

一、止宿間の村々へは前後の村方より申し通し往還村堺へ  
 国・郡・村名・領主姓名・村高・家数等小紙に書き記し、

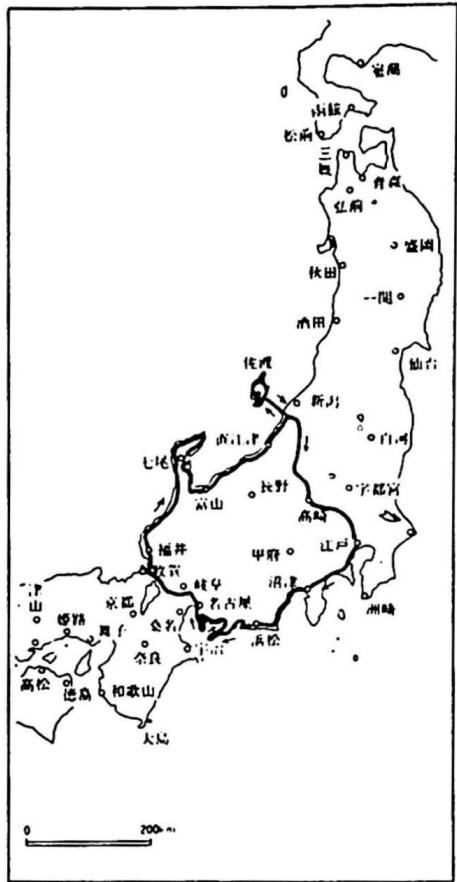


図77 全国測量第四次  
 享和3年(1803)2月~10月  
 (東海・北陸沿岸)

順村者へ差し出し案内致し尤も測量手伝い人足の儀は、村々申し合ひ御用差し支えこれなき様執り斗い給るべく候以上

伊能勘解由判

六月七日河野村より

八日米の浦泊り

九日厨村泊り

十日上海村泊り

右村々名主粗頭中

追って申し入れ候 行路山坂上下屈曲多く候場所は測量手間取り候間、海岸は船にて長縄を用い測量候に付其の所の村方手伝い人足のほか小船三艘ばかり用意致し候様、尤も雨天に候えば測量相成兼ね候間、其の所に逗留天氣次第日送りに出立致し候、以上

また、同書に「私費二万両以上を費した。」と述べている。「糸生文書」にはこのほか、

「 覚

一、人足五人

一、馬三疋 但し一疋は人足二人に代る。

右は我等儀、海辺測量御用の為、明三日上下八人越前国敦賀出立、加賀国宮城迄罷り越し候道中御奉行御勘定御奉行御触の通り書面の人馬、聊も遅滞なく継ぎ立て、且つ渡船・川越・止宿等の儀差し支えこれなき様、右道筋測量致し候間、案内の者一人差し出し候様取り計らいしかるべく候。

一、泊宿の義、雨天その外逗留の義これあり候間、道中より追々申し遣わすべく候間、庭そのほか明地にても十坪ばかりの空地これあり候宿一軒用意これあるべく候。木銭の儀は御定めの木銭米代指し払うべく候間、其の所有り合わせの品にて一汁一菜の外、馳走がましき儀決して致すまじく候、此触早々継ぎ送り宮城若の節相返し申すべく候以上

亥六月

天文方

高橋作左衛門弟子

伊能勘解由

越前国敦賀より海手に添い、夫れより福井へ上り、又三国へ立戻り、同様海に添い、加賀国宮城迄

右浦々村々名主組頭中

この触れ書を見ると、内容は共通のものでなく、その地域の地勢・風土を事前に調査しており、それに合わせて内容を変えているのがよく判る。

また、忠敬の測量御用の重要性が、一般に浸透されてきたと見え、宿泊などの待遇も改まり、お定めの木銭、米代を拂うので一汁一菜でよいとあるように、ご馳走も出されていたことであろう。この費用は村方が負担することになる。

次に掲げる左右浦の一件も面白い。

「左右浦道普請拝借銀願

伊能勘解由の測量巡村の触を受取った左右浦は、道普請費用拝借を預かり役所へ願ひ出た。

恐れながら書付をもって御達かたがた願ひ上げ奉り候

今般天文方御用の為、江戸御役人中様浦続き御巡村遊ばされ候旨に付き、御宿並びに道橋人馬等の儀御差し支かえこれなき様支度仕るべき儀、その意を得、畏み罷り在り候、右に付き、当浦の次第恐れながら左に申し上げ奉り候

一、当浦御通行御道筋隣村に勝れ候長立ち道、殊に右路にて常に極めて大破し繕い立ても行き届かず、御道筋に御座候に付き、既に御廻國様など御通行遊ばされ候節は、郡中与門御普請にて人馬通行お滞りなき場所に御座候えども、此の度の儀は格別御馳走にも及ばざるお振り合ひにも御座候えば、右往来御道筋の儀は所々大破の場所は、村方より繕い立て仕るべきと存じ奉り候併し右往来道より当浦海際までお下り成られ候御道筋は、凡そ十四・五町も御座候所、此の御道筋作り立て人足一町十五人掛りとして二百廿五人ばかりも人足相掛け申さず候ては出来仕らざる場所に御座

候えども、村絶え同様の当村、右人足人力に及び難く難儀仕り候間、右の内百五十人御与内下し置かれ候様仕り度く存じ奉り候、左候えば御滞りなく作り立て出来申すべき儀と有難く存じ奉り候御道筋谷川橋三ヶ所御座候、右の内一ヶ所は土橋、二ヶ所は掛け橋の場所にて先年御廻國御通行の節郡中与内御普請成し下し置かれ候えども朽腐し三ヶ所橋共跡形御座なく候、此の度仮橋成りとも掛け渡し申さず候ては、人馬御通行にお差し支かえに相成り申し候、此の入用諸色三ヶ所にて百匁下し置かれ候様願ひ上げ奉り、左様も下し置かれず候はば村絶え同様の当村自力にては中々出来仕らず、難儀至極仕り候間御慈悲願ひ上げ奉り候

右今般御用お差し支かえ相成り候ては恐れ入り奉り候間、格別の御慈悲をもつて右同様願の通りのとおり仰せ付けなされ下し置かれ度く、左候へばお滞りなく出来、有難く存じ奉り候当村お聞きに及び成し下し置かれ候通り誠に小村無人の村柄殊に極く難渋村絶え同様の当時成り行きに罷り有り候えば右御慈悲を以て無難に御用相勤め申し度き願に存じ奉り候此の段聞し召し訳させられ、右願の通り仰せ付けさせられ下し置かれ候はば有難く忝まづかく存じ奉るべく候 以上

亥三月

左右浦

庄屋 佐次兵衛

長百性 徳 十郎

惣代 佐藤五郎

御預り

御役所

これは往還から海岸へ下りる道の普請のうち、大部分を郡中与内(助郷)で行つてくれ、という願と三箇所の架橋の費用として銀一〇〇匁を下げ渡し下さいという願である。

忠敬一行の廻村にことよせて、この際大破した道を普請してしまおうという目論見である。

さらに左右浦では隣村とトラブルが生じている。

「恐れながら口上書を以て願ひ上げ奉り候

一今度測量御用の為、御役人中様御巡回遊ばされ候、当浦海上においては当浦より御船を出し、御測量成され、尤も当浦の者どもも海上へ御馳走に罷り出で居り候所、八俣村より当浦の海辺へ立札を立て、両三人も番を付け置き、夫れより飯り船にて右八俣の者ども村中残らず御役人中様の御船へ差し向ひ罷り出で、御船へ上り候様子に付き、当浦より申し候は「何用にて御舟へ上り候や」と相尋ね候所、八俣村の者ども申し候は「御機嫌窺ひに罷り出で候」旨申し候間、又当浦人申し候は「山家より浦並みの舢にて当浦の海上へ罷り出で、御機嫌伺ひは無用の儀」と申し候所引き退き候、夫より居倉浦御昼飯の砌、八俣村より十八町海上所持致し居り候段書付差し上げ候趣これを承り候その後居倉浦において右御通り諸雑用、九浦寄り合ひ盛割の砌、八俣村当浦へ申し候は「手前海を所持致すに付き、海御測量願ひ置き候所、その方より舟も出させず、人足も出させずなど」と横懸り申し聞かせ候に付き、当浦より申し候は「その村方より当浦海岸へ押領を以てて札を立て手俣に舟に乗り込み、元來その村出るべき筈にてはこれなく、その村方に所持の海上ともは是れまで承わざるの所、何方に所持致され候や」と相尋ね候所云々。(……以下略)

享和三亥年六月十八日上る

左右浦

海付きでない八俣村が左右浦の海岸に杭を立て、これを公儀の測量によつて公認させてしまおうというものである。

年表にも掲げておいたが、尚寛は一八〇三年(享和三七〇歳)の賀を記念して、『瀧陵集』上下二巻を上梓している。この詳細については別項で述べられるので省略するが、大谷亮吉の『伊能忠敬』には、

「御壮年の頃関東やさしか浦老人を買して

八十迄ひきもよはらぬ老の弓

やさしが浦に年を経ぬれば

という忠敬の歌を紹介し、これは天草測量中の作と記している。

このためか、古川力は「九十九里浦と伊能忠敬」で、

「尚寛の七十歳の祝を賀してということでない。

とされている。

しかし、「やさしか浦の老人を賀して」という前書と「八十迄ひきもよはらぬ」の歌からして、明らかに尚寛の古稀を賀して、さらに私もこのくらい元気なのですから、まして九十九里の荒波に育ったあなたは、八十までも嬰<sup>せうじやく</sup>とされるでしょう。とっているものであろう。

#### 高橋至時の死

写317は、浅草源空寺に葬られた忠敬の師高橋至時の墓である。

一八〇四	文化元	六〇	七一
正月二日、高橋至時病没、四一歳。八月、忠敬日本東半部沿海地図を作成、幕府に上程す。將軍家音聞覽。九月、小普請組に補され、一〇人扶持を給せられる。高橋景保の手附手伝を命ぜられる。曆局に出役。二月五日、西国測量命令を受ける。景敬妻りて東土川村より嫁ぐ。			

ここで景敬の妻りてについて述べておく。

千葉県史料の「伊能忠敬書状」に次のような一文がある。

「一 嬭<sup>は</sup>の義上総辺不承知に付き御同様に心当たりもこれなく候。先運ってより常陸の国に二、三ヶ所申し来り候処御座候。上総辺を所望致しまいらせ候間打ち捨て置き候然しながら外々よりも彼是申し候えは常陸辺を一目致させ申すべきとも存じ候……………」

第一章 伊能忠敬と郷土

一八〇七	文化 四	六三
一八〇六	文化 三	六二
一八〇五	文化 二	六一

七二

二月二五日、江戸出発。東海道筋・伊勢・紀伊の海岸・琵琶湖畔・山陽海岸等を測量、海岸線の出入や島々が多く、測量困難なため、増員を幕府と交渉。岡山に一ヶ月余り滞在、越年。一月九日、尚寛没。

正月一八日岡山発。備中以西の山陽海岸や島嶼・山陰・隠岐島等を測量し、十一月一五日帰着。長孫忠海(ただのり)生まれる。門人平山郡藏・小坂寛平を破門。

一二月、文化二―三年の測量地図を上程。深川黒江町の自宅を地図御用所とし、地図の作成をすすめる。



写317 高橋東岡の墓

衛門と稲に見せると、稲もこの娘ならば弟の景敬の嫁に相応しいということになり、話が進んだのであろう。

忠敬は景敬の嫁を上総辺を所望していたようで、当然粟生の飯高尚寛にも依頼していたことだろう。

尚寛は、自分が江戸北町奉行組与力給知上総地方代官を辞するとき、跡役として推薦した宿村(通称東土川村)の小川市右衛門の娘りてが器量がよく、氣立もしっかりしているので、当時片貝村北増に米屋を開いていた盛右



第五次測量旅行

三重県「海山町史」に、

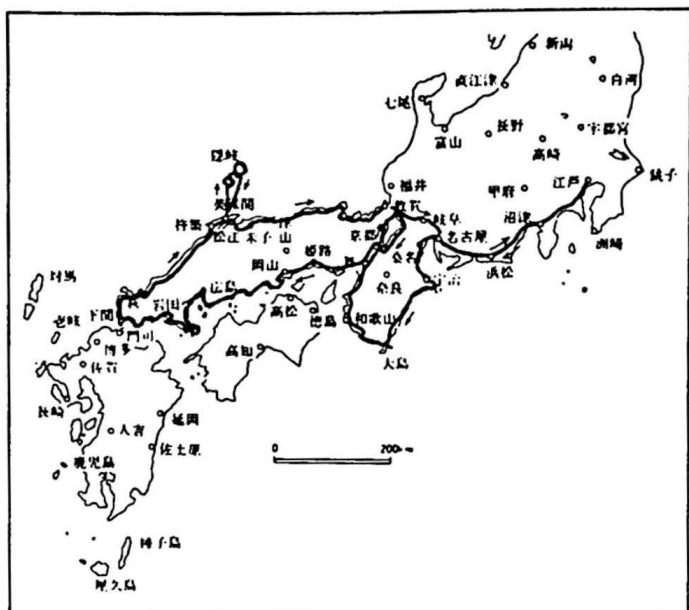


図78 全国測量第五次

文化2年(1805)2月—文化3年(1806)11月(中国沿岸)

「熊野灘沿岸はリアス海岸特有の複雑さを持っており、それに島も多いので、伊能忠敬は測量に先立って各浦村から村勢の書上帳の提出を求めた。これには村高・家族・人別(人口)をはじめ神社・名山・古跡なども書き上げるよう命じている。各大庄屋や庄屋は、はたして書いてよいものかどうか迷った。これは藩の内情が幕府に洩れるのを恐れたためである。そこで木本代官に問い合せたところ、人口だけは書かぬようにと指示された。

六月二七日、尾鷲周辺の測量も終了して、伊能忠敬一行は南をめざして出立したが、当地方でこの測量に要した費用は、銀八貫六七匁にも達し、これは奥触野七組の郡中割ということになり、高割・家数割・等分割という三方法で算出された。これによると相賀組の分担額は銀一貫一六七匁となり、相賀組で立替支払している額が銀一貫二四八匁であったから、相賀組は差引き銀八〇匁が戻ったにすぎなかった。」

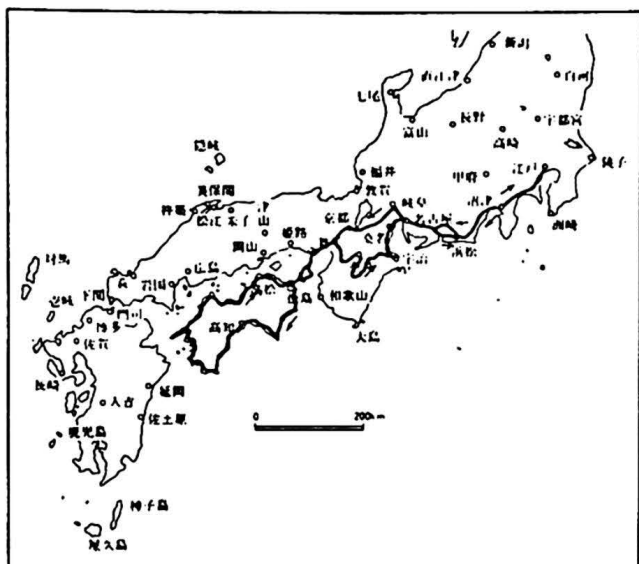


図79 全国測量第六次  
文化5年(1808)正月～文化6年(1809)正月(四国・大和路)

正月二五日江戸発。畿内沿岸・淡路・四国沿岸・大坂・奈良・吉野等を測量。伊勢山田で越年。

兵庫県「洲本市史」に所載されている「阿波

国最近史料」の中に、

「文化五年(一八〇八)幕府は伊能忠敬を遣わし、淡路、四国の沿海を測量することを命じた。

阿波藩では、岡崎家が代々家学として測量術をやっていた。忠敬が文化五年にきたとき岡崎三蔵宜陳は五七歳、その子左衛門宜平は三五歳であった。宜平は姓名を竹内武助となえていた。阿波藩では、接待のため、明石へ出迎えるものを派遣していた。天文測量方の忠敬のほか幕府の役人六名、門弟一名、侍者一名、擗取二名、小者五名、都合一六名を迎えた。二月四日淡路岩屋に到着した。そのとき忠敬は岡崎氏の存否を尋ねたという。それから淡路島測量に従事した。武助こと宜平は藩の水主の二男三男など一〇名の舟子を指揮して測量の手伝いをした。武助の下に優秀な技術者山瀬佐蔵という人がいた。この佐蔵も阿波板野郡で

忠敬が沿海測量中、人を介して師事しようとしたが許されず、彼の父とはかつて人夫にまぎれこみ、測量船の漕夫となりよく働いた。忠敬はその志を察して深くこれをはめたので、ついに実を告げて始めて師弟の約を結んだ。勝浦沿海の測量になると、助手の地位にあげられ土佐國境までついて行ってその技術を習い終った。佐蔵はなお随って行こうと願ったが許されなかった。そこで故郷に帰った。

また同書収載の「古今紀聞」一八〇八（文化五年）「幕府天文使伊能勘解由忠敬測量の爲當國へ來られし事」の条には、

「同年八月、四國よりの船路西浦を経て帰られたり。當國の周同三十八里二十五町十四間、洲本四丁目（元辨形）にて北極出地三十四度二十一分等の測量は此の時の測薄によるものなりと。」

という記述もある。

第六次の測量ともなると、全国的にこの事業の重要性が認識されるようになり、特に四國各藩は協力を惜しまなかったようである。

そのようなことから、地元記録されている場合が多い。冗漫になるかも知れないが以下列挙して行く。

高知県の「赤岡町史」を見ると、

「赤岡へは文化五年（一八〇八）三月二十六日に浦方奉行より天文方巡回の予告があり、宿舎が取り決められた。

そのフレは「此度江戸より天文家浦々一見の爲に通る云々。」とあって、あらかじめすべて町筋の垣壁のしつらい、浜辺の取りつくりい、かれこれの検分がおこなわれた。

そしてまた、その節天文学の心得のある者は見学をゆるすゆえ、天文方役人一行にとかくの便宜をはかるよう、町中の人間ぜんぶが昼夜交替で奉仕するようにとのことであった。

山南村の百姓秀助という者が、天文算数の心得がある故見学したいひね、一行の下役まで申出てゆるされた。手伝いは

昼間は浜辺に出て指図にしたがい、夜は平島屋の裏で天文観測用の道具の組立て、すえつけを手伝うことであった。

二十七日赤岡に泊り、翌二十八日は曇りであったが、朝八ツ刻に下役人は前の浜まで出かけていった。測量には、まづ長さ二丈七尺の竹に赤・白・青の三色の幟をつけて建てる。幟の長さは一丈幅三尺ほどであった。それから門前に幕をうちまわし象玄機（しょうげんき）を据えつけ、測量道具を沢山置いて夜分に北天を眺めて北極星の位置を観測した。

山のように集まっている見物人は、はじめて見るそれらの機械類にただただ驚嘆するだけであった。また藤で作った長さ三十間の丁縄で、浜の波打際を引き廻して距離をはかり、何町何間を帳面に記し、突き出した岬や方位の曲った場所では、小方位器という三寸ほどの磁石計を用い、二尺ほどの台の上に据えて何の何分の一とひとりづつ交替でみては集計して方位を決定した。

一行の中の青木勝次郎というのは画が上手で、巻紙をひろげて置いて、島や山や人家などを写し取った。

この測量は手結の三軒家からはじめたが、地元民の協力もあって、みるまにはかどっていった。手結・夜須・岸本・赤岡・吉原・物部門尻までの測量をおこない、周囲の山間も参考のために測量していった。

そして五月一日高知入り。種崎町の辰巳屋伝右衛門方に投宿滞在し、ここから二方にわかれた。……（以下略）……

と大勢の見物人が出たと、その模様を述べている。

高知県の「**宿毛市史**」は、「**土佐史談**」における松山秀美の「**伊能忠敬の土佐測量地図について**」を引用して、

「超願寺の門前にて土佐測量の第一着手をした。門前には幕を張り、象玄機を据付け、測量器械を並べ、二丈六、七尺の竹に赤白青三色の布幟を樹てた。これは測量旗である。夜間は北極星の高さを観測して分度を測ったが、浦人らは雲集して驚異の眼を見はった。廿日は伊能班、坂部班の二手に別れ、藤で作った長さ三十間の丁縄を以て海岸の浪打際を引き廻し、何町何間と記帳し、又磁石計を以て方位を定め、一行の中の青木勝次郎が画が巧みで巻紙に詳細に写生していった。然し第一日はどうして測量するのにか案内の事とて、用意も行届かず測量使は道がふさがって通れぬので大き立腹し、接

伴役は散々しかられ甚だ不首尾であった。

四月十九日、甲浦泊海岸を測量しつつ、安喜、赤岡を経て五月一日に高知種崎町着、二日も高知へ逗留したが、忠敬はこの日より持病の咳嗽の発作があり休養した。坂部組は伊予國境へ向けて出発し、本山・立川を経て國境の笹峰まで測量して八日に高知へ帰っている。伊能組は五月七日に高知を出発したが、間もなく坂部組も合流し、須崎を経て、五月二十一日に志和浦へ着いた。ここで幡多郡の役人達が多勢出迎えている。その後与津・鈴・佐賀・上川口・田ノ浦・下田・下茅(下の加江)・窪津と宿泊を重ねて測量し、六月二日には足摺岬の金剛福寺脇坊に泊り、清水・三崎・下川口・小才角・西泊・古瀨自と宿泊しつつ海岸を測量して、六月十一日に柏島に着いている。柴山・稻生はここで病氣になった。この夜柏島の緯度を三十二度四十七分と測定している。

六月十二日は沖の島の測量を行っている。病氣の柴山と荷物番の久保木を残して一同が六ツ(午前六時)後に乗船して柏島を出発し、沖の島の東岸、伊予土佐の境である下乗に五ツ半(午前九時)頃に着いた。ここは宇和島藩より那方横田儀兵衛・森文右衛門・郷目付今田善右衛門・案内役として正木村庄屋蕨岡助之丞、僧都村庄屋九左衛門がすでに来て待っていた。

……(中略)……

六月二十三日、大島を出発した(伊能、柴山、下河辺、稻生、佐助)は丸島、池ノ浦島(池島)周囲を測り、それより乗船して藻津の伊予土佐の國境に行き、そこから逆に藻津村、貝ヶ崎、宇須々村を経て加波崎で坂部組と合した。

坂部組(坂部、青木、文助、善八)は二十一日測り止めの小浦崎から測りはじめ、坂ノ下村を過ぎ牛ノ背川を渡り、宿毛村堤を通り、錦村、小深浦、大深浦、柁村を経て伊能組と合し、一同乗船して九ツ半(午後一時)後に宿毛村に着き、ここに土佐分の測量を完了したのであった。宿毛での本陣は大庄屋小野久治右衛門、別宿は郷士立田幸治郎の家であった。この夜の測量であるか、宿毛村浜(宿毛の大庄屋よりおよそ十町四十八間の所、今の中新田附近か)の緯度を三十二度五十七分と測定している。この夜今までの案内役を務めてくれた各庄屋、田浦高知より日々手伝ってくれた手伝人足たちも暇乞いに来た。

六月二十四日、お昼前に早目に昼食をし、無測量で一同かごに乗って藻津村まで行き、土佐最後の宿をここにとった。

本陣は庄屋又三郎、別宿は同人の隠居所であった。この夜の観測で瀧津を北緯三十二度五十六分と測定している。この瀧津まで同行して接待につとめた浦方下役宮崎佐助、横目岡本忠治郎同広田亀八、同窪田門八、今橋恵助、高橋武助、岡村鉄作、山改役池田利作、普請方下役森本喜之助、助方三木茂四郎もこの夜暇乞いをした。

六月二十五日瀧津村を出発して園境まで行った。昨夜暇乞いをした人々はこまですべて見送りに来たが園境には字和島藩からも多くの役人が出むかえに来ていた。伊予に入った一行は脇本を経て深浦に着いた。

六月二十六日、夜八ツ半（午前三時）に伊能、坂部、柴山、青木、稻生、佐助の七名が深浦より船に乗って卯来島（鶴来島）に行った。下河辺は地図作製のために残り文助は病氣のため行けなかった。五ツ（午前八時）後に卯来島に着き、伊能組（伊能、青木、稻生、佐助）は山を右にして測り、坂部組（坂部組（坂部、柴山、善八）は山を左にして測って各々島を半周して出合い九ツ（正午）後に乗船し、七ツ（午後四時）頃に深浦に帰

る。その後字和島までは海岸の出入が多く、一ヶ月近くの日数がかかり閏六月二十一日にやっと字和島城下に着いたのである。

このように四月十九日甲浦に入り六月二十六日鶴来島を測り終るまで六十六日間、一行十六名は土佐の海岸ですべてを歩いて測量したのである。

この間土佐藩では接待役として宮崎竹助、広井小左衛門、奥宮并蔵を命じ、一行の送迎使役等のために使用された者は四百人で、大送りと称する仰々しい儀式で、先遣役北岡十右衛門が之を宰し、宛ら田舎の小大名の参勤交代の供廻りにも比すべき仰山なものであったという。

さながら田舎の小大名の参勤交替の供廻りにも比すべき仰山なものと記されており、第一次、第二次測量のころにくらべると、雲泥の差である。しかし諸藩の本音、現地の人々の気持はそうでなかったようである。

愛媛県「三瓶町誌」下巻は、このことによれて、

「……（前略）……途中から幕府御用の測量と認められ、無償で人馬を使うことができるようになったが、どこの藩でも自領の地形を詳しく調べられることを嫌い、農民も安い賃金で人足に徴発されるのを喜ばない傾向があった。」

といっている。

さらに「高山浦田中庄屋文書」を掲げ、宇和島藩の対応を明きらかにしている。

「高山浦田中庄屋文書（筆者が読み下し文とした）  
文化五年戊辰

三月廿日公儀測量方御役人三月十四、五日大坂着。それより讃州・阿州・土州御用相済み次第当領へ御引き移りこれある

趣、土州郡奉行より申し来り候に付き休泊等の御触

一、此度測量御用御役人御巡回に付き、一、高辻石高一、家数一、人数一、高何社何官何社一、寺何ヶ寺何寺何寺一、古城何ヶ所何々何々

右書き出し候様仰せ出される。

一、公儀天文測量方御役人名元

伊能勘解由殿 同心坂部貞兵衛殿 桑山伝左衛門殿 下河辺政五郎殿 李木勝次郎殿 内弟子稻生秀蔵殿 植田文助

殿 久保木作右衛門殿 メ八人上分

神保蔵作 棹取善八佐助 小もの五人 メ八人下分

一、閏六月十五日蔭測浦より明け七ツ頃日振嶋へ御引き移り宿

一、同十七日戸嶋浦へ御引き移り一宿

一、十九日三浦へ

一、廿一日御城下へ 四宿

一、廿七日奥浦へ 一宿

一、廿九日天気悪しく

一、七月一日田ノ浜浦へ 一宿

一、三日周木浦へ 一宿

一、廿日九嶋小浜へ

一、廿五日吉田へ 二宿

一、廿八日法華津浦 二宿

一、卅日狩浜浦 一宿

一、二日皆江浦へ 一宿

一、四日大嶋同断

- 一、〃五日川名津浦〃〃〃
- 一、〃八日川之石へ同断 一宿
- 一、〃十日九町浦〃〃 二宿
- 一、〃十三日三崎浦〃〃 一宿
- 一、〃十五日二名津浦へ〃 二宿
- 一、〃十九日三机浦へ〃〃〃
- 一、〃廿二日磯崎浦〃〃〃 二宿
- 一、測量方此方御用掛御役
- 上下式人づつ 都築九右衛門、横田儀兵衛、森文右衛門、小川五郎兵衛
- 御目付 長太夫善左衛門
- 小頭 老人 下目付老人組付拾五人絵図手伝二人
- 〃右測憲御用掛り
- 上下二人 御医師小川通 上下式人金子五郎左衛門、三浦長兵衛
- 山頭 老人組付三人御大工老人
- 右同断 大賄方
- 一、高山浦 庄屋所御昼臨亭主 二宮善助、大浦喜代松
- 世話人 戸嶋浦役人四人
- 一、田之浜浦御宿 脇亭主九島浦伴蔵、三浦九兵衛
- 役人 三浦四人 遊子三人 奥浦四人
- 一、御付添 日振より高山迄 下村林左衛門 但所方役人老人づつ添え
- 高山浦 善治
- 一、御案内 清家平十郎、同断 戸嶋助九郎
- (中略)
- 一、〃六日八幡兵浦へ同断 二宿
- 一、〃九日伊方浦へ〃 一宿
- 一、〃十二日大久浦〃 一宿
- 一、〃十四日串浦へ〃〃〃
- 一、〃十七日神崎浦へ〃〃〃
- 一、〃廿一日喜木津浦〃 一宿
- 一、〃廿四日長兵へ御引き移り



辰六月十日

一、米 貳俵 東御藏より

但し御宿扱い職人飯料に米差し支之御断り申し上げ御渡し下さる。

一、米 拾九俵 高山浦御困い初増し立て米の内にて

一、米貳拾八俵三斗 西御藏より

貳斗八升俵 四拾老石貳斗

米

右貳廉夫食米に敷上げの内

メ四拾九俵三斗 右にメ拾九石九斗

内

米三拾八斗七合五勺

出夫三千貳百九拾七人(老人に付き六合三勺)

職人貳百九拾五人八歩役 飯料

御用御役人賄 百四拾五賄

測量御入り込みの節の諸賄

貳斗八升俵の内 四斗貳升欠米

右それぞれ諸入用差し引き

差し引き拾九斗七合五勺不足御敷き申し上げ候処相下げず

一、郡奉行へ

当夏測量方御役人通行中夫遣い並びに宿捲え等入用始末の義、吟味の上、申し出で是れ迄先例もこれなくその外の引き合いを以て御構いに成り候ても此の度の義莫大の御出方に相成り、時節柄何分御手届かせられず心外の義、下方においても難波の時節には候えども、吟味の上割合を以て相下げられ候間此の旨御城下組代官へ委しく申し聞かせられ、

庄屋中並びに下方迄も委しく相弁へ候様申し聞さるべく候

一、米貳百四拾八俵三斗四升五勺 御城下組

一、銀札 六貫貳百五匁八分九厘

当夏測量方御役人通行に付き浦々入用始末の義相達し置き候処別紙両通のとおり仰せ出され候間、御余儀なき御主意の趣申し聞かせらるべく候、困窮の浦々にもこれあり別て難渋に存すべく候えども、お上にも此の度の義は夥しき御出これあり、御内証向御難渋の義誠に止むを得ざる御事と恐察奉の候重々御心配の義にはこれあるべく候得ども何分御手も届かせられざる趣、委しく聞かせべく候且又矢野保、内村両組は御時節相弁え、矢野組の義は夫食米等迄返上し、一字所方にて相仕成度き旨願い出で御聞き届も成し下され候是等の趣とも程よく御教導これあり度き事に存じ候 以上

十二月廿日

山家佐織

武田藏人

友岡永治殿

一、測量方御用掛御庄屋中並びに嫡子兄弟中その外役人社人迄夫々御書き立てを以って御郡所御賞めの筋仰せ聞かされ候

一、測量方公儀御役人中を始め此方右御用掛り御役人中上下とも大賄仕成の事

一、右御賄仕成中の者受負の事

一、測量白組、赤組二手に御分り但し場所の趣ては三手にも御分け成られる

白組 伊能勘解由 赤組 坂部貞兵衛

右測量一卷荒々大略に記す。右に付き仰せ出でられ並びに浦手沖より願敷、同等数々条に候えども此所へ記さず見合わすべき事に候はば測量の一図の諸帳面別紙に夫々委しく仕立てこれ在り

七月十五日

一、測量御用に付き、御役人様御出掛けの浦境へ持参の杭相建て候様仰け付けられ狩浜境へ高山浦より建て、高山浦、下泊浦境へ下泊浦より建て候所、大崎鼻へ下泊より持参杭立て候に付き、高山下泊境はむろふと弁え候故口上書を以って

窺い出で候処、絵図方下調への時分行届かず、大崎鼻を境と相心得え付け紙にて差し出すに付き、先ず此の度は大崎へ持参立させ候、境の義はひろふに相極り候に付き、右持参の品ひろふ境へ建直し候様仰せ聞かさる。

このように測量日程と経費や人数の動員がなされたが、宿泊所となった皆江と周木にも高山浦宿泊と同じように近在の村役人が動員され、多数の村民が人夫として動員されたことがうかがわれる。

愛媛県の「長浜町誌」は「積慶邦語」からの引用として、次の一文を掲げている。

「長浜測量

忠敬が長浜へ来たのは一八〇八年（文化五）である。本陣亭主佐々木佐兵衛は上下着用に迎えにまかり出た。御下役の宿は町会所である。夜分になって天文の観測があり、二五日には青島外近辺の測量が行なわれた。

二六日の早朝大州に着き、本町四辻から城下まで測量をし、大州町会所にとまった。

二七日には此元へ帰り、二八日に立って上灘に泊った。本陣へは五色の大旗を建て御宿札、盛り砂、手摺を例の通り出した。

八丁一艘、御領中漁舟・小舟は残らず罷り出たのである。三手にわかれて測量を行ったが、船印は赤黄白の鷹を建てた。

近來稀な大社の事であった。測量を終った忠敬は、三津、高浜、今治、西条を経て九月一日讃岐に入ったのである。」

さらに、同県「大西町誌」には、

「伊能忠敬の伊予測量と山之内庄屋大河内庄兵衛

大河内庄兵衛は文化二年（一八〇五）から天保八年（一八三七）まで山之内村庄屋（八代）を勤めた。ちょうどこの時わが国で始めて実測して精確な日本地図を作った有名な伊能忠敬が伊予測量に廻って来たのである。

文化五年（一八〇八）忠敬とその一行十六人は、土佐から入国して伊予の各地（主として海岸）を測量した。大河内家の各代の履歴書によると、庄屋八代庄兵衛は藩命によって同年七月二十八日、伊予郡筒井村（松前町）に出向いて忠敬らの一に行に加わり、測量に加勢し、同年八月二十七日桑村郡壬生川村まで同行し、そこで御用済に付き帰郷したこと並びに

十二月二十九日に右の功勞に對して、米六俵を褒美として下し賜ったことが記録されている。當時の重大國策の海防緊要な全國地圖作製に加勢を命ぜられた庄兵衛は測量についての技能を有していたのかも知れない。とにかく庄兵衛は測量に當つて忠敬らに加勢している。次の庄屋九代莊右衛門が嘉永六年（一八五三）に波方村庄屋に榮転を命ぜられた（山之内の村高五七八石余、波方の村高一三六二石余）のは先代庄兵衛のこの功績によるとも言われている。

とあり、前掲してきた市町村誌にも見られたが、測量手伝いとしてその土地土地の測量知識を持つ者が参加し、技術の習得を図っている。忠敬の測量行が一面、測量技能の普及にも役立っていることは見逃せない。

同県越智郡伯方町の「**伯方町誌**」にも、忠敬の測量についての記述がある。

「伊能忠敬の測量

……………(前略)……………

越智郡の島しょ部の土地の測量については、文化三年本州中国地方測量の際行われたようである。この測量は一行一五、六名で庄屋をはじめ、数軒に分宿して行われた。村では総出で接待し、七〇―八〇人を動員して測量を手伝ったようである。これについて、鶴島の「織田家家系旧日記」に次のように記している。

伯方島の測量（一部筆者が読み下し文に改めた。）

文化三丙寅年三月二三日、公儀天文方御役人御入り込みありて、測量御用として島々兵残らず公儀御役人御改あり、村々下改めは前日也、当所も前日四、五日間に島の大手兵岩間残らず間数打ち改め、大勢の夫役は歩行にて海辺を廻り一谷一浜一鼻間々の間数打ち廻り、その所々にて嶋の絵図に相記し候也。

時の村役人庄屋池田八兵衛、組頭治左衛門也……………(中略)……………然るに天文方御役人、同二十九日迄伯方大嶋海辺御改め、糸繩、藤かつら繩、大鎖にて間数御改めこれある也、伯方大嶋相済み御手洗へお移りなり。

伯方島は第五次測量の際、行われているが、地理的な関係もあり、ここに収載した。

「東予市誌」に「伊能忠敬らの海岸測量と今在家村宿泊」という項がある。

「公儀測量御用役伊能忠敬ら一行が、郷土の海岸を測量して今在家村に宿泊したのは、文化五年の八月二十六日であった。

今治城下に三日間逗留し、八月二十六日朝七ツ（四時―五時）に同所を出発して今在家に向った。刻苦勤勉の人らしく、仕事始めの時間は早くて厳しく、時間までに人足の集合を始めすべての準備が完了できていなければいへん不気嫌であったという。

書かれており、忠敬の性格を明らかにしている。

小松藩の対応については、

「『永々誌日記覚帳』によると、小松藩庁は、四月二十七日に今在家村の庄家徳五郎と組頭久五郎呼び出し、公儀測量御用役人の御通行先御触が届いて、一行は松山から今治、それから小松領に御宿移りになるから、両名宅は御宿をする心準備をするようにと内示し、七月二十七日に庄屋宅御宿本陣、久五郎宅を二ノ本陣宿に正式に仰せ付けた。

八月四日には小松藩の代官森田五右衛門の勘定二人と手代一人と世話係の庄屋七郎右衛門・五郎八が御宿の下見をして久五郎宅疊替えと湯殿の修繕を命じた。

八月七日から二十七日まで、今在家村では百姓たちが下拵え、掃除などに延べ五八四人の人足に出た。また郡内の庄屋で世話係を命ぜられた近藤伝六・佐伯三右衛門、周布村の佐伯鶴平の三名は、八月十二日から二十七日まで今在家の庄屋に結めて準備が対応に当った。

二十六日には警備などのために代官・元メ・勘定・手代・徒士目付回り方が庄屋に詰め、午後には北境の領境に郡奉行手付の桑原徳蔵、佐伯善六、郡用掛飯野五郎八らが忠敬を出迎えた。代官森田五右衛門は藩主代理の見舞使者として忠敬に会って、長伊能勘解由（天文方高橋作左衛門御手付）に羽綿三把、下役坂部貞兵衛、柴山伝左衛門、下河辺政五郎、青木勝次郎に羽綿二把宛、内弟子稻生秀蔵、久保木佐右衛門、植田文助に羽綿一把宛、竿取佐助善八に中折紙三帖宛、小物藤吉、文吉、文蔵ほか二名に中折紙二帖宛を藩の贈り物として渡した。品物やおよその金額は、事前に松山・今治の各藩に聞き合わせて研究し、郡用掛飯野五郎八が売り払った金四両を目録とともに包み、熨斗をつけて渡したのである。そ

の夜代官は広江村の庄屋に、郡村役人は村の作治郎方に、組頭、竿方、その日の役付は為太方に当郡から西条への送り人足およそ八〇〇人は今在家村と広江村の百姓の家にそれぞれ止宿した。

二十七日晩、徳五郎と久五郎は徒歩で西条宿の掛屋亮平宅にきぎけん伺いに行き、帰途藩の会所にその旨報告した。

この件の諸経費について「測量御役人御通行諸入費」一貫八二三匁一分は村割とし「宿泊費向小家諸入用費」四貫一七二匁一分は藩が負担した。御宿を勤めた兩名には、翌年三月九日に出精相勤めたかどで、小松町の三宅川大右衛門宅で御馳走を下され、御褒美としてそれぞれ粉（粉板、屋根などを暮くに用いる板）一五束ずつをくだされた。兩名は家老以下関係者にお礼の回動をした。

のごとくであった。

藩から一行への贈り物は、松山藩が最初らしく、その後今治、小松、丸亀各藩も贈っている。

香川県の「新修仁尾町誌」にも、

「伊能忠敬の沿岸測量

……………(中略)……………

九月九日六ツ半に川之江を出て測量しつつ四ツ半ごろ和田浜村に着いた。その時に丸亀侯より御手代辻順左衛門から次のような贈りものがあつた。伊能に木綿七反、秀藏に同四反、伝右衛門・文助に同三反宛、庄作・佐助・善八に同二反宛、藤吉に鼻紙三束。

その後伊吹島・円上島・大股島・観音寺などを測量したのである。十三日は二手に別れて観音寺を出発、忠敬は有明浜より仁尾まで測量。海手側は飯屋浦より乗船し、大萬島・小萬島を測量した後、塩田長右衛門宅を宿とした。

十四日には仁尾から二手に別かれ、忠敬は陸手となつてなぶ戸、大浜まで、海手側の坂部らは庄師島（丸山島）などを測量し、本陣（宿舎）は青元之丞宅としたが、この日月食がある予定で観測準備をしたが、残念にも雨天のため中止となったようである。

十五日は大浜で逗留、十六日は二手に別れ、忠敬等は船越から箱浦まで測量し、稻生等は箱浦より三崎まで、坂部等は

大浜より三崎まで測量した。

本陣は十輪寺、脇本陣は利左衛門宅である。(九月十五日は天候が大変悪くおそらく測量を中止したものである。したがって次の十六日には三手に別れて測量したのであろう。)

その後、中讃・東讃の沿岸を測量しつつ文化五年十一月五日に讃岐を終了した。

多度津町南鴨の山地国道所蔵の「文化五歳辰年八月廿七日測量御用之節和田浜より丸亀迄万入目控幸兵衛控帳」には泊りと休息所などの場所が記されている。

一、お泊り 仁尾村塩田長右衛門

一、御少休 同村麴下海岸

一、御昼 家浦子浜

一、御少休 大浜の鴨越海岸

と記されている。

香川県「大内町史」によれば、

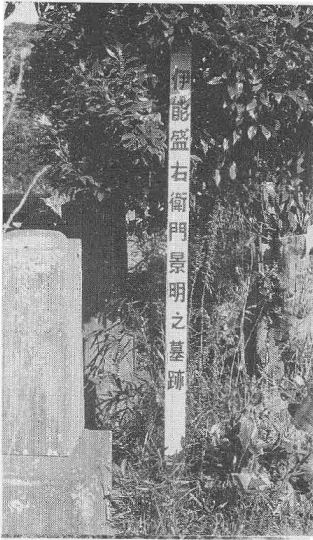
「……………(前略)……………」

この測量に当って、四国の諸侯はこの仕事を重視するとともに、大いにそれに協力して厚遇し、測量の便のため、沿岸街道を修理したり、測量手伝人を供出したりした。また高松藩家中になっていた久米栄左衛門は同僚とともに、十月二十三日金毘羅で忠敬に面会して以来毎日付き添って案内した。

と四国各藩の支援態勢をまとめている。

第七次測量と盛右衛門の死

写318は伊能盛右衛門の墓の跡である。かつてはここに墓があり、筆者も実際に見ているが、稻生家によつ



写318 伊能盛右衛門の墓跡

一八〇九	文化 六	六五
一八一〇	文化 七	六六

て千葉に移転されて現在はない。

加納屋盛右衛門は一八一〇年(文化七)四月二三日五十五歳で没し、片貝村北増脇芝墓地に葬られ、戒名を蓮克院景明日徳居士という。

ここで盛右衛門の後継についてふれておこう。

正月二五日、江戸帰着。前年測量地域の地図を完成し上程、また壽命により「日本輿地図彙」作成。八月二七日江戸発、中山道・山陽道を経て、九州小倉で越年。  
小倉から豊前・豊後・日向・大隅・薩摩・肥後の沿岸・薩肥街道・天草島を測量。さらに熊本から大分へ出て越年。  
四月一三日、盛右衛門景明片貝村屋形で没、五五歳。稲刈髪して妙麻と改め、許されて佐原へ帰る。次孫銀之助生まれる。

古川力は「九十九里浦と伊能忠敬」の中で、この点についてこう述べている。

「盛右衛門は、没するまで片貝村屋形ですごした。この間約十四年であった。片貝村に移って後に盛右衛門は、稲生三郎治富家(三郎兵衛)と改名した。「偉人伊能忠敬翁とその子孫」(平柳翠著)では、稲女との間に長女折枝次女秀の二女をもえけたとある。この点について一応の検討を加えてみたい。(妹の秀女が上総国押堀村(現東金市押堀)の名主高宮藤右衛門)広成に





一八二一  
文化八  
六七

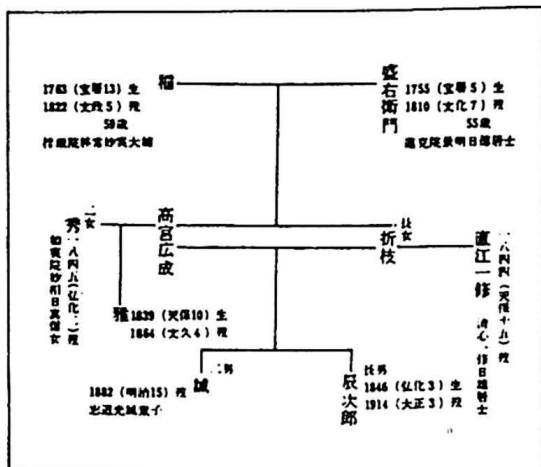


表46 折枝と秀について (古川力作)

筆者はかつてこの問題は、稲と折枝・秀との間に一世代脱落していることから起きているもので、平柳翠の「偉人伊能忠敬翁とその子孫」の「女婿盛右衛門景明の後嗣」の条で、

「盛右衛門景明の家系は他人から兩養子が迎えられ、二代勘兵衛は一八一六年の文化十三年閏八月六日に没し(福相院法規日身信士)、その配の辺相院妙身日個性女は一八三五年の天保六年二月二十五日の没である。」

と述べているので、折枝と秀は、この加納屋二代目の勘兵衛の子とすれば、年齢の辻褄が合ってくるし、稲が佐原に居を移してもなんらの矛盾はない。

第八次測量旅行

大分から小倉を経、下関から中国地方の主に内陸の諸道を測量。さらに美濃・三河から信濃への諸道・甲信街道・甲州街道を測量して五月八日江戸着。一月文化六年以降の測量地域の地図完成。この頃間宮林蔵、深川黒江町の忠敬居宅に寄寓して、天体観測などの技術を実習。一月二五江戸発。富士山近傍を測量したのち、摂津郡山に達して越

一八二二	文化九	六八
一八一三	文化一〇	六九
一八一四	文化一一	七〇
一八一五	文化一二	七一
一八一六	文化一三	七二

年。二男敬慎桜井氏の女婿となる。  
 郡山から直接九州に渡り、小倉・熊本を経て鹿児島着。屋  
 久島・種子島を測量。以後は内陸部の諸道、筑前・筑後・  
 肥前の沿岸を測量して、松浦郡相神浦（あいのうら）賤津  
 で越年。  
 平戸・壹岐・対馬・五島列島を測量。七月一日、忠敬が  
 片腕と頼む坂部貞兵衛、福江で病死。長崎・博多・小倉を  
 経て、中国地方内陸部を測量し、姫路で越年。二月、江戶  
 浅草測量所（曆局）の一部焼失。六月七日、長男景敬四八  
 歳で病死。  
 姫路から近畿主要街道の残部を測量。さらに飛騨街道・松  
 本平・善光寺平・中山道を経て五月二二日江戶着。六月三  
 日、居を八丁堀亀島町仙台藩医桑原隆朝如則の邸跡に移転。  
 ここを地図御用所とする。六月、景敬の喪を免し、嫡孫忠  
 海を後嗣とした。この頃、二男敬慎益家より離縁され、一  
 月より忠敬の許に寄食。陸奥国気仙郡唐丹（とうに）村  
 に土地の篤学者葛西昌丕（まさひろ）忠敬の測量事業を記  
 念し、忠敬が測定した北緯三九度二分の数値を後世に伝  
 えるために、村に星座石と記念碑を設置した。  
 二月、江戶府内予備測量。四月二十七日、伊豆七島方面へ測  
 量隊派遣、（忠敬は老齢のため不参加）下田街道・伊豆七  
 島・伊豆東海岸を測り、熱海で越年。四月、二男敬慎放逐。  
 測量隊は箱根付近、大山街道を測り、八王子・川越・熊谷

一八一七	文化一四	七三	を経て、四月二日江戸着。測量地域の地図を上程。閏八月八日から一〇月二三日まで江戸府内測量。この頃、伊豆七島などの地図成る。「仏国歴象編斥妄」を著す。
			九月、江戸府内地図成り、上呈す。

この第八次測量中、肥前国福江で忠敬は右腕とも頼む坂部貞兵衛を失ってしまふ。

この様子を長崎県『三井楽町郷土誌』は、次のように書いています。

「伊能忠敬の五島測量

幕命により、西海道測量のため幕府の天文方伊能忠敬、坂部貞兵衛、永井甚右衛門たちが、平戸領田助浦より字久島平港に到着したのは文化十年（一八一三）五月二十三日であった。この時伊能方へ藤原兵吉、下役方へ宮崎紋助が付き添って接待している。

字久島をおよそ三日間で測量した一行は、二十六日小値賀に渡り、ここで一行は五島列島と東西の沿岸に分かれて測量することにした。

すなわち、忠敬の本隊は小値賀笛吹より、北魚目立串、榎津、有川、岩瀬浦、大ノ浦、柁島、奈留島、久賀田ノ浦、福江、大浜、富江、玉ノ浦、荒川、福江の順で測量し、坂部支隊は、小値賀、寄方、奈摩、浜ノ浦、飯ノ瀬戸、若松、日島、久賀島のコースをとった。

忠敬一行が福江に着いたのは六月二十九日であるが、坂部貞兵衛は二十日、日ノ島で腸チフスにかかり、そのため本隊より一足先に久賀から福江に直行して上町の町宅で養生し、まもなく藩の用人太田平策邸へ移され、藩医の手当を受けることになった。そこで坂部の後任に下役の今泉又兵衛を支隊長とし、再び測量を開始することとなり、支隊を福江島の北岸へ、本隊は大浜、黄島、宮江、黒瀬、大宝、玉ノ浦、荒川と進んだ。

ところが十四日に貞兵衛危篤の報告があり、奥浦、戸岐、岐宿、三井楽と回っていた支隊と共に全員福江に引き揚げて

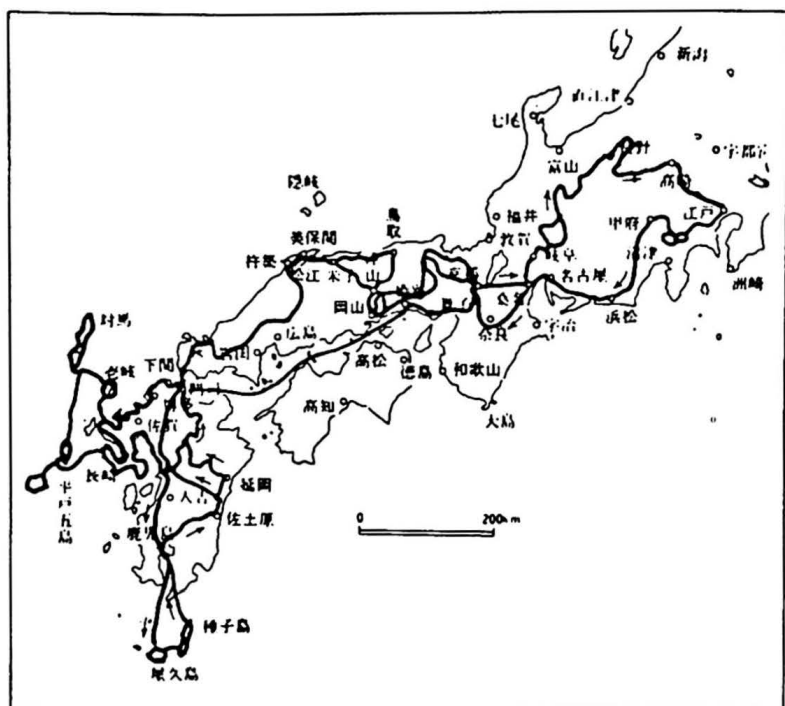


図81 全国測量第八次  
文化8年(1811)11月-文化11年(1814)5月(九州及び中国・中部内陸部)

きた。貞兵衛の病状は急速に悪化し、七月十五日午前三時ごろ藩主名代坪内直配、急を聞いて駆けつけた忠敬や今泉の見守る中で亡くなった。坂部の遺骸は宗念寺の本堂裏にある貞方家墓地に葬られ、その墓は現存している。

貞兵衛の死後、七月二十二日から再び測量を開始し、七月二十八日完了三十日に藩船五社丸で長崎に向った。

忠敬が五島に来たのは六八歳の時で、当時の日本人の平均寿命が四〇歳ぐらいであったことを考えると、そのパワーには驚くばかりである。

現在、福江市栄町の東公園内に福江市出身で東京理大名誉教授今道周一氏の好意により建立された〈伊能忠敬天測之地〉記念碑がある。

最後に佐賀県「呼子町史」から忠敬ら一行の記事を紹介して、市町村史に見る伊能忠敬の測量を終りたい。

「伊能忠敬呼子に来る

……(前略)……

肥前における伊能忠敬の足跡をたどってみると、唐津に来たのが文化九年八月十八日、彼が六十八歳のときである。彼は船から先ず海岸や島々を測量し、その後怡土郡から浜崎、唐津へやって来た。

西国巡見使など幕府の公儀役人と同じで、紺に白く染め抜いた御用測量方という旗をもって、数多くの測量用具をもってやって来たわけである。

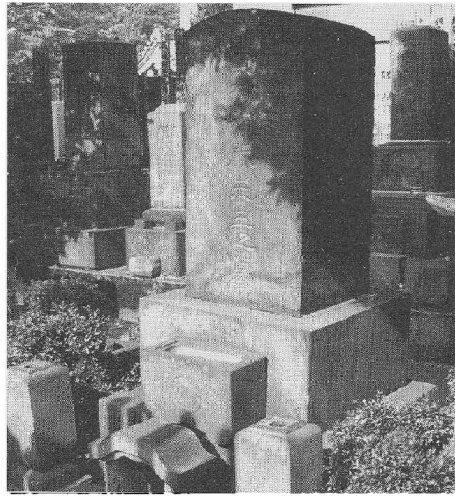
八月十九日六ツ過(午前六時)から測量を開始して、里、町、間、尺の単位で細かく測量しながら呼子に移動して来た。

伊能忠敬死す 一八一八年(文政元)四月一三日、忠敬は八丁堀亀島町の住居で死んだ。享年七四歳、遺

一八一八	文政元	七四
<p>四月一三日、八丁堀亀島町で没。喪を秘して発せず、遺言により遺体は浅草源空寺の墓地にある高橋至時の墓と並べて葬り、爪髪は佐原の観福寺に葬った。有功院成裕種徳居士。忠誨(二三歳)は江戸に出て、漢学や暦算を学んでいたが、忠敬没後、妙薫は忠誨の世話と地図御用所の管理にあたる。六月一日長男景敬の葬りて没、三五歳。一月次保隼之助没、九歳。</p>		

言により浅草源空寺の墓地にある師東岡高橋至時の墓と並べて葬られた(写39参照)

また、忠敬の爪・髪は、佐原にある伊能家の菩提寺、観福寺の墓地に葬った。(写30参照)

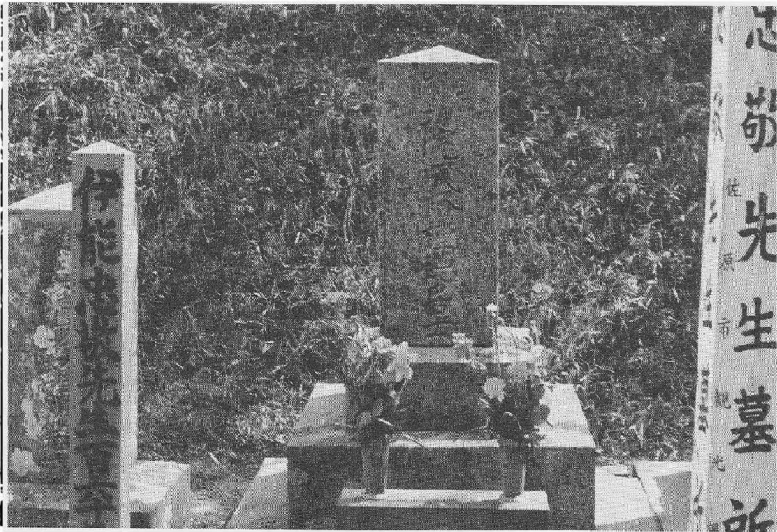


写319 伊能忠敬の墓 (浅草源空寺)

前掲の千葉県史料「伊能忠敬書状」所載の「伊能忠敬自筆書簡(全三五巻)」の一巻の七に次のような文言がある。

「……(前略)……」

一 我等こと幼年より高名出世を好み候え共親の命にて佐原へ養子となり候間好むる所の学文も止め産業を第一とし、伊能家の先祖の格言を相守り、終には先規遺の教民までも助け候間、功成り名遂げて身退



写320 伊能忠敬の墓 (佐原観福寺)

一八三四	一八三〇				一八二二
天保五	天保元			文政一〇	文政四
				文政一一	
				文政一〇	
				文政五	

「幼年より高名出世を好み」、「功成り名遂げて」、「古今にこれなき日本国中測量御用仰せ付けられ」など、忠敬の本音が出ていて、まさに男子の本懐これにあり、我が一生に悔いなしと手放して自賛している。

は天の道と、江戸表へ隠居に及び候所又々古今にこれなき日本国中測量御用仰せ付けられ……（後略）……

忠敬の友人久保木清淵をはじめ測量所の吏員忠敬の諸門弟の協力によって、七月「大日本沿海輿地全図」(計二二五葉)及び「大日本沿海実測録」(一四巻)が完成し、高橋景保の序文をつけて上呈された。九月四日、はじめて忠敬の喪を公表。幕府は忠敬の功を追賞して、嫡孫忠誨に五人扶持と町屋敷を与え、永代帯刀を許した。

忠敬の実則日数は三六二七日、これに対し、幕府が負担した額は、金四四〇〇両、銀五四貫二〇〇匁、米三三〇石。

八月、妙薫病没、年六〇。

二月二日、忠誨病没、二二歳。

オランダから派遣されたドイツ人医師シーボルトが、高橋景保から入手した伊能特別小図をはじめ、国禁の図書多数持ち出そうとしたことが発覚、シーボルトはこれらが押収されることを予知し、地図を徹夜で写してバタバヤへ送った。しかしシーボルトは伊能忠敬の名は知らず、景保の地図と想っていた。高橋景保は翌年獄死。

罌の中に塩漬けにされていた高橋景保の遺骸を取り出し、極刑を言渡された。

一〇月二三日、ロシア人クルーゼンステルンが忠敬の実測



一八四〇	天保一一
一八一六	文久元
一八六三	文久三
一八六七	慶応三
一八七〇	明治三
一八七三	明治六
一八七四	明治七
一八八〇	明治一三
一八八二	明治一五

図を推奨し、欧州学界で忠敬は一躍世界的になる。

シーボルトは帰国後、伊能特別小図の写しを基として作った「日本国地図」を発行。

江戸条約に基づき、イギリス海軍からアクテオン号を主艦とする測量船隊来日。この時艦長は偶然、幕吏が所持していた伊能小図をみて驚き、幕府からその写しを入手した。この写しは、現在グリニッジ国立海軍博物館に保存されている。

イギリス海軍水路部で「日本政府の地図から編修」と明記した「日本沿海図」(メルカトル図法)発行。

幕府開成所から伊能小図を基とした「官板実測日本地図」(木版刷)を発行。

大学南校から「官板実測日本地図」(修正再版)と「大日本沿海実測録」(木版刷)を発行。

五月一〇月、オーストリアのウィーンで開かれた万国博覧会へ、伊能小図(八六四〇〇分の一)の近代版を作成して出品。五月、皇居の炎上により、政府保管中の幕府から受け継いだ伊能図焼失。

伊能源六は伊能図の控え図(副本)を政府に献上。

内務省地理局で、伊能小図に基づき「大日本全図」を作製。東京地学協会総会で、元老院議長、日本赤十字社長佐藤常民が、「故伊能忠敬翁事跡」の講演を行ない、東京地学協会の名において贈位を申請し、記念碑を建設することを提案

第一章 伊能忠敬と郷土

一八八三	明治一六
一八八四	明治一七
一八八九	明治二二
一八九一	明治二四
一九一〇	明治四三
一九一七	大正 六
一九一九	大正 八
一九三三	大正一二
一九三〇	昭和 五
一九三一	昭和 六
一九三三	昭和 八
一九三四	昭和 九

した。

東京地学協会長北白川能久王の名において、政府に忠敬への贈位が申請され、二月二七日正四位が贈られた。

陸軍参謀本部測量局で、伊能中図を主体とし「日本全国地図」として「幅製二〇万分一図」の編集開始。

一二月、東京市芝区芝公園円山に「贈正四位伊能忠敬先生測地遺功表」(青銅標)が東京地学協会により建設。(戦時中の金属回収政策のため、昭和一九年九月二三日撤収さる)

忠敬の発明に係る折衷尺が度量衡の曲尺に制定せられた。

文部省尋常小学修身書巻六に伊能忠敬に関する訓話が掲載。長岡半太郎監修、大谷死吉編著「伊能忠敬」(帝国学士院蔵版、岩波書店発行)刊行。

三月二日、佐原町諏訪公園に伊能忠敬の銅像が佐原町によって建設される。

九月一日、関東大震災による東京帝国大学付属図書館の火災によって、明治七年政府から保管を委託されていた伊能図が焼失した。

四月二五日、文部省告示第一四六号をもって伊能旧宅が国の史跡に指定される。

八月二五日、海塩錦衛著「偉人伊能忠敬」が発刊。

佐原町議会は忠敬の命日五月一七日を「忠敬祭」とすることを議決。

日展審査員清水多嘉爾が伊能忠敬像を制作、フランス美術

一九三六	昭和一一
一九三七	昭和一二
一九四三	昭和一八
一九五二	昭和二七
一九五七	昭和三三
一九六一	昭和三六
一九六五	昭和四〇
一九六八	昭和四三

評論家アンドレ・マルロオによって世界的に賞賛される。二月一日、山武郡片貝町小関に「伊能忠敬先生出生の地」の碑が建設、除幕。

五月三日、伊達牛助著「伊能忠敬」が、六月一日に稻葉麟著作「我等が偉人伊能忠敬」が発刊。

五月一日、文部省告示第五五七号により忠敬の浅草源空寺における墓地在指定。八月二八日、伊藤弥太郎著「伊能忠敬」刊行さる。

一〇月一日、三枝博音著「伊能忠敬」（少年伝記文庫）発刊。

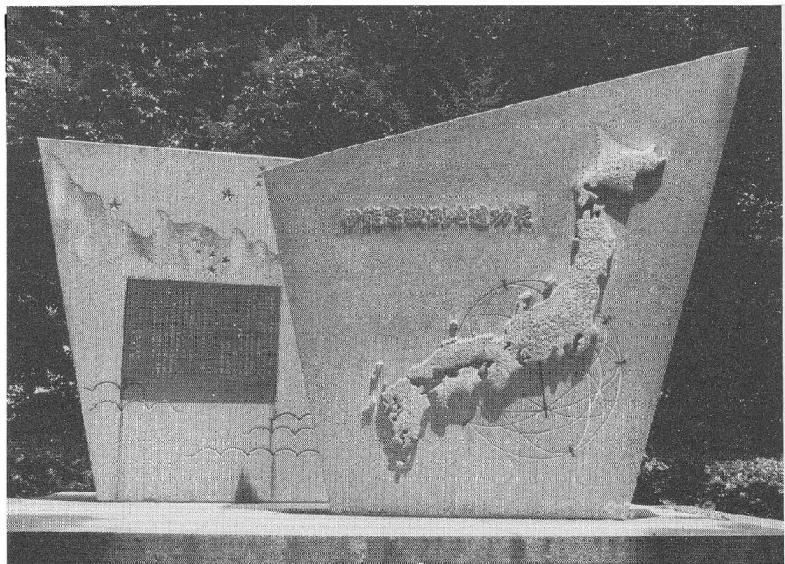
二月一九日、伊能忠敬の遺書・遺品など二一五点が国の重要文化財に指定され、五月五日平柳翠著「偉人伊能忠敬翁とその子孫」が刊行。五月二五日、北海道函館山に函館市の手により「伊能忠敬測量記念石標」が建てられた。

四月三日、国・県の補助をうけ、忠敬旧宅地内に伊能忠敬記念館が落成。同月一四日、伊能康之助から忠敬の遺品などの寄贈をうけ、旧宅は佐原市が買収して、これらは一般に公開されることになった。

五月八日、東京都港区芝公園円山に、東京地学協会により「伊能忠敬測量功表」が再建された。

五月一七日を中心として、佐原市では「伊能忠敬一五〇年祭」が盛大に挙行。一〇月、東京都江東区門前仲町一丁目一八に江東区教育委員会により「伊能忠敬住居跡」の石標が建てられた。

第一章 伊能忠敬と郷土



写321 伊能忠敬測地遺功表（芝公園）

一九七四	昭和四九	六月、保柳睦美編著「伊能忠敬の科学的業績に関する新研究」(古今書院) 発刊。 三月二五日、小島一仁著「伊能忠敬」(三省堂) 発刊。 四月二〇日、「九十九里浦と伊能忠敬」古川力著(尚書房) 発刊。 四月二二日、井上ひさし著「小説四千万歩の男」(日本歴史文学館三講談社) 発行。
一九七八	昭和五三	
一九七九	昭和五四	
一九八六	昭和六一	

忠敬死後の動き 年表のみ掲載するにとどめておく。

年表参考資料

- 【伊能忠敬】 大六・三・三〇 大谷亮吉 岩波書店 一ページ 【伊能忠敬年譜】
- 【伊能忠敬先生】 昭七 中村 城 稿本 【忠敬年譜】
- 【伊能忠敬書状】 千葉県史料近世篇文化史料一 昭四八 千葉県二九二ページ 【伊能忠敬関係年譜】 小笠原長和編
- 【伊能忠敬先生略伝】 昭五〇 佐原市 「伊能忠敬先生に関する年表」
- 【伊能忠敬】 三省堂選書三九 昭五三・三・二五 小島一仁 三省堂 二〇〇ページ 【伊能忠敬年表】
- 【九十九里浦と伊能忠敬】 昭五四・四・二〇 古川 力 尚書房 一〇八ページ 【伊能忠敬・飯高惣兵衛関係年表】

(田村 敬)

参考文献

- 下総千葉氏の群像 千葉日報社
- 東金城明細記 房総遺書所載
- 木村久右衛門 東金御鷹場旧記 〃
- 延宝二

第一章 伊能忠敬と郷土

九十九里町誌編集委員会	九十九里町誌資料集第四輯	九十九里町役場	昭四八
中村城	伊能忠敬	稿本	昭五一
横芝町史編集委員会	横芝町史	横芝町	昭五〇
平 柳翠	山武郡郷土誌	千葉新報社	昭三二
大谷亮吉	偉人伊能忠敬翁とその子孫	岩波書店	大六
小島一仁	伊能忠敬	三省堂	昭五三
古川 力	伊能忠敬	寄書房	昭五四
千葉県史編纂審議会	九十九里浦と伊能忠敬	千葉県	昭四八
酒井右二	伊能忠敬書状	千葉県	昭六三
伊能東河	近世中後期在町佐原における伊能家の経営動向	千葉県の歴史三五号	昭六三
九十九里町教育委員会	旅行記		寛政五
○佐井村教育委員会	郷土年輪シリーズ		
○むつ市史編集委員会	伊能忠敬出生の地	九十九里町教育委員会	昭四八
○三厩村誌編集委員会	村のしるへ	青森県佐井村教育委員会	昭五一
○田原町教育委員会	むつ市史	青森県むつ市	昭六三
○越前町史編さん委員会	三厩村誌	青森県三厩村役場	昭五四
○海山町史編纂委員会	田原町史中巻	愛知県田原町教育委員会	昭五〇
○洲本市史編さん委員会	越前町史上巻	福井県丹生郡越前町役場	昭五二
○赤岡町史編さん委員会	海山町史	三重県海山町役場	昭五九
○宿毛市史編さん委員会	洲本市史	洲本市長	昭四九
	赤岡町史	高知県赤岡町教育委員会	昭五五
	宿毛市史	高知県宿毛市教育委員会	昭五二

- |               |        |            |     |
|---------------|--------|------------|-----|
| ○三瓶町誌編さん委員会   | 三瓶町史下巻 | 愛媛県西宇和郡三瓶町 | 昭五八 |
| ○長浜町誌編纂会      | 長浜町誌   | 長浜町誌編纂会    | 昭五〇 |
| ○大西町誌編集委員会    | 大西町誌   | 大西町教育委員会   | 昭五二 |
| ○伯方町誌編集委員会    | 伯方町史   | 愛媛県越智郡伯方町  | 昭六三 |
| ○東予市誌編さん委員会   | 東予市誌   | 東予市        | 昭六二 |
| ○仁尾町誌編さん委員会   | 新修仁尾町誌 | 香川県三豊郡仁尾町  | 昭五九 |
| ○大内町史編さん委員会   | 大内町史   | 香川県大内町     | 昭六〇 |
| ○三井楽郷土誌編さん委員会 | 三井楽郷土誌 | 長崎県三井楽町    | 昭六三 |
| ○呼子町誌編さん委員会   | 呼子町誌   | 佐賀県呼子町役場   | 昭五三 |
- 印は一九八九年(平成元)、一九九〇年(平成二)の両年に、九十九里町誌編集委員会に寄贈されたものである。

## 第二章 崎門学派と郷土

### 崎門学派とは

儒学の諸学派の中で、中国の宋代（八六〇—一二七九）、朱熹（一一三〇—一二〇〇）によって大成された理論体系の朱子学を、山崎闇斎（二六一八—一六八二）が、その真説をより明確にするともに、より日本的に受けとめた学派を崎門学派（闇斎学派）とよんでいる。

徳川家康の文治政策から、藤原惺窩（一五六—一六一九）・林羅山（一五八三—一六五七）らが、朱子学に則つたため、江戸初期の儒学の主流は朱子学であった。朱子学が日本にもたらされたのは、遠く鎌倉時代にさかのぼるが、当時は仏教に圧迫されて、儒学はかろうじて博士家や五山の学僧の手にゆだねられていた。そのため、江戸時代になって経書の急激な需要をみたすには、中国からの輸入では応じきれず、それらの経書わが国で和刻本の名で刊行することとなった。

当時、中国から輸入された刊本は明末（一七世紀前半）の刊本であった。大学者の朱子が没して後、約五百年にも及ぶ間に、朱子学の経書にも膨大な注釈書が現われ、それらを網羅したいわゆる「四書大全」「五經大全」といった諸家の注釈を原文から抜粋整理したり、字義の出典に至るまで親切丁寧な解説まで注をつけた科挙（官史登用試験）受験用のダイジェスト版が主流を占めていた。これは、諸説を通覧要約するのには甚だ



便利であるが、朱子学を生きた思想としてとらえるには極めて困難であった。

江戸時代初頭に生まれ、後にそれぞれ儒学一派を成した山鹿素行（一六二二—一八五）・伊藤仁斎（一六二七—一七〇五）・荻生徂徠（一六六六—一七二八）らが、いずれも青年時代にこの明の大全流の朱子学末流にあきならず、古学復古の説を唱えたのも理由なしとしない。

山崎闇斎は、生来の剛烈鋭敏な学問的態度からこの末派朱子学に疑問を抱き、朱子の著作そのものを精読比較した結果、朱子後の諸説が卑浅で、朱子の本旨から外れていることに着目し、朱子の定説の真髓がどこにあるかを徹底的に追求し、諸儒の諸説との比較吟味により、一切の夾雑物をふるいかけ、純正な朱子の真説を明らかにしようとして、辞句の検討といった末梢的な作業より、思想的価値判断による批判作業を行ったのである。

こうした闇斎の態度は、朱子学徒としては当然の作業かもしれないが、当時の日本では画期的な業績であり、本家の中国でもこのような純粹徹底的な朱子学の内在的な批判はまれであった。<sup>(1)</sup>

朱子によって大成された宋学（朱子学）の思想は、緻密な論理の操作と思索を積み上げた形而上学である。当時のわが国の学界は、自ら思索せず、哲理の結果のみを教条として受けとり説明する皮相の段階にとどまっていた。

荻生徂徠門下の服部南郭（一六八三—一七五九）が

「宋儒の窮理説、豈其の宗旨を極め易からんや。今人四書註すら猶ほ且つ之を精しうする能はずして、亢顔自ら朱学を称するは、一笑を発すべし。此の邦朱の意を得たる者は、其れ唯山崎闇斎か。」（先哲叢談）

と語つたと言われているのは注目に価する。崎門学派はまさに江戸時代異色の存在であった。

闇斎は前述のように、数多くの朱子の著作の中から、その思想の精粹を選んで著わした書物、さらには未  
完成に終わったか、逸失した遺書等を、朱子の文章にてらして編集し、朱子学の基本図書として「四書集註」  
「小学」<sup>(1)</sup>「近思錄」<sup>(2)</sup>「易經本義」<sup>(3)</sup>「易学啓蒙」などを旧の形に校訂して編纂を成しとげている。

闇斎の字の「敬義」<sup>(4)</sup>は、その学の本質を明らかに示している。敬義の出典は、「易經」の「坤卦文言伝」<sup>(5)</sup>  
の「敬以直内、義以方外」に拠るものである。闇斎が晩年の延宝八年（一六八〇）に著した「朱書抄略」のあ  
とがきが、その学問の本旨を余すところなく伝えているので次に引用したい。

「敬以て内を直くし、義以て外を方にす。八箇の字一生之用て窮らず。朱子豈我を欺かんや。論語に、君子己を脩むる  
に敬を以てする者は敬以て内を直くするなり。己を脩めて以て人を安んじ、以て百姓を安んずる者は義以て外を方にす  
なり。大学の脩身以上は内を直くするの節目、齊家以下は外を方にするの規模。明命赫然として内外有ること無し。故に  
明德を天下に明かにせんと欲す。中庸・九經（易經・詩經・書經・礼記・春秋・孝經・論語・孟子・周礼）に身を脩むる  
なり。賢を尊ぶなりとは此れ内を直くするの事。其の余は則ち外を方にする事なり。誠は自ら己を成すのみに非ず。以て  
物を成す所なり。己を成すは仁なり。物を成すは知なり。性の徳なり。内外を合するの道なり。故に時に之を措て宜し。  
夫れ、己を成すは内なり。物を成すは外なり。是の故に程子の曰く、敬以て内を直くし、義以て外を方にす、内外を合す  
るの道なりと。又曰く、敬義夾持して直に上り、天徳に達すること此自りすと。夫れ八字の用窮まらざること此の如し。  
朱子我を欺かず。」

（原漢文）

すなわち、心は一身の主宰、万事は一身から始まり、家國天下に至るまで、結局は心に発し、心は万事を  
貫き、万理を統べて万物の主宰である。この心も私欲の汚染によって明を失う。このともすれば放れようと  
する心をとりもどし、常に明鏡の万物を映すような修養の工夫、すなわち心法が敬である。敬は己を持する

道である。これが敬以て内を直くすることで、この心から発して万物万事に應接する行動をして、そのよらしきを得させるのが義である。義は心の明徳の働きで、すなわち是非を知る知による。心は体、知はその用と言い得る。心に体用両面あれば、それに応じて敬の心法と併せて知の工夫、すなわち窮理を説く。窮理の法は「大学」の八条目の格物致知である。天下の万物理あらざるものは、その理を致してその理を窮めること、その極所に至れば万物に應じ得る我が知識がそれだけ致され、理がわが物となり知の光が磨かれる。格物とは学問であって、それによって知明らか、知に規定される行動はその宜しきを得る。としている。

さらに聞斎は、その著「蒙養啓発集」の序に、

「夫れ聖人の教小大の序有て一以て之を貫く者は敬なり。小学の敬身、大学の敬止、以て見るべし。蓋し、小大の教は皆以て五倫を明かにするところにして、而して五倫は則ち一身に具る。是の故に小学身を敬むを以て要と為す。大学身を脩むるを以て本と為す。君子己を脩むるに敬を以てして、親義別序信に止れば、則ち天下の能事畢ぬ。」

と、敬が万事に先行する根本であることを強調している。

聞斎の学風を構成する大黒柱の一つは大義名分を明らかにし、これを嚴肅に遵守することである。道徳倫理の体系は、その要素である徳目の同等並列からなるものではなく、本来、先後・上下・重軽の差次をもつ秩序体系である。人は同時に東西に足を踏み出すことはできない。現実の行動は一方への決定を選択しなければならぬ。

義は具体的な時、処、位に応ずる裁制であるから、平等の宗教と異り、是非善悪の取捨差別の選択を要件とする。義は仁に発するが仁は義によらば現実には具現されぬ。仁やヒューマニティのみを甘く高唱して

義を忘れた本末、先後の秩序感覚の弛緩麻痺すれば道徳の退廃を兆し、この現世は崩壊する。

わが親と人の親、わが君と人の君、わが国と人の国、この内外の分を明らかにする必要がある。わが父を父とし、わが国を国として立て、互いに並び立ててこそ、大義相い悖らず、自他ともに立つ人倫のこの世が成立維持されるのである。大義名分論には、自己とその所属する国体・社会・民族の主体性の自覚が常に基礎となっている。

これは、宋学が異民族の侵略や外来文化の仏教の滲透と、儒教の精神的無力化といった漢民族の独立自主が脅かされるといった、国家的な危機感から誘発されたものであると考え合せるとうなずけるものがある。

江戸初期から、外来文化である宋学を熱心に享受し、それを日本のものとして摂取し、自主的な学問思想が形成されるに伴って、自主的な態度そのものが、同時に祖国への反省と自覚を生んだのは必然である。大義名分論は、内にあつては尊皇論、外に対しては、中国文化への主体性確立の動きとなつて来たのである。關斎のこの主体的な朱子学の受けとめ方を示す恰好のものとして次の逸話がある。

「書て(關斎)群弟子に問ひて曰く、「方今彼の邦、孔子を以て大將と爲し、孟子を副將と爲し、騎數万を率ひ、來りて我邦を攻む。則ち吾党孔孟の道を学ぶ者、之れを如何と爲す」と。弟子咸答ふること能はずして曰く、「小子爲す所を知らず。願くは其の説を聞かん」と。曰く「不幸にして若し、此厄に逢はば、則ち、吾党身に堅甲を被り、手に銳を執り、之れと一戦し、孔孟を擒にし、以て國恩に報ず。此れ即ち孔孟の道なり」と。

(先哲叢談)

關斎の民族的自覚精神の発想は、やがて神道への傾斜となり、垂加神道一派を開くに至り、高弟の佐藤直方や浅見綱斎らの離脱となる要因を生み出した。

關齋の学は極めて厳格な道德至上主義である。弟子に接するに当つても峻厳をきわめていた。門弟六千人と称し、堂に満ちる盛況であつたが、貧富貴賤を問はず、小さな過ちも見すこさず、あまねく叱正し、その經書を講ずる声は朗々として顔容きびしく、講義中はだれも面をあげるものがなかつたと伝えられている。門弟、直方は、「關齋先生に師事するや、戸に入る毎に、心懽々として（びくびくとおそれる）獄に下るが如く然り。戸を退出するに及んでは、則ち洋々として虎口を脱するに似たり、其の俾れらるる類此れなり。」と言つてゐる。

關齋の学問は、前述のとおり、敬に始まつて、動機、手段、結果を一貫して窮理尽性のあるべき道に則つて実践躬行することを期し道德の純粹性を求め、それを汚す一切の駁雜（いりまじり）を排せうとする。常に本を求めて堅く操を守るので、その学を道学と称し、この態度のない記誦暗記の学問を俗学として蔑視して清節を磨いた。門人の単なる字義の質問に対しては、「字書に在り」と大声で一蹴したという逸話は、これを裏づけるものである。

このような醇純徹底の迫急な追求は、複雑微妙な生きた現実に応ずるとき、往々にして形式論理、直線的硬直にはしる弊におちいりやすい。崎門派は、余力あれば学ぶべき詩文博覧は禁じはしなかつたにせよ、史、子、集書をあまねく読むことや、詞章の遊戲を嚴戒して、小学・近思錄・四書の道学書の講習に集中して、道德の源流の議論に沈潛するが、体を守つて用に達せず、道学先生の美は仰ぐべきも実務経世の才に疎く、寡聞狹陋峭刻の余弊は免れなかつた。

「述べて作らず」とは、關齋以来のこの学派の伝統であるが、いかに述べるかは講義の間に行われた。關齋が刊刻した著書の殆んどが朱子の主著の校点か、その表章であつたとおり、以後の門弟諸氏の刊行著編書の

多くは、その補充の編纂書とも言える講義の教科書用であった。その講義の中に師説を紹述して、自家の見解を詳論し、その口述を忠実仔細に筆録した門人の問書を検閲して筆記者の理解の度を考慮するとともに、補訂正を施して正確を期した。こうして弟子から孫弟子へと代々継承重写されるのが慣例となった。

### 崎門学派の系統

山崎闇齋によって創められた崎門学は、その後「崎門の三傑」らによって継承された。かつて闇齋は某侯から講官を求められたとき、群がる弟子たちを前にして、「甲なる者は佐藤直方、乙は則ち浅見安正である。だが、この二人は招聘には応じないでしょう。その他は用をなさないでしょう。」と言つてのけた。

それを聞いた侯は「私の領内の何人かを門人として加えられ、指導下されば、やがては用をなすと思うが、いかがかな。」

と、闇齋は、

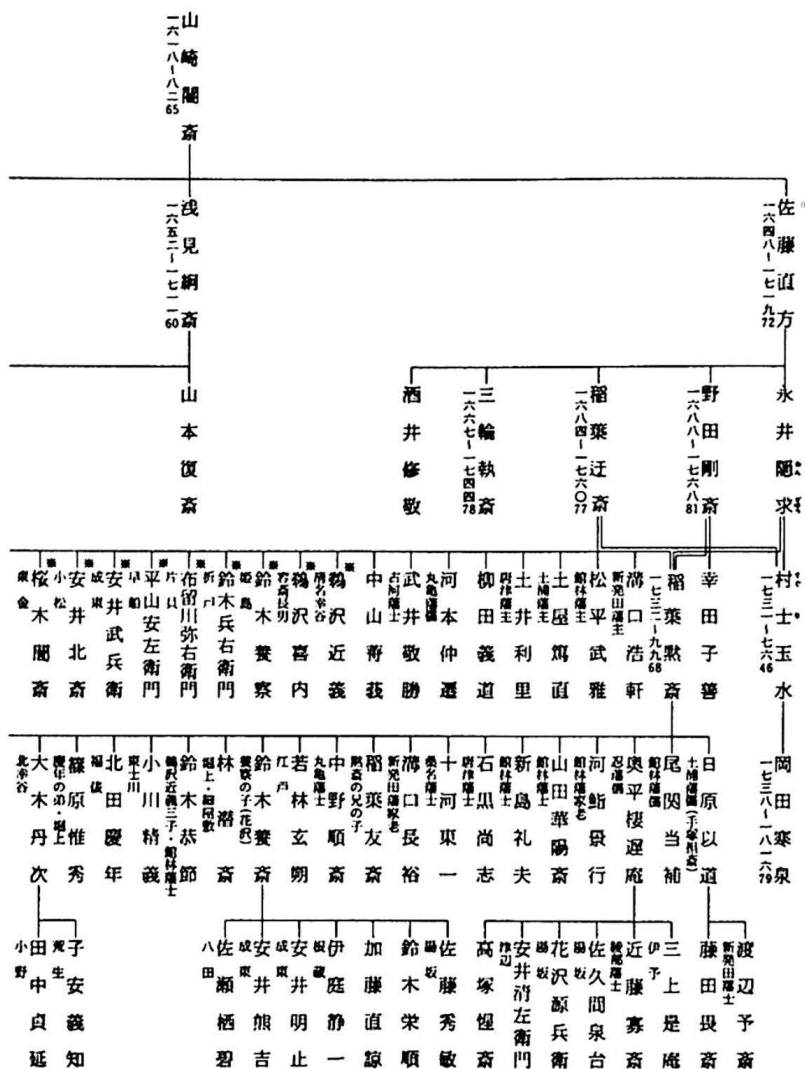
「いや、この話はおきましよう。学者がひとかどの者になるには、大根やひょうたんのようにならうと簡単にできるものではありません。」

と言つて、この二人を高く評価している。この二人に後れて入門した三宅尚齋を加えて世に「崎門の三傑」と称されている。

次の表47は「崎門学系統図」であるが、三傑からわが上総地方に道学が伝承される系統を示したものである。

以下、順を追って主な学者たちの経歴と学風などについて略述したい。

表47 崎門学系統図(※印は上総八子)



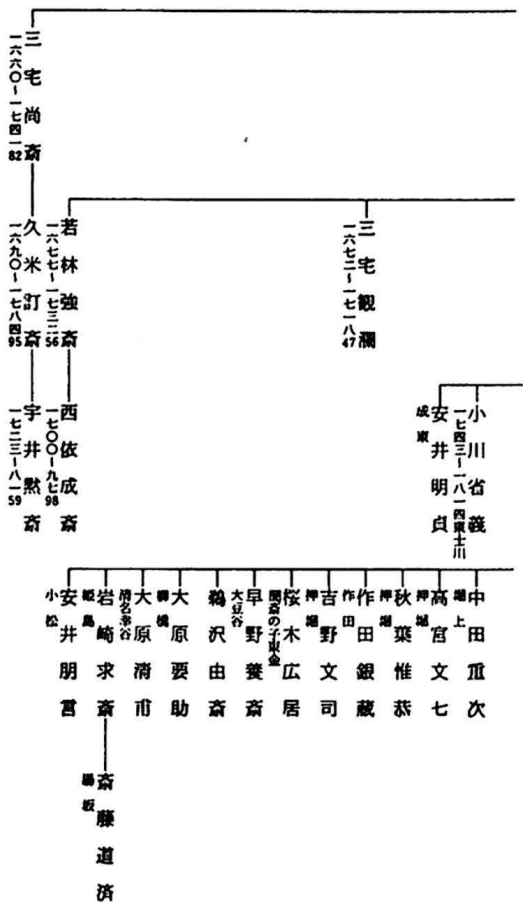
佐藤直方

一六四八年(慶安元) - 一七一九年(享保四)

通称五郎左衛門。諱は直方。生涯他に字号をつけなかった。備後(広島県)福山の人物。初

め、福山藩主水野勝種から客分としての待遇を受けたが、一六九三年(元禄六)故あって辞し、京都に滞在す。翌年、既橋侯酒井雅楽頭忠孝から江戸に招かれ、尊信を受け、以後、享保三年(死の前年)まで二五年

仕え、年俸百金を贈られた。





直方の学問は、その著「軀藏録」(稻葉黙斎編)にその精髓が盛られている。

例えば、仁を愛と見て、あれこれ考えることなく「タチマチフト……ハラリト涙ノコボルル所ガ仁ゾ」と、ずばり教えたり、宋学でいう理氣説を説いては、「理氣二ツノモメアイノアヤ」として、理と氣が交互媒介の弁証論であると示している。

また、湯武革命(殷の村王が無道のため、周の武王がこれを討ち、革命をおこしたこと)と、伯夷・叔斉の餓死(武王の出兵をとめようとしたが、聞き入れられなかったため首陽山にかくれて餓死したこと)を、ともに是認する立場をとっている。

後輩であり、親友でもあった三宅尚斎は、その著「黙識録」の中で、

「直方先生、氣稟宏潤(生まれつき性格がひろびろとゆったりしている)頓悟俊爽(才智がすぐれて賢く、人品が秀でて高い)故にその学苦しまずして至る。学を好むの篤き、手、巻を積かず。人と語るに、小近四子に非ざれば未だ曾て口舌に載せず。才の穎なる、弁の敏なる、終日人と学を談じ、譬喻百端(たとえ話を自由自在に使用して)殆ど人をして踴躍自得せしむ。実に東方の一人のみ……」

と述べている。

ある時、厩橋侯の酒宴の席で、家臣が国政を議論した。直方は、「国政を席上の技芸よりも軽んずる」ものとしてこれを諷諫したという。

また、江戸に住んでいるとき、隣家が失火した。門人が見舞いにかけてつけた。直方は粥を炊いてもてなした。門弟の一人が箸の汚れを気にしていた。直方は「とっさの場合、食事にとやかく文句を言うようでは、お前は聖

人の道を学ぶ資格はない。」と、たしなめたと言う。

直方は、師弟の間に複雑な礼法などは設けず、いたって簡単に、気軽に門人たちに接した。この点、桐齋の厳格さと大いに相違している。

直方が、京都から江戸に帰った時、弟子たちが「先生には、しばらくぶりで旧友に会われて、さぞ旧情を温め合われたことでしょう。」と言うと、「いや、私は天下の英才と語り合うのが楽しみで、老人どもが集まって老いの繰り言を聞くのは好きではない。」と語った。

晩年、彦根侯に仕えたが、侯の礼遇は至れり尽くせりであった。直方は、ことごとく固辞して受けなかったが、駕籠だけは辞退しなかった。そのわけを尋ねられると、「老人がつまづき倒れて迷惑をかけるといけないと思ったからだ」と答えたという。

(一七一九)  
享保四年八月一四日、唐津侯に進講中、にわか病いおこり、輿にのせられて帰宅、人參を見舞いに贈られ、門人の稲葉迂齋が看護に当たったが、翌日永眠した。江戸麻布の瑠璃光寺に葬られ、墓石に「一貫了道居士」の戒名を刻んである。

### 浅見綱齋

(永化七)  
一六五二年—一七一一年

名は安正。望楠軒とも号した。京都の儒者。近江(滋賀県)高島の生まれ。後、家を京都に移す。初め高島順良と名のり、医を業としたが、後に浅見氏を称した。

性格は幼いころからきびしく、正直であった。つねに大志を抱き、当時の豪傑たちと交わった。山崎闇斎に会い、欣んでこれに心服し、ついに儒学を修めることを志した。日常、心を清くもち、貧苦に甘んじて学

問に勵んだ。

若いころ、病いに罹り咯血くわくけつして苦しんだ時も、師の闡齋は、「死生は天命である。やさしい言葉をかけて、少年の怠惰の心を助長すべきではない。」と、学問を中断して療養することを許さなかった。

後日、同門の佐藤直方が安正に語って「私たちは、毎日先生の怒声を受けて精力もほとんど尽きてしまう。恐らく長生きはできないだろう。」と、安正は、「私もそう思う。だが、いま闡齋先生を措いて先生と仰ぐべき人が外にいないではないか。」と、語ったと言う。

安正はまた武芸を好み、馬術・剣術の修業も怠らなかつた。皇室の式微を嘆き、ひそかに勤王の大義を唱えていたが、表だつた行動はひかえていた。

父は、安正のこの好學一途な志を認め、家のあとつぎは弟にさせたが、弟にその才能がなかつたため、安正に依存するところが多かつた。ことに病母の看病には安正は献身的につくしたといえよう。毎晩、塾生を帰しては家にかけて親しくみとり、早朝には帰宅して諸生に教授するという生活を続けた。近隣の人々は、口々に安正の孝行を賞揚した。しかし、自らの貧苦もきびしく、破屋に嚴冬一枚のどてらで過ごし、心は平然として暮すといつたありさまであつた。

王侯貴族は、安正のこの気風に感じて教えを請うものが殺到したが、固辞して仕えなかつた。安正は平常、「私の学問は先師の遺徳を拾うだけで、自らひらいたものではない。しかし、出処進退にいたつては、古人にも愧じないものだ。」と自負していた。

これに対して直方は、「君はまだ一度も仕官したことはないではないか。それなのにどうして自負できるのか。」となじ

つた。安正は、「仕える価値があれば仕え、仕えるにふさわしくなければ仕えない。私は進退を弁えているつもりだ。」と言つてゆずらなかつた。

安正は、師の開斎に似て、弟子に対しては極めて厳格であつた。門人たちにとっては講義の席に臨むのが、ちよと君侯の前にいるようであつた。講義の始まる前には、筆記用具はみなきちんと揃えておき、先生が席へついでから硯に水を注いだり、墨を磨ったりすることは絶対に許さなかつた。一同緊張して咳、あくびをする者もなく、息苦しい状態で聴講した。その講義は、低い調子で説き出し次第に声調がのびのびとなり、一章終わるごとに「わかつたか」と確認し、門生は「はい」と答えておじぎをした。

後年、開斎が神道を唱えるに及んで師の門から離れた。また、親友の直方が親の喪が明けないうちに仕えたのをなじり、これとも絶交をしている。

門人の三宅観瀾が水戸藩に仕えた時も書を送つてこれを破門し、「靖献遺言」<sup>(1)</sup>を著わして暗にこれを諷諭している。

晩年、先師に背いたことを悔い、香をたき稽首してその靈に罪を謝したという。

一六六〇年(万治三)—一七四一年(寛保元)

### 三宅尚斎

名は重固。播磨(兵庫県)の人。初め父の命を受けて医術を学んだ。一六歳で父を亡う。一九歳で山崎開斎の門に入り儒学を修めた。のち、江戸に出て門弟を教える。忍藩主阿部侯に仕える。元禄年間、將軍綱吉が阿部侯を訪ねたとき、尚斎は將軍の前で「論語」を講じ、衣服を賜つた。

尚斎は、阿部侯に仕えること一〇年に及び、まめまめしく誠心誠意を尽くし、その間しばしば進言すると

ころがあつたが用いられなかった。そこで病いと称して辞任を願つたが許されず、かえつて幽囚される結果となつた。友人たちが釈放されることを請うたが聞き入れられなかった。

尚斎は獄中にあつても、その豪氣を失わずその胸中を詩に託して、「富貴寿天心ヲ一ツニセズ 但 面前ニ向ヒテ誠心ヲ養フ 四十余年何事ヲカ学ブ 笑ツテ獄中ニ坐ス鉄石ノ心」と詠んで意氣壯んなどころを示した。

また獄中、無為に坐臥せず、朝夕の食後、必ず獄舎の中を数百回（約一里）歩き回つた。警吏がこれをいましめると、「私は逃亡を図つてこうしているのではない。歩かずにいると足が弱つてしまい、首を斬られるとき、人の助けを借りて刊場におもむくのはいさぎよしとしない。だからこうして歩いているのだ」と答えたという。獄中また「（12）狼薨録」を血書した。

許されて後、京都に行き、門弟を教えた。教えることきわめて嚴格であつたが、弟子の面倒をみることはなほだ篤く、心の通じ合いがすこぶる密接であつた。その学風は、闇斎の没後、直方・桐斎の学風を折衷し、お互いに切磋して、崎門学を継承した。

尚斎には一男三女があつたが、嗣子の重徳は父に先立つて死んだ。娘の一人が門人の久米訂斎に嫁いでいたので、その学統を継いだ。

### 稲葉迂斎

一六八四年（貞享元）—一七六〇年（宝暦一〇）

名は正義。通称、十左衛門、先祖は伊予（愛媛県）の豪族越智氏。後に美濃（岐阜県）稲葉

山城を領して稲葉氏を称した。父正則は、佐倉藩主堀田侯に仕え、同藩士鈴木政重の女婿となり鈴木氏を名のつた。迂斎はその三男として生まれた。

迂斎は、若くして崎門の三傑に就いて学ぶ機会に恵まれた。中でも佐藤直方に親炙し、その高弟として重んぜられ、直方学の継承に大きな功績を残した。

三二歳の時、(二七一五年Ⅱ正徳五) 唐津藩主土井利実が、藩校盈科堂を創設するや、師の推挙により儒官となり、以来、利実―利延―利里と三代にわたって仕え、しばしば献言して藩政に影響を与え、土井氏の善政に寄与した。江戸と唐津とを時々往来したが、一七三二年(享保一七)には、江戸日本橋浜町に住み、家塾を開いた。

時あたかも、崎門の三傑がすでに世になく、ともすれば崎門学の凋落があやぶまれる時であったが、迂斎は崎門の長老として、よく学派の継承発展に活躍した。また、崎門の人からも仰ぎ慕われ、大名を始め武士・農民に至るまで広い階層の門弟が教えを受けるといったありさまであった。

中でも、新発田藩主溝口浩軒のように、親しく迂斎宅におもむき教えをこうものもあつた。

後述の上総八子が、直方の門人、酒井脩敬の紹介で迂斎の門をたたき、上総道学の濫觴となつたのは、まさにこの時期であつたのである。

迂斎は、師の直方と綱斎が、義絶後もそれぞれの長所を互いに認め合つていたことを、次のように伝えている。

迂斎が京で綱斎と会つた時に、綱斎は、「江戸では五郎左衛門(直方)が出やる、それでよい。五郎左衛門は今で一人じゃ。情はこわいけれども、あらほど経理(経書の義理Ⅱ学問の奥義)をのみこんだ人はない」と語り、直方はまた、「日本神武以来、十次郎(綱斎)がよくな文章はない。(中略)よい文もあれど道を云た事は一つもない。靖献遺言などもみ

よ、皆、道をのせたり。」と、称していたと。

迂斎は、人情にあつく、温厚で寡欲な人からであり、奇説をもてあそぶことなく、よく崎門の師説を継いだ。門人の中で傑出したものに子の黙斎・村土玉水らがあった。七七歳で没し、江戸駒込の龍光寺に眠る。

### 稲葉黙斎

(享保)七  
一七三二年—一七九九年

江戸日本橋浜町に生まれる。名は正信。幼い時から父、迂斎について学ぶ。幼少のころから衆児に抜きんでて聡く、頓智に長じていた。



図82 稲葉黙斎画像  
成東町元倡寺蔵  
(東金市史史料篇三)より

五歳の時、三宅尚斎が父を訪ねてきた。尚斎がぼた餅が好物なのを知って、これを出してもてなした。これは突然、尚斎の部屋に入って挨拶をしようとした。家人はこれを制止した。こども心に腹を立てたかれは、「みんなが、私を部屋に入れまいとするのは、私が食べ残しのぼた餅をねだっていると思うだろうが、どうしてそんなことを

するものか。ただ挨拶に行こうとしたのに」と言ったという。六歳で、「小学」や「蒙求」を初めて読んだ。

九歳で、父の講席に出て聴講し、難しい箇所を書き抜いておき、父に尋ねたことを「迂亭答問」として記録に残した。

一一歳の時、人前で経書の講義をし、子どもと思えない風采があったので、先輩から時の林大学頭にまさとほめられた。かれは、その後も父に内緒で経書を講じ、人を導こうとしたが、まだ元服前の少年の身なりではそれがかなわなれないと思ひ、一二歳の時、自分で髪型をおとなの容姿に改めた。家人はみな驚いたが、父だけはその頭をなでて許した。早熟多感な少年黙齋は、一五歳のころには一時学問に倦み、不逞の仲間たちと交わり、酒色に溺れる放縦な生活をおくった。

父は、かれが一六歳の年、佐藤直方門下の親友で、当時本所石原町の野田剛齋について学ぶことを命じた。(時に剛齋五七歳・迂齋六四歳) はじめて父の膝元を離れて道学の研鑽を深めることとなった。

一九歳の時、唐津侯が封を襲いだしたので、幕閣の老中を招待することがあった。かれは父の縁で、その接待の副役に充てられた。それを大いに不満として、「私は重任に堪える才能があるのに、殿様はこの私を用いる事なく、かえって重臣たちに腰を折れと命ぜられるのか」と言つて受けなかつた。しかし、父や兄に厳戒されて、しぶしぶその仕事に当たつた。

一七五二年(宝暦二)、二一歳の時、父に代わつて上総の姫島(成東町)に鈴木養察を訪ね、父の門人たち(上総八子)に、佐藤直方著の「道学標的」を講じ、父の墨蹟をおくつた。この間約二か月にわたつて滞在した。



また、この年に直方の「韃藏録」を編集している。

二五歳で母を、二九歳で父を失った。

三二歳の時、向島に住居を移し、俗世間を避け、世の栄達を断念し、氣の向くままの生活を送った。親戚旧友はその異状さを聞いて戒めたが、「私は僧体なので、妻や肉食を避け、人の道に背くようなことはしていない。なにどうしてそんなに悲しむのだろう。今はまげを結っているが、昔はこれと風俗が違ったではないか。髪型だけが違うからと言って、どうして私を狂人や異端者扱いにするのか。」と改めなかった。のち、病いで療養中、髪がのびてからは剃るのはやめた。

四一歳の年、京都に旅をして、尚斎の学統を継いだ久米訂斎を訪ねた。訂斎はかれをことのほか愛したという。先師の闇斎・桐斎・尚斎の墓参りをすませ、帰りに伊勢参宮をして帰った。

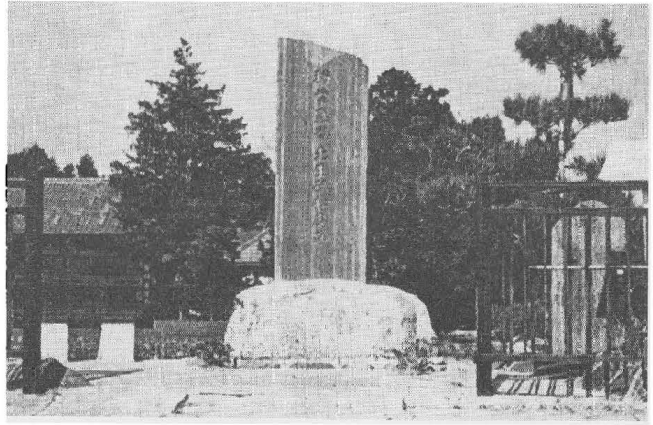
四四歳の年、新発田藩主溝口浩軒より月俸を受け、深川に移る。五年後、月俸を辞退する。

一七八一年(天明元)、五〇歳の年、上総国山辺郡清名幸谷村(大網白里町)の名主鶴沢氏(父、迂斎門人)を頼り隠栖した。

以後、固く門を閉ざし、世俗の交際を断った。近隣の青年が黙斎の徳を慕って入門を請うて集まったが、紹介のない者は入門を許さなかった。それでも図83のように、地縁・人縁を頼って山武郡内の各地から笈を負って集まった。

黙斎は、感受性が豊かで、思慮深く、一見近寄りがたい威厳があるように見えるが、親しく接すると、真心から人をひきつけるところがあり離れがたい人格をそなえていた。その指導には厳しさがあつたが懇ろで

門人の花沢秀直（林潜齋）が、師の黙齋に患難に処する道を探ねると、「命を惜しまなかつたら万事うまくいくものだ」と答え、正しいことを前にしては、死生を顧みず、他から抜きんでた気概を示し、節操を堅持すべきことを説いた。



写322 孤松庵跡「大網白里町の文化財」より

あり、門人たちの学習意欲を失わせなかった。門人に過失があると、聞かなかつたふりをして、本人が悟るのを待ってのおおむね許して問わなかつた。また、規則に背いたり、人の心憎をきずつけたりする者があると、その場で厳しく叱って心から反省させ、後日に繰り返すことがなかつた。



稲葉迂齋・黙齋のおしな門人の数

○は上総入り

図83 稲葉迂齋・黙齋の門人数

ある時、酒の後で黙齋は、「私は以前、江戸にいたころたまたま病にかかって死ぬ気でいた。思いがけなく治ってからは、かえって初心に背いて邪心がおこった。その事から考えると、治ったことが幸せと思えない。病気で激しい痛みがおこると、欲や外聞や、世の中の名声など一切忘れてしまうものだ。」と、述懐し、純粹な心を持続することは、先師に譲らず、恥じるところない生活を期していた。

黙齋の学問は、開齋に始まった朱子学を日本的に解釈した崎門学の正統を受け継ぐものであった。

黙齋の時代には、崎門学派もかつての最盛期を過ぎた感があった。したがって、黙齋は佐藤直方以来の学統を守るべく、先学の著述の編輯（ハンシウ）に専念することを自己の責務とした。かつて門人の潜齋に、「私は道学の捕り手である。身分の貴賤を問わず、また、主君やその親戚だからといって遠慮しない。先輩は尊敬しても、いたずらに迎合しない。まだ不十分な分野を究めようとするには、公然と議論することが必要である。世の中の学問研究の態度は、その是非異同を并別することによって、その本質を明らかに公けにして、永く後世に残そうとするのが望ましいのだ。」と語ったといふ。

晩年、清名幸谷に隠栖後、館林侯から再度にわたって招かれたので、六三歳のとき、門人の大木丹二・花沢秀直を従えて出府し、殿様に進講し、両親や直方先生の墓参をすませ、旧友と再会して二〇日あまり滞在して上総に帰った。

六四歳の年、隠栖している清名幸谷村の檀那寺（だんな）の住職が総代をつれて、黙齋の学問のせいでも、檀家が減って村人が寺を軽視するようになったといっただけでなじった。黙齋はこれに対して、「私は、これまで一度も寺を軽視したり、仏事をやめると教えたことはない。ただ、私の所で学ぶ者のほとんどは、自分で地獄・極楽などというものは存在しな



写323 稻葉黙齋の墓 木島崧影

いのだと覚って、仏教の教義を疑い出したからであろう。私は門人たちのこうした自ら悟ったことまで防ぎとめることはできないよ。」と言って一蹴した。僧は一言もなかったという。

黙齋はこれ以後、檀家の縁を断って、成東の元倡寺（がんしょうじ）（父、迂斎の菩提寺龍光寺と同宗）の墓域を墳墓の地とさだめた。

清名幸谷に隠退後も、黙齋は学の及ばざるをおそれて、終日、書生のように経書を読み文をつづることをやめなかった。また、学問を講ずるにあたっては実に用意周到であり、その課程を明示し、程朱の説にもとづき道学の根幹を守り、順序を追って厳しく教え、一足とびに近道にはしることは許さなかった。

講義の日課は病んでも、厳寒・猛暑・悪天候にもやめることがなかった。佳境に至れば日夜寝食を忘れて講義に没頭することもあった。その講義は、高い次元の内容だからといって観念的にならず、卑近なことを説いてもうすつべらな説明にながれることがなかった。その考証を引用するに当たっては、先学者の活きた学説をもってし、経書の内容を整理・解明することが実に詳細であった。したがって聴く者は、学ぶことの妙味を披瀝（ひい）され、学問に対する新鮮味を感じ、学習意欲を喚起された。

また、ねんごろに村人たちをさとし、殊に葬儀の礼を教えた。棺を覆うのに瀝青（あせき）（松脂に油を加えてね

ったもの。腐敗やもれを防ぐ物質）を用いるようになったのは先生のたまものである。

当時、学問（儒学）といえ、経書の訓詁考証や漢詩文を作ることが主流といった弊風が一般的であり、わが上総地方もまたその例にもれなかった。ところが、黙齋は道学を通じて人としての生きる道を明らかに教え、ねんごろに諭し、あますところがなかった。南総の地に淳風美俗をもたらしたのは、黙齋の感化が大きかったと言えよう。

最後は、自らの死期を覚り、門人のすすめる医薬を断ち、一七九九年（寛政一二）月朔日、六八歳で永眠した。



写324 成東大橋（上総道学発祥のところ）  
「東金市史史料篇三」による

上総と道学  
（上総八子）  
上総における道学の発祥は同国成東の大橋（作田川上流にかかる）架け替え工事の時に始まると言わ

れている。（写烈）名主が橋の老朽を憂え、天領なので幕府に架け替えを訴えた。一七二五年（享保一〇）、代官長島河内守正任の臣、酒井脩敬を遣わして幕府は事に当たらせた。当時、役人に対しては賄賂を贈らなければ工事が捗らないのが常であった。そこで、酒井氏にも村役人は賄賂しようとした。たまたま、酒井氏は佐藤直方門下の学徳兼備の役人であったため、これを斥け懇々と道学に則って説諭したので、村人一同は深くその徳に感じた。

酒井氏は、通称佐平次と言ひ、もの静かだしかも清廉潔白、その

言行は衆に抜きんで、稲葉迂斎と親しかったという。

数か月間成東に滞在中、ある日村長に、この土地に好学の青年がいるかと尋ねた。村長は、和田儀丹と鈴木養察の二人を推した。それから二人は酒井氏と面接する機会を得、さらにその紹介で江戸日本橋浜町山伏井の稲葉迂斎の門に入ることとなった。この二人こそ正に上総道学の権輿と称することができよう。

和田儀丹は、もと下総酒々井の人で、元禄年間、成東に居を構えた。一七四四年(寛保四)享年五一歳で没している。

鈴木養察は、一七七九年(安永八)享年八五歳で没している。

二人が江戸に遊学するようになってより、上総の青年たちが相争って迂斎の門に入るようになったが、その中で学を成す者が八人、これを世に稲葉迂斎門下の上総八子と称する。

黙齋は、「姫島講義」の中で

「……願フニ上総諸生ノ学タルヤ、酒井氏ニ始マリ、和田氏ニ成ル、爾後罵ク吾大人ヲ信ジ、勉々<sup>カ</sup>勉マズ、以テ今ニ至ル。然レドモ、大人ニ従ヒ、其直指面命セル者、僅カニ八人ナリ。……」

右、吾ガ家大人ノ墨蹟ナリ。以テ吾ガ八子ニ与フ。子等名々大人ノ門ニ入ル先後ヲ以テ次序ヲ立ツ。從ツテコレヲ受ケヨ。其学ノ進否徳ノ高下或ヒハ有ラン。吾レ敢テ言ハズ。

姫嶋 杜(庄)内(鈴木) 折戸 兵右衛門(鈴木)

片貝 弥右衛門(布留川) 早船 安左衛門(平山)

成東 武兵衛(安井) 小松 半十郎(安井)

清名幸谷 幸七郎(鶴沢) 東金 清十郎(桜木)

と、八人の名を挙げてゐる。

八子について附言すると、

①鈴木庄内（養察）成東町姫島の人。

「姫島学舎」を開き、その子養齋は、黙齋の門人となり、子孫はこの学舎を継承し、明治末年まで講学を続けた。

②布留川弥右衛門（後述）

③安井武兵衛 成東町成東の人。

よく講学にあたり、子孫これを守り、明治の鉄道創設の功労者安井理民はその家より出た。

④鶴沢幸七郎（近義）大網白里町清名幸谷。

父子兄弟みな迂齋の門人。後年、兄の子由齋は黙齋の来総にあたり、孤松庵を提供し、道学の発展に寄与した。近義の三男恭節は館林藩の儒官となる。

⑤鈴木兵右衛門 松尾町折戸の人。

⑥平山安左衛門 成東町早船の人。

「平山学舎」を開き、子孫よく家業を守り、昭和の初めまで講学を続け、農村教育に尽力した。

⑦安井半十郎利恒（北齋）成東町小松の人。

子の朋言、黙齋の門人となり、師の墓碑建立に際し、日原以道の撰文を書く。

⑧桜木閻齋 東金市東金の人。

八子の中では異色の存在であった。心学者中沢道二の門にも出入し、当時の権門家（若年寄、本多弾正少弼、関東郡代伊奈氏・長崎奉行平賀式部少輔ら）に近づき、後、長崎聖堂の教授となり、その講釈は聴聞者が多く盛況であったという。また崎門にゆかりある聖堂儒官岡田寒泉を通じて、幕府経済改革の建白書を呈したが、採用されなかった。

## 九十九里町

さて、本町で崎門学を学んで名を伝えられている者に、次の三人がいる。

## の崎門学派

まず、上総八子の一人に名を列ねている布留川弥右衛門、さらに、師、黙齋に愛され、

後に四国丸亀藩主京極侯に儒官として仕えた花沢文二郎（秀直） 〓 林潜齋がいる。また、黙齋門下に作田銀蔵がいるが、その事跡は皆目わからない。

黙齋が清名幸谷に隠栖後は、地縁的にみて外にもこの町から入門した者がいたといってもよいのではなからうか。しかし、ともすれば、詩文の習作や経書の解釈といった記誦の学問に重きを置く儒学の認識と異って、黙齋の妥協を許さない潔癖性と実践重視の道学の講学態度に接して、途中で挫折していった者が出たことも考えられる。

図83に見られるとおり、当時、子弟に学問を許す経済的な余裕は農民のだけれもが持ち合わせていたものではあるまい。いずれも、それぞれの村の支配層の子弟といった恵まれた環境にあった若者たちであつたらう。

## 布留川弥右衛門

まず、布留川弥右衛門であるが、布留川氏は、中世末東金城主酒井氏の家臣、宮十文字衆布留川五郎左衛門の後裔と言われ、現在町内川間に子孫が住んでおられるが、（現当主泉氏）旧居は、明治中期に火災に遭い、古文書等もその際焼失してしまつてほとんど残っていない。た



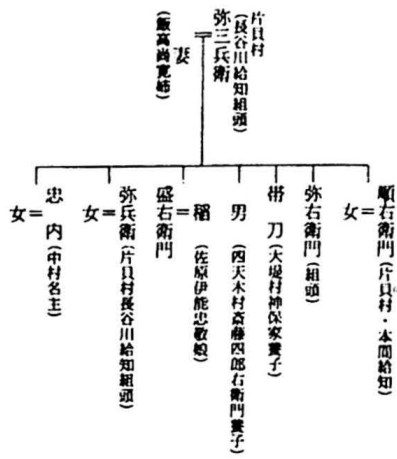


図84 布留川弥右衛門家

だ、同家と姻戚関係にあった栗生村飯高隠居家の記録から、布留川家の家系の一部を編集すると図84のようになる。

父、弥三兵衛は、片貝村長谷川平蔵給知の組頭を勤め、母は、隣村栗生村飯高惣兵衛（後、北町奉行与力給知上総方代官となる）の姉であった。

四男三女あり、長男の弥右衛門が家督を継ぎ、他の姉、弟妹はいずれもそれぞれの土地の名家に縁づいている。

ちなみに、次弟帯刀は武射郡小堤村神保家（伊能忠敬の父の生家へ、三弟は山辺郡四天木村の斎藤四郎右衛門家へ、

末弟の盛右衛門は佐原の伊能忠敬の娘稲女と相愛の仲となる。忠敬も後には二人の仲を許して、江戸鎌倉河岸に米屋を開業させたが稲女に先立って死去。三人の姉妹もしかるべき家に嫁いでいる。

ところで、弥右衛門の生没や、いつ迂斎の門をたたいたかは現在知るよしもない。しかし、道学で養われた出処進退と、自ら身についた徳望とは、信頼のおける存在として、つとに親族間にも聞えていたものと思われる。

一七八二年（天明二）の飯高尚寛（叔父）の「御用留」には、尚寛に頼まれて婿の政四郎（貫兵衛）をもらう結納の使者として佐原へ赴いたり、とかく親忠敬との関係がしっくりいかなかった弟盛右衛門夫妻の事で、佐原や江戸の鎌倉河岸に労をいとわず足を運び、周旋に努めている記事などが散見する。

また、かれは、九十九里浦屈指の地曳網主飯高家とのつながりから、農業のほか、干鰯・メ粕の加工も手広く営んでいたようである。「飯高家文書」中の諸帳簿に、弥右衛門名儀の荷が相当量見られることから、飯高隠居網付商人の中で最右翼を担う有力な生産業者であつたらしい。

また、飯高家が旧片貝村南部に、多くの小作地をもっていたが、かれはその土地の差配を委ねられていたふしもある。

終わりに、弥右衛門の学問的業績上の記録は、現在にも残されていない。しかし、残されたかれの行動から察するに、学問を単なる机上の空論に終わらせることなく、崎門学によって培われた徳性は、よく自らを修め、常に経済の道により家を育よこえ、親族間にも信愛され、ひいては郷党にも徳を及ぼすといった実践者であり、まさに、上総八子の名に恥じない人物であつたのではなからうか。

#### 林 潜 齋

次に、林潜齋であるが、かれについては墓誌も現存するし、岡直養の撰になる「林潜齋事略」に詳しいので、それらによつてその生涯を綴つづつてみたい。

潜齋は名を秀直と言ひ、通称を文二(郎)と称した。堀上村(東金市)の生まれである。父の名は秀尹といひ、母は花沢氏(細屋敷村)から嫁いできた。潜齋は、その第二子として一七四九年(寛延二)に生まれた。

生まれつき体が小柄で、やせて美しく、額が広く、疱瘡の痕あとがあつた。少年時代より読書が好きで、農閑期には近所の先生のもとに通つて学問を学んだ。諸子百家の学(古代中国の古典の総称)を博く学んだが、学問に一貫性がなかつた。

一七七四年(安永三)二六歳の時、母の生家である細屋敷村の花沢家の娘の婿養子となつた。

一七八六年（天明六）三八歳で孤松庵を訪ねて稻葉默齋に入門し、崎門学の要を聴き、大いに啓発されるころがあった。初めて默齋に会って、その人格容貌の立派さにうたれて、「思ひもよらなかった。今の世にこんな先生がいたとは」と感嘆し、入門することをおそかったことを悔いたという。

門人となつてからは講席に加わり、先生の日常生活に毎日仕えて先生からなみなみな感化を受けた。つねづね「私がおし先生に遭わなかったら、恐らく一生をむだに過ごしてしまつただろう」と語っていた。絶えず旺盛な意欲をもつて学問上の問題解決にはげしい闘志をもち、苦しみ勉め励む日々を送つた。默齋もまた、かれの人格を愛し、江戸出府の際には随行させた。

かれは、先生の門で学ぶこと一年間で、四書・小学・近思録といった宋学の主要古典に通じ、さらに詩経・書経をはじめ他の経書についても、同門の友と討論して、その結果を先生に伺ひ、正しい理解を深めていき、次第に学者として成長した。

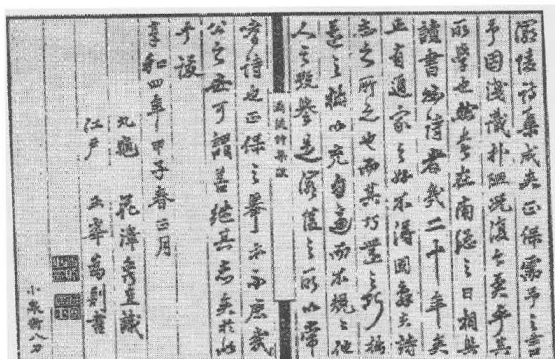
四六歳の時には、知己飯高尚寛の還暦の祝いには詩文を贈っている。

一七九七年（寛政九）四九歳で、親友河本仲選の推薦により、四国丸亀藩主京極氏の儒官となつた。

一八〇四年（享和四）尚寛が古稀を記念して上梓した漢詩・俳諧集「瀨阪集」<sup>14</sup>に跋文を寄せている。（写竄）

一八〇六年（文化三）、九年間に及んだ丸亀藩儒官の職を病いと称して辞し、細屋敷村に帰り、弟子を教へて晩年を過ごした。

以前から崎門の儒者の例にならない、本姓に復することを考えていたが、嗣子の独立後ようやく林姓に復した。潜齋は筆記の能力がすぐれていて、默齋の講話の多くは、かれが手がけたものである。默齋は、かれの筆



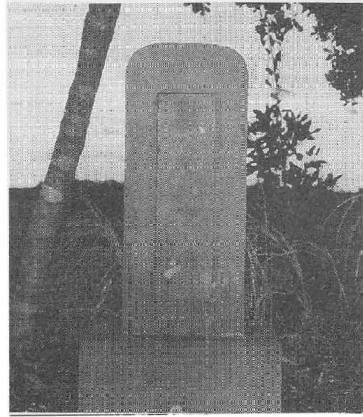
写325 瀬陵集跋文 林潜齋文(花沢秀直識)

録した「曾点章講義」のあとがきに、「君の記録はよく要約してあって、しかも意味がよく通っており、実に明快で、読む人を難なく納得させる。これというのも内容がよくわかっていからだ。」と、高く評価している。

潜齋は、かつて「崎門学派の学問の奥深さ、そのすぐれた精神を黙齋先生が体得されておられなかったら、私たちは何をよりどころにして学ぶことができたであろうか。学問の正しさの根源、道学の正しい系統は、いったいどうなったのだろうか。私は愚か者だが、以前からこのことを思ってきた。山崎闇齋先生の学問を信じ、あえて他派の学説に迷わされない理由はここにある。」と、語っている。潜齋は、その人柄がかざりけがなく、誠実で人あいがやわらかで、人にさからうことがなかった。

晩年に至ってもますます学問に励んだ。一生を顧みて嘆息し、「私はこれまで学を求め、気力を奮って勉め動んできたが、成功を見ることができなかつた。もう疲れてしまったが止めるわけにはいかない。こう老いてしまつては、学問の成就も不可能だ。しかし、温故知新の道を求める心は持ち続け、たおれるまでこの態度は止めないつもりだ。幸いにもう少し長生きできたら先生のご靈前にお礼を申し上げることもできよう。」と、語つたという。

一八一七年(文化一四)五月六日、六八歳で没した。一男一女があり、息子の伝兵衛秀中が継嗣となり、花沢家の墓域に葬られた。墓石(写326)は、師の黙齋の墓と同型で、大きさはやや小ぶりで、師の墓の方向



写326 林潜齋の墓 鈴木銀市撮影

(北)を向けて建てられ、「志念院義達日堅」と戒名が刻まれている。

もう一人の作田銀蔵については、資料が全くなく、ただ作田村の人とだけしか分らない。今後の調査を俟ちたい。

(木島里八)

注

(1)「崎門学派諸家の略伝と学風」阿部隆一(日本思想大系三)「山崎闇斎学派」

(2)原善(念齋)著。八巻。江戸時代の儒者・文人の人格や行いを記した書。藤原惺窩以下七十二人・五百五十条を録している。一八

一六年刊。東条琴台に後編八巻・統編十二巻がある。

(3)宋の朱熹が著した四書(論語・孟子・大学・中庸)の注釈書。十九巻。

(4)宋の朱熹の命で、門人の劉子澄が編した書物。内外両編に分け、掃除・応待・進退など子供に教えるべき修身作法を述べたもの。六巻。

(5)宋の朱熹・呂祖謙の共著。十四巻。宋の周茂叔・程明道・程伊川・張栻らの著書や語録の中から初学者の入門書として日常に必要なもの六百二十余条を選び出し、十四部門に分類したもの。

(6)「易経」は五経の一。「周易」ともいう。陰陽は、老陽(夏)・小陽(春)・小陰(秋)・老陰(冬)の四象となり、更に乾・兌・離・震・巽・坎・艮・坤の八卦となり、八卦を互いに相重ねて六四卦を生ずるとなし、これを自然現象・家族関係・方位・徳目などに当て、哲学上・倫理上・政治上の説明・解釈を加えたもの。今日の易学はこれを祖述したもの。「易経本義」は、朱子の易経についての解説書。十二巻。

- (7) 易経についての朱子の解説書。一卷。
- (8) 四書の一。もと「礼記」の篇名。唐の韓愈が推挙し、宋の二程子が表章、朱子が章句を作って大学と名づける。明徳・止至善・新民の三綱領と格物・致知・誠意・正心・修身・齊家・治國・平天下の八条目を説く。著者は子思または曾参というが確説はない。
- (9) 古人のことを伝えるのみで、自分勝手に創作したりしない。「論語」述而篇
- (10) 佐藤直方の文集語録や講義筆記を門人の稲葉黙斎・尾関当補らが編む。五編六十七卷。直方が朱子・闇斎を継承して道学に徹し、体認と思索に沈潜した様相をうかがう好適の書である。
- (11) 浅見綱斎編の漢詩文集。八卷。一六八八年版成る。綱斎が中国の忠臣義士、楚の屈原から明の方孝孺までの八人の行事とその詩文を述べつづることによって世に問うたもの。当初はわが国の忠臣義士の行事をつづり、ほぼ編成したが、折からの幕藩体制強化の中での出版の意味を深慮し、中国の人物に切りかえた。幕末に勤王の志士たちの愛読書となつた。
- (12) 三卷。三宅尚斎の著。書名の出典は「詩経」より、大変に遭ってもその常を失わない意。一七〇九年序。四六一四八歳の間、忍藩に在牢中、理気、鬼神に關し、朱子の説を静坐・熟考して著作したもの。
- (13) 三卷。唐の李瀚の編。書名は、「易経」の「童蒙。我に求む」の句に由来し、兒童向けの書の意。古人の言行・事跡を強誦習得に便利なように、四字句が対をなすように構成した韻文で示している。対象は教訓性・歴史性のあるものを中心として選んでいるが、広く題材を採用している一種の説語集と見られる。
- (14) 二卷。二冊。飯高惣兵衛尚寛(濁陵)が、七十の賀を記念して、自己とその親族の漢詩・俳諧を編んだもの。享和四年自費で刊行。

## 参考文献

原念斎 近哲叢談

- 角田九華 近世叢語  
 田口卯吉 大日本人名大辞典  
 日本文学大辞典 岩波書店刊  
 山崎闇斎学派日本思想大系31 岩波書店刊  
 東金市史編さん委員会編 東金市史史料篇三 昭五五  
 梅沢思斎述 稲葉黙斎先生 元倡寺 昭四八  
 九十九里町誌編集委員会 九十九里町誌資料集第七輯上巻 昭五一  
 同 第十三輯 昭五六

### 第三章 いわしのもたらした郷土の文化

#### 地曳網の盛況

近世九十九里浜における地曳網漁の盛況は、当時の学者が紹介して以来今日まで諸先学の多種の論稿により考察されている。九十九里町でも一九七〇年（昭和四五）以降町誌の編纂事業として、町に存在する旧家・網主家から古文書・古地図等を収集、分析してきた。そして、その具体的な姿は『九十九里町誌』各論中巻及び『九十九里町誌資料集』に示されている。

この中でも旧地曳網主の飯高家からの史料は、その解明に重要な価値を有している。それによると、地曳網の盛況すなわち大量の干鰯生産は網主等に多大な経済の余裕を与え、その波及として江戸を中心とする文化人の来訪を招くに至った。その文化的な面に着目していたのが、前九十九町誌編集委員長故古川力<sup>ちから</sup>である。彼は、好学の網主等と来訪文化人との交流・活動をいわしのもたらした文化「いわし文化」と命名された。彼はこの文化の紹介にその豊富な知識を生かし、「飯高惣兵衛と『瀨陵集』」・「南総の瀬海<sup>のんかい</sup>に退隠する折衷学派」という題を設定し説明された。

本節では、それをふまえていわしのもたらした文化を、飯高氏数代にわたる文化活動を中心とした人物関係に焦点をしばり、紹介を試みたい。



網主飯高氏 飯高氏の居住した上総国山辺郡粟生村は、江戸時代初期から明治維新まで、北町奉行組と力について 給知として支配を受けた。

この村で代々名主を世襲したのが飯高氏である。時には上総地方代官として近隣の村々を統轄した。正徳年間（一七一〇―一七二〇）飯高家は本家（表）と隠居に分家をし、隠居の飯高氏がのちに隆盛を誇って行く。後世飯高氏を指して「粟生の隠居」と通称されるようになった。

当主は代々惣兵衛を名乗り、網主として名主の家柄として繁栄して行く。その代々の当主の中で文化的に注目されるのが、尚寛惣兵衛（一七三四―一八〇五、享保一九―文化二）、尚義惣兵衛（一七九〇―一八五二、寛政二―嘉永五）、伯仁俊次郎（一八二三―一八九六、文化一〇―明治二九）である（飯高氏略系図参照）。

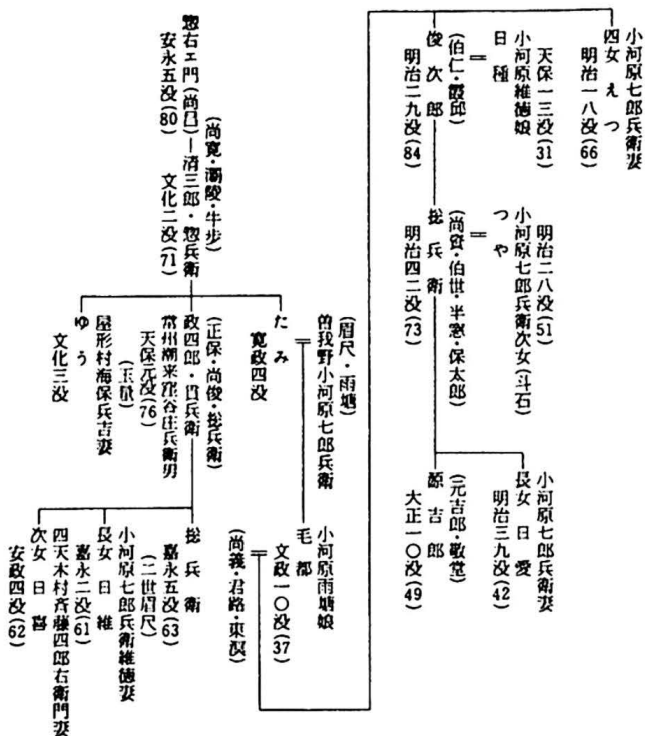
飯高氏に伝来されている「過去交名帳」（拙稿「九十九里浜旧地曳網主飯高家『過去交名帳』」として『中央史学』第七号に翻刻）「過去帳によると、その姻戚関係が実に詳細に記されており、近隣の名主層の他、文化的に注目される家との関係が指摘できる。例えば四天木村の網主齋藤氏（画家として知られる巻石を輩出）、曾我野村の廻船問屋小河原氏（俳人雨塘を輩出）、佐原村の伊能氏（天文地理学者忠敬の養子先）などである。その他、血縁関係は無くても、隣村の好学の士との交友も多彩である。このように飯高氏は文化的な環境を有した家系である。

「瀧陵集」の 江戸近郊としての上総九十九里浜に、地方文化と言える活動が顕著になって来るのは、加  
版木発見 藤時男の指摘する天明期（一七八一―一八九）の俳諧運動であろうし、幕末から明治中期にか

けては俳諧に代わり漢詩が主流となってくる（天明期を中心とする山武地方の俳人たち）「九陵」二八号所収、一九九一年）。

表48 飯高氏隱居略系図

(九十九里町誌「各論編中巻 432p、古川力「九十九里の研究 I 540~」541p、加藤定彦「矢さしが浦の俳壇」千葉県の歴史 41号所収)



一大発見と言えるだろう。

前九十九里町誌編集委員長故古川力により尚寛惣兵衛の姿がほぼ解明されている(「九十九里浦と伊能忠敬」一九七〇年補書房)。

先年九十九里町誌編集委員会では資料採訪の際、飯高家よりはからずも版木を発見した。編集委員故中西三郎の手による版木刷・考証の結果、飯高尚寛惣兵衛の俳句・漢詩集「瀨陵集」と判明した。なお、一九六九年(昭和四四)発行の岩波『国書総目録』第六巻にはその版本が、東大西竹文庫等に存在すると記録されている。その上で、著者の版木・生家が確認された事は、

名は清三郎、瀨陵と号した。一七三四(享保一九)上総国山辺郡粟生村の網主惣右衛門(一七七六年没、諡号勇善院幸俊日報)の三男として生まれた。中台村(現山武郡横芝町)の名主伊藤十郎右衛門の娘千世の婿養子に入った。しかし、宝暦年間(一七五一―一七六四)たて続けに二人の兄が死去、急遽飯高家のととりとなった。その後の尚寛の働きはめざましく、一七七二年(明和九)には名主役となり、一七七九年(安永八)には上総十八ヶ村の年貢割付をする「割元役」を仰せ渡され、次いで翌一七八〇年(安永九)江戸北町奉行与力給知上総地方代官を仰せつけられるに至り、押しも押されぬ実力者となった。時に尚寛四七歳のことである。

一方、社会的地位の確保、経済的基盤の確立の中で生来の学問好きは、近郷の学者との交流または師事、長女たみの嫁ぎ先の廻船問屋小河原家との交際の俳句趣味となって表われた。その結晶とも言うべきものが、一八〇三年(享保三)尚寛すなわち瀨陵七〇歳の古稀を祝って、知己が集い宴を催し、翌一八〇四年(享和元)文化元)「瀨陵集」二巻の記念出版である。

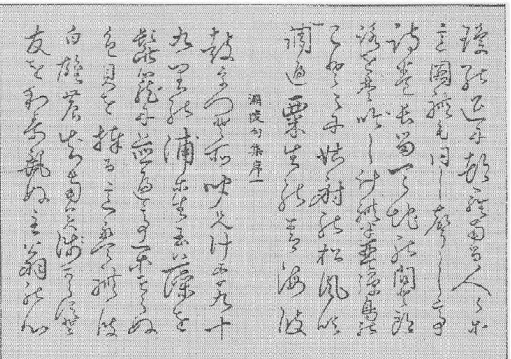
『瀨陵句集』 句集全体の人物をみると、白井烏醉系春秋庵加舎白雄(寛政三―一七九一年没、五四歳)の門とその周辺 下及び親類縁者である。

序文の其堂については、白雄に近い人という想定しかできず、詳しい事は判明していない。図の通り変体仮名交りの能筆暢達な書の俳文である。中西三郎の解説を引用しよう、

瓊の筵につらなる人々等、いづれも同じ声して、詩巻長く留(る)天地の間と朗詠をぞ吟じければ、琴弾鳥のことごとく姑射の松風吹(き)調べ、粟生の青海波、鼓うつとぞ聞えけり、九十九里の浦に生(う)玉藻を髥籠に並べてかがらぬ色目を捧るいはれば、白雄のちなみ浅からずと、友をわすれぬ主翁の心より



写327 瀨陵肖像と自筆漢詩（『瀨陵集』より）



写328 其堂序文並びに書『瀨陵句集』

中小河原雨塘、女婿貞兵衛正保、龜田鵬齋（儒者・書家）の名が見える。

跋文は同じく白雄門下の鈴木道彦（名は由之、金令舎・十時庵・藤垣庵と号す。一七五七―一八一九宝曆七―文政二、六三歳）の手に成る。

本文は、瀨陵の句から始まる。

日や海や老忘らるるあけのはる

梅に初日初日に梅の詠哉

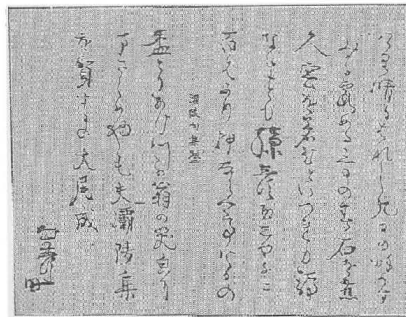
かたじけなく、うま酒を酌む人数には入たるなり。借やつかれもとより蘆文字のとりとなく蓬の筆の曲りくねりて恥しかれど長者の心にもとらむは、亦心なきに非ざらむと、此のおもむきをはじめにか（書）いつけぬ。

其堂

また、白雄の序文には瀨陵集成立の経緯が記されており、文



写329 白雄撰文（『瀨陵句集』より）



写330 道彦跋文（『瀨陵句集』より）

その後、沢山の人物が句を寄せて

いる。正保（尚寛の女婿・養子眞兵

衛）・雨塘（長女たみの夫、加舎白雄門下

五横館小河原長栄、一八三二・天保三没七

三歳）・吉太郎（瀨陵の孫、君路松兵

衛）・もつ（雨塘の娘、後に君路の妻、

ゆう（瀨陵の二女、海保玉壘の妻）・南

栄（海保玉壘の弟・知水・斯民・瓜州

（海保兵右衛門、玉壘の父、松露庵烏明門

下白雄と同門）・雨亭（亀足集）に登場する俳人、東金の人）・朝都良・皎

河・鍊五郎・放牛（瀨陵詩集）に「送放牛生之佐原」とあるから、伊能家と

縁者か）・九雨・如帛・胡年・成之（瀨陵の外孫）・如蓬・ちせ（瀨陵の妻）・すま・眉尺（小河原雨塘の長男）・伯

芳・乙仁（松窓と号す、成美・果兆・道彦等と交友）・成美（夏目氏、江戸の裕福な札差）・果兆（白雄門、後述）・道

彦・葛三（倉田氏、白雄門下）・春鴻（美濃口氏、白雄門下）である。

本文中特記すべきは、句をはさんで瀨陵翁七十の賀宴の様子が描かれていることである。左上に「果兆祝画」として、二〇名ほどの人物が飄逸な俳風風に描かれている。これが瀨陵の俳諧交友圏を端的に示すものであろう（中西三郎「両総吟養」わが郷土の漢詩文化（上）「喝瀨」第三号一九七五）。この果兆も「白雄八弟子」の



写331 巢兆面 賀宴の様子（『瀨陵句集』より）

一人である。建部巢兆（二八一四文化一没）は、面に長じ亀田鵬齋・酒田抱一とは殊に親しく交友した。画は谷文晁に学んで一機軸を出し、鵬齋は「性酒を嗜み客を愛し、錢手に到れば即ち之を散じて惜しまず、瀟洒酒脱其人観るべし矣。翁又画を善くす、氣韻高古、鳥羽僧正の風あり」と評している（高木蒼梧編「俳諧人名辞典」。「酒癖」と称された鵬齋が、巢兆のことを「性酒を嗜み」と評しているとは実に面白い。「漢詩集」に鵬齋、「俳句集」に巢兆は好一對と言えるだろう。

以上、句集の人物を概観したが、春秋庵加舎白雄の關係頗る濃きものがある。これは、加藤定彦の指摘するように、「矢さしが浦」の俳壇が、その経済力と血縁のネット・ワークを背景に、極めて活発な営みを展開していた事実（矢さしが浦の俳壇―伊能忠敬をめぐる俳人たち「千葉県の歴史」四一号所収一九九二）を示す一例である。

【瀨陵詩集】 漢文の序が四折あり、その文末に「天開甲子之冬十一月鵬齋撰」とある。甲子一八〇四年（文化元、鵬齋とは大儒・詩人・書家の亀田鵬齋（一七五二―一八二六文政九、七五歳）である。とその周辺

鵬齋、名は翼、のち長興（略して興という、幼少の頃父に従って江戸に移り、井上金峨に学び、折衷学派の儒者として一家をなしたしかし、「寛政異学の禁」では異端の筆頭として、大弾圧を受け、その際門下生を悉

く失った。性来酒を好み、当代随一の文人で狂歌師太田南畝は「書は亀田、画は文晁ぶんせうに、狂歌おれ」と言っている。

杉村英治の評伝「亀田鵬齋」（一九八一年三樹書房刊）によると鵬齋の時五三歳。その書体は独特の様相を呈している。如何なる理由で序を撰するに至ったかは、文中より若干の推測はできる。

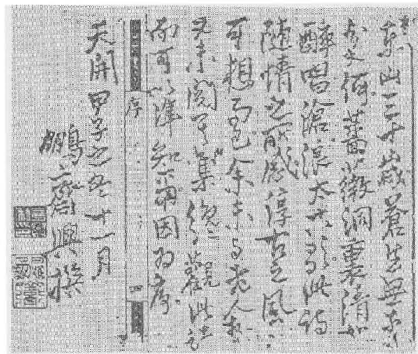
瀬陵老人南総瀕海ノ郷ニ生レ、世人ト交ラズ独リ吟哦げんがヲ以テ楽ト為ス。(中略) 其レ五十年間作ル所ノ詩ステニ数巻ヲ為ス。其ノ子(養子貫兵衛正保カ)姦あやメテコレヲ録シマサニ子孫ニ遺サントシテ、ソノ女婿某ヲシテ余ニ序ヲ求マシム

とあるから、女婿すなわち小河原雨塘が前述したように加舎白雄門下の巢兆を通して何らかのつてで鵬齋に序文を請うたのであろう。この頃鵬齋は書家としても世にその名声広まり、「いよいよ詩文の依頼に追われ、一日の潤筆料は五両を下らなかつたという。」(杉村同書一九三ページ)。

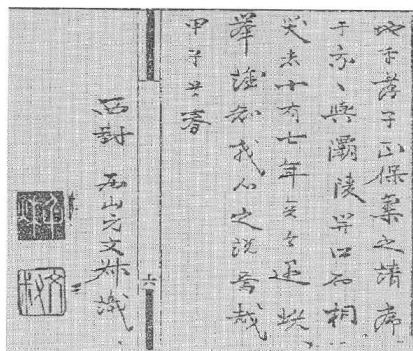
鵬齋は折衷学派とされているが、瀬陵の日記には奇しくも、もう一人同様の折衷学者が記されている。一七九一年(寛政三)九月の条(「九十九里町誌資料」以下「九資」と略記、第七輯上巻四〇二号「用留日記第十三抜萃ぶつ飯高牛歩」)。

姓ハ冢、名ハ虎、字ハ叔貳、号ハ大峯、麴町ニ住

戌六月塚田多門尾陽ノ儒官



写332 亀田鵬齋序文 (「瀬陵詩集」より)



写333 西山翰海序文  
〔瀨陵詩集〕より)

すなわち「寛政の五鬼」と称された塚田大峯（一七四五―一八三二、延享二―天保三）である。日記の記事を見る限りでは何とも言えないが、「異学の禁」の翌年の日記であることと、瀨陵がこの頃までには江戸北町奉行組与力給知上総地方代官として度々出府の上から、相当地文化的情報網を有していたであろうことを、合わせ考えると、この「大峯」の記事は何かしらの意味を有していると考えられる。

次の漢文の序は文末に「西対 西山元文叔識」とある。この人物は九十九里町小関の東頭山妙覚寺境内に墓碑の現存する西山翰海（二八一四年文化―没七五歳）である。飯高君路（瀨陵の孫）撰文、田中玉峯書の碑文によると、対島出身で代々藩主宗氏の家臣の家に生まれた。幼少の頃京都に遊学し、江戸に住んだが仕官せず、ついに九十九里浜に退隠して地方の子弟を教授した。飯高家では瀨陵の日記などからして、瀨陵・貫兵衛・君路三代にわたり教を受けたと思われる。その略伝（『九資』第十三輯八七号）から見てもその与えた影響、特に君路へのそれは少なくないであろう。

巻末の跋を見ると「享和四年甲子春正月 丸亀 花沢秀直識 江戸 玉峯為則書」とある。文中「瀨陵詩集成ル、正保予ノ言ヲ求ム」とあるから、貫兵衛が依頼したのであろう丸亀藩の花沢秀直は、九十九里町細屋敷に墓碑の現存する林潜齋（一七四九―一八一七、寛延二―文化一四）のことである。子の伝兵衛季中撰文の碑文がそれを示唆している（『九資』第十三輯八八六号）。



先考、講ハ秀直、俗称文二郎。上総堀上村ノ産。(中略) 黙齋稲葉先生ニ師事シ、専ラ道学ヲ好ム。因テ丸龜ノ京極ニ仕へ、教授ヲ職トス。居ルコト数年、疾ヲ以テ致仕シ、郷里ニ帰ル。晩ニ本姓ニ復シ林氏ヲ称シ、潜齋ト号ス。

潜齋は学問好きなところから、当時「道学」教授していた稲葉黙齋に師事し、後にそれは「上総道学」として継承された。

漢詩の本文を見ると、瀨陵の生活の様子がうかがえる。寺社参詣の詩(春日諸君トトモニテ經王山(浄養寺)ニ遊ブ)、交友(秋日友人宅ニ集フ)などである。

以上、「瀨陵集」を中心に展開する文化交流を概観したが、豊かな人間愛と文化を受した瀨陵は、その充実した天寿を全うして一八〇五(文化二)一月九日、七二歳で泉下の人となった。挙膺院持善日賢。九十九里町粟生善福寺に眠る。

君路・霞邸 瀨陵・正保の跡を継いで文化的網主としての飯高家を盛んにして行ったのが、君路松兵衛

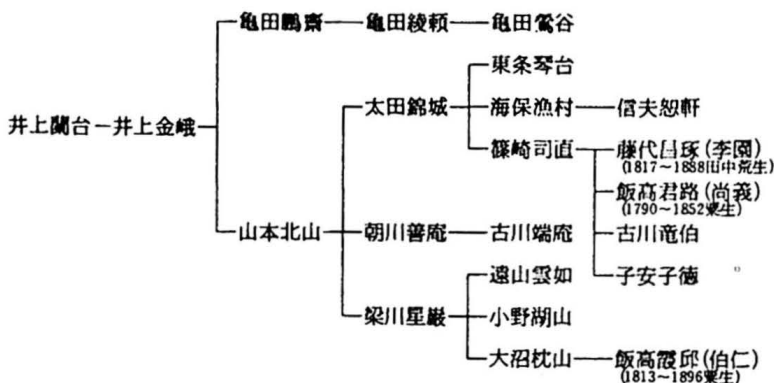
とその周辺 衛・霞邸(俊次郎父子である。この頃(天保から幕末)になると、文人墨客の房総の地に來遊

すること頻繁になり、江戸文化の受容地域としての存在は極めて重要になる。天明期以後の俳諧の隆盛にも増して漢詩が流行するようになる。亀田鴈齋以後の折衷学の浸透、漢詩人等の九十九里浜への往來である。

飯高君路、父貫兵衛の跡を継ぎ飯高家の当主となり松兵衛を称す。名は尚義、字は君路、東溟と号した。

一七九〇年(寛政二)生まれ、一八五二年(嘉永五)没、正路院東溟日義。小河南雨塘の娘もつを妻とした。

表49 折衷学派略系図(篠崎司直以降は古川力作成「南総における儒学系図抄」より)



父の実務としての感化と、祖父の文人的な影響とを強く受けて、飯高家の繁栄を続した。

君路の学問的交流を見ると、その碑文を撰した師西山翰海、そして郷里出身の篠崎司直があげられる。篠崎司直の名は君路が門人の頃、父貫兵衛に宛てた司直の書状が貫兵衛の日記に残されている(「九資」第七世上巻、二一〇ページ)。これは井上蘭台を始祖とする折衷学派の浸透を示唆している(表49)。

次に飯高霞邸であるが、詩人・画人・書人として実に多彩な顔を持ち、その全貌の紹介は別の機会に譲り、概略に留めた。霞邸、父君路の跡を継ぎ飯高家の当主となり俊次郎を通称とした。一八一三(文化一〇)に生まれ一八九六(明治二九)八四歳の長寿を以って没す。名は俊次郎、諱は俊、字は伯仁、霞邸と号す。これまた父君路の影響を受けて、文人墨客の交友を示す資料が如々に見受けられる。その様子を二、三人漢詩人が記している。

霞丘山人ノ画冊ニ題スル十首(遠山雲如「雲如山人集」嘉永二年刊)

二十日、栗生村ニ抵ル。飯高霞邸翁ノ松齋庵ヲ訪フ。翁ハ南総ノ香宿ナリ。特ニ書画ヲ愛ス。儲蔵スルコト極メテ多シ。(並木栗水「南游詩草」)

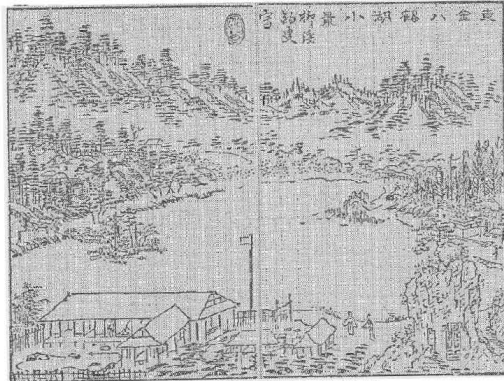
明治二十一年

なお、特記すべきは梁川星巖、遠山雲如の紹介により一層有名になった東金の八鶴湖に対する漢詩を、朱子学者齋藤東鴻と編集し、出版したことである。「鶴湖唱和集」という。飯高霞邸の序に曰く、

山水の勝、人を待ちて顕る。一ならずして足る。近時頼山陽の耶馬溪における斎藤拙堂の月瀬における、その最も著なるものなり。梁川星巖の八鶴湖における、また然り。湖は南総東金の郭外にあり、総中の一勝区。これよりさき絶えて知る者なし。天保辛丑(十二年)夏。星巖、遠山雲如と同じく始めて遊び、これを奇とす。詩を賦し、もってその勝を賞す。地元、八津と称す。よって名づけて曰く八鶴湖。ここにおいて、その名、一時に噪し。爾来、繼遊の者、陸統題を接す。争いてその韻を次す。篇詠すこぶる盛ん。このごろ、痲(霞邸)ら、斎藤東鴻、飯高操舟を謀り、広く諸家の次韻を徵む。作袞り、一冊子となす。相共に捐資、上梓。けだしその勝、ますます邪馬・月瀬と対峙・東西に顕れしめんと欲するなり。(原漢文 鶴岡節雄読み下し「房総文人散步」一九七七年)

霞邸はこの後、六年を経て、八四歳の生涯を閉じる。あたかも曾祖父瀨陵の人生に似ていた。

(齊藤 功)



写334 鶴湖唱和集挿絵

## 第四章 郷土と和算

室町幕府末期の戦国時代、戦国大名の領国経営（土木工事、鉱山開発、検地、治水灌漑等の測量）の中から数学への関心が高まりはじめた。徳川幕藩体制が確立するとともに、諸学芸の発展の中で数学も学問としての第一歩を踏み出した。一六二七年（寛永四）の京都の人、吉田光由による数学書「塵功記」の出版がそれを象徴するものである。この書は、数学の原理を平易に絵入りで説明したものであり、広く民間に数学を普及させる上で意義深いものであった。さらに関孝和（一六四〇—一七〇八）の登場により日本数学、いわゆる「和算」は学問の一分野として確立した。彼は従来の算木を使用して計算する天元術の限界を、筆算、すなわち未知数を記号で表わす計算法（点算術<sup>1</sup>）、の案出によって克服し、和算の水準を一挙に高めたのであった。

以後、明治に至るまで、関孝和とその門流（いわゆる関流）と、そこから派生した諸流派がそれぞれ研鑽を深め技を競い合った。しかし、他の自然科学分野の未熟な江戸期の日本にあって数学だけが高度に発達する余地はなく、しかも各派とも師の門弟への教授法が秘伝的、閉鎖的となり、技巧を競い、しだいに現実から遊離し「芸化」することにより、停滞を余儀なくされていった。

明治新政府は一八七三年（明治五）学制令を發布し、学校数学を洋算（西洋数学）に限ることに決定した。

(ただし、珠算<sup>たし算</sup>は翌年復活)、国家を挙げての欧化、近代化の中で、和算は一部の研究者を除き日本の学問の世界から姿を消していったのである。

#### 郷土における和

#### 算熟の高まり

我が郷土、九十九里一帯には、江戸後期から明治期にかけて和算家が輩出し、北総(香取郡など)と並んで、有数の「和算地帯」であった。十八世紀以降の商品経済進展の中で、江戸との人的・物的交流が拡大し、先進江戸文化が郷土にも流入してきた。網主・地主等のもとに江戸の文人墨客が滞在し、江戸諸文芸を伝播する一方、かれら有産者の子弟で江戸に遊学する者や、文人墨客から教えを受ける者など、沿海の農漁村にしては、新文化を受容できる階層が郷土には成長していた。和算に限って見れば、点在する低湿地の開墾、水路の開削、原野や浜芝地の開墾、土地割などに測量術などの数学的知識は欠くことのできない実用的学問として広く学ばれたものであろう。

また、越後の山口和、上野の剣持章行(一七九〇—一八七二)丹後の野村貞処(一八二一—一八九四)等いわゆる「遊歴算家」も両総地方を巡り、あるいは長期滞在して和算の普及に大きな力となったのである。

#### 五瀬植松是勝

郷土の和算発展に寄与した最大の先覚者は植松是勝である。是勝は、一七九〇年(寛政二)二歳のころであった。この間、数学への関心を強め、関流第五伝、日下誠(一七六三—一八三九、江戸麻布日下窪に開塾、五瀬と号す)の門下に加えられた。そして早くも一八一一年(文化八)、二二歳にして、「かっしゅ豁術発明序」[豁術一矩]を著し、師より見題・隱題・状題の三免許を与えられたといわれる。また、一八二〇年(文

政三には、「角術新撰」を著した。師、日下誠も是勝の力量を評価したのであろうか、自ら「五瀬」の号を是勝に与えたといわれる。しかし、是勝は江戸では開塾せず、郷里に帰り、縁あって宿村（現東金市宿）植松利右衛門の養嗣子に迎えられ、その娘ミヨと結婚、植松英三郎是勝と名のつた。<sup>(4)</sup>以後、宿村の自宅に開塾、門人の教育に尽力しつつ研鑽怠りなく、一八三二年（天保二）には再び江戸に出て、当時天才と称されていた和田野（二七七八〜一八四〇）の門下に名を列ねている。

一八四六年（弘化三）一月、妻に先立たれた是勝は、柳橋村（現大網白里町柳橋）の大木氏なかと再婚、二人の間に二男一女が誕生した。

郷土における是勝の具体的活動を示す資料は少ないが、和算研究家三上義夫は「植松是勝事蹟考」の中で次の史料を紹介している。

議定

一 比度算術講習之為償率會相催永統相成為ニ申合左之通

一 毎月朔望当番之宅ニ集會之節并当持參ニ付湯茶之外決而不差出事

但出来合之所たりとも会日に限り候而者堅相断候事

一 會日差合出来風雨等<sup>又者</sup>出席不相成節八日送之事

但當番正午迄相待候上他行等勝手次第たるべき事

嘉永二己酉年正月廿一日

古川 堯徳  
市東 胤雅

この史料には、是勝の名は記されていないが、一八四九年（嘉永二）是勝六〇歳の年「愼率會<sup>(5)</sup>」という和算学習会が組織されて、毎月一日・一五日に会員宅で輪番で会を行っていたことが知られる。師是勝が、その席に出向し教授したものであろうか。

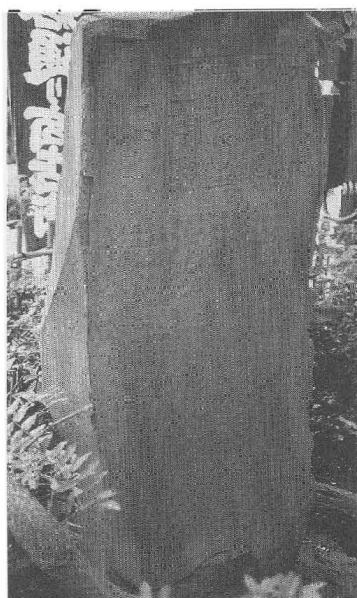
一八五八年（安政五）門人達は師の業績を世に顕彰し、後世に伝えんとして建碑を計画、江戸浅草寺境内にこれを建立した。是勝の六九歳の時である。この建碑から間もない一八六二年（文久二）四月、是勝は宮利栄達を求めぬ一介の地方数学者として七四歳でその生涯を閉じた。

#### 明数碑の建立

浅草寺境内に現存する。碑文は題して「五瀬植松先生明数碑」（写335）、碑の裏面は剝落と門人たち 激しく、わずかに二、三文字が確認できるだけである。幸い全文が写し取られており碑

文の内容、門人名は知られているが、表面も下部より剝落しかかっており、保存対策が考えられねばならない状態となっている。

碑文は、藤良同による漢文で、是勝の略歴を記し、裏面には碑建立に係わった門人のうち免許皆伝を受けた二七名の名が刻まれている。是勝は門人たちの申し出を固辞したのであろう。碑文の一節は次のように伝う、「…先



写335 五瀬植松先生明数碑  
(浅草寺境内)



写336  
植松是勝の免許皆伝書  
の署名と印  
川島敏雄氏藏

生は今茲、年六十九。門人、その宝を懐きて海浜に老ゆるを哀しみ、私に讓して其の行事を勅し、(石に刻み)石を江戸城の北、浅草寺に立てむと欲す。其の意、以爲らく百歳の後に之を爲して其の師を死なしむる  
与りは、当年、之を爲して其の罪を受くるの愈れるに若かずと。……」(原漢文(門人たちが境内に建碑を試みた  
その心情は、先生の御永眠の後で、これを実行して、空しく先生を埋没させてしまうよりも、今年これを決行して、先生に叱  
られるという罰を受けたほうが、結果的にまさっている。……))

撰文を託された藤良同とは、片貝中里の人で、同じく是勝に学んだ古川包教の長子である。当時江戸に居  
住し、学者として、また経世家として活躍していた。建碑の世話人として、当時浅草寺の掃除方を委託され  
ていた新門辰五郎らの名も残っている。良同は布治掃一郎とも称していたが、維新後東北で任官し、のち常  
陸で開塾、さらに東金に帰り、北之幸谷小川氏の創建に係わる学校で教鞭を執り、一八九五年(明治二八)、  
七三歳で当地に没した。浅草建碑第一の功労者である。

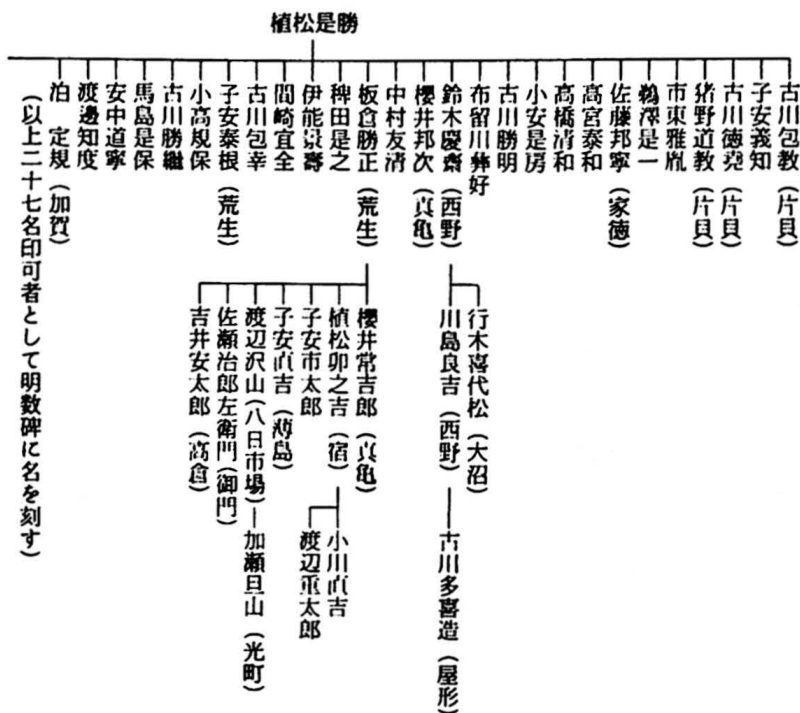
碑の裏面には次の記述があった。

「比の碑の成るや、費はみな門下の諸子より出ず。然り而して其の數、衆多にして尽く筆ぐべからざるなり。是を以て  
僅かに其の印可を受けし者、二十七名を左に記す。」

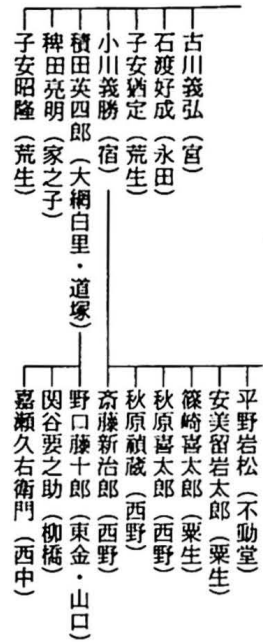
続いて古川包教を筆頭に二十七名の印可者名が列挙  
されている。(表50)、その他の出資者は「数学同門  
連名帳」(安政四年、一八五七年の資金簿(出資者名簿))に、  
一〇五名の姓名が記録されている。



表50 植松是勝門流図



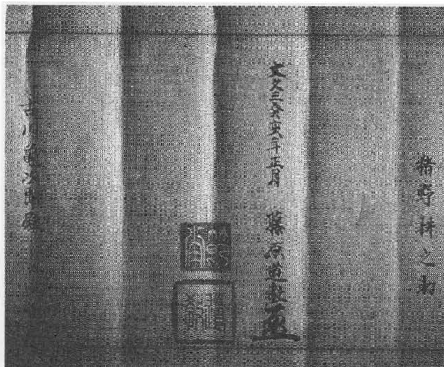
第四章 郷土と和算



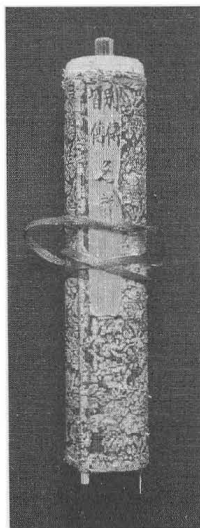
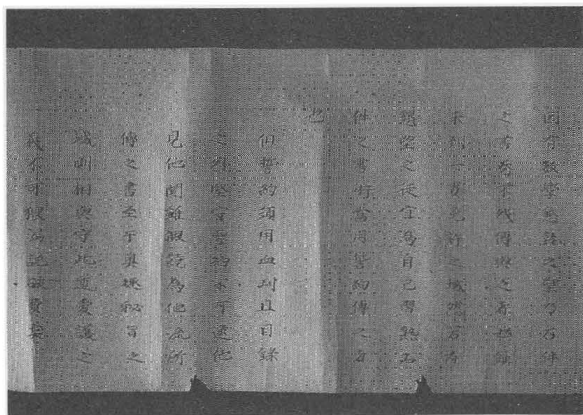
是勝の郷土における門人達の第一人者として挙げられるのが古川與兵衛包教である。片貝村中里の豪農（通称城之内）として知られていた。彼は一八二七年（文政一〇）師の著書である「算術天文地理曆術分間町見、六学指南」の出版に際しての寄附金集めの代表を勤め、また前述の嘉永二年の慣率会議制定人としても中心的活動をしている。（文久二年八月、一八六二没）

包教の四男が猪野耕之助道教である。彼は一八五四年（安政元極楽寺（現東金市）の猪野氏の養嗣子となり、是勝より印可を与えられ関流七伝を称して門人の教育に力を尽した。（写効）。

（明治十一年、一八七八 四月没）



写337 猪野道教 免許皆伝書の署名、印  
川島敏雄氏蔵



写338 植松是勝による別伝・皆伝免許状  
古川馬之助宛 川島敏雄氏蔵

鈴木慶斉（慶寧と同一人物か）は、西野の人である。近隣の青少年に教授したり、佐倉、千葉方面への出稽古（出張授業）なども行なった。

桜井邦次は、師の出生地真亀の人である。慶斉同様出稽古を中心とした門人教育に活動した。邦次の子、常吉郎は、荒生の関流八伝と称した板倉勝正の門人となり免許皆伝後は、やはり出稽古を積極的に行なったようである。

古川徳免（免徳）も、古川包教と並んで、愼率会関係者として、また「六学指南」出版費集めに中心的活動をしている。三上義夫は、片貝の人、古川馬之助であろうと推定している。（写338）は、一八二六年（文政九）に是勝が馬之助に与えた別伝、皆伝免許である。

また宿村の小川義勝（東庵、天保六年、一八三五年生れ）は、是勝晩年の門人である。東金市宿の墓地内に、「東庵小川先生明数碑」が一九〇二年（明治三五）九月に建立された。それによれば、「…〈前略〉…幼くして数学

を好み、関流七代の祖、同村の五瀬植松氏に師事し、其の著すところの路術一矩、角術二書の旨を受く。……〈中略〉……出藍の誉あり、遂に関流八代の統を継ぐ。……〈後述〉……とあり、関流八伝を称し、多くの門人の教育にあたった。碑の裏面には五九名の門人が刻まれている。

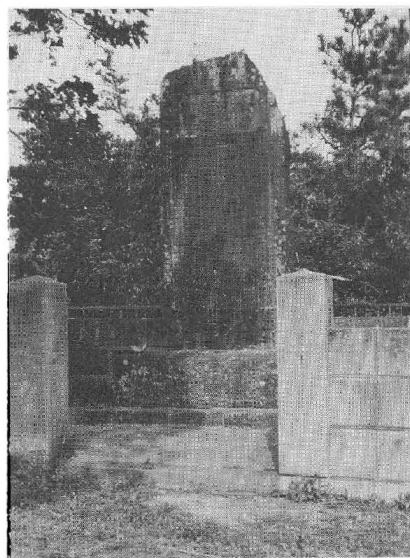
その中には、西野の斉藤新治郎・秋原禎蔵・秋原喜太郎、粟生の篠崎喜太郎・安美留岩太郎、不動堂の平野岩松ら、本町関係者の名が見られる。

さて、浅草寺境内の「明数碑」の近くに、和算家会田安明（一七四七—一八一七）の碑「算子塚」がある。彼は最上領山形の出身で、本多利明に師事して関流を学び、最上流を開いた。この会田安明と伊能忠敬は、きわめて親密な関係にあった。忠敬が測量に出発するときは、わざわざ江戸郊外まで見送るほどであったという。香取郡の和算家・花香安精（一七八二—一八四二）は、その著書「数家人名録」（天保六年、一八三五刊）の中で、粟生村の飯高惣兵衛を会田安明の門人と記している。忠敬と交わりの深かった尚寛惣兵衛ではなからうか。

#### 最後の和算

##### 家川島良吉

西洋数学（洋算）が定着し、和算が過去の学問として忘れ去られようとする中で、和算の伝統を守り、研究を続けたのが川島良吉である。良吉は、一八五九年（安政六）西野で生まれた。幼くして関村（現長生郡白子町）の野崎亮炳（9）の下で漢学・算学を学んだ。良吉が特に和算に関心を示したのは、近隣宿村に植松是勝・小川義勝、荒生村に板倉勝正、また、直接指導を受けた西野の鈴木慶齊など、和算家が輩出しており、江戸後期から明治にかけて、この地方が、いわば「和算文化圏」となっていたという環境の働きかけがあったためであろう。やがて西野に開塾した良吉は、門人の育成と和算の研究に生涯をかけ



写339 川島先生寿碑  
(九十九里町西野)

た。門人は西野・真亀を中心に現在の九十九里町の各地から、旧正気・豊成・福岡(現東金市内)の村々に及んだ。

一九二二年(大正一一)、門人たちは師の業績を顕彰するため、石碑を良吉の自宅(塾)前に建立した。<sup>(10)</sup>(写339)撰文は時の県知事折原巳一郎、題字は後藤新平(当時東京市長)の手になる。表面に良吉の略歴を記し、裏面には門人、賛助員など五四〇余名の名が刻まれており、女性の

門人も一〇名を数える。

しかし、洋算中心の大正・昭和初期に「和算」では生活は成り立たない。測量・ソロバン教授で生計を維持しつつ研究を進めた。その成果は、一九三四年(昭和九)の「日本数学新研究」、一九三五年(昭和一〇)の「和洋対照式和算の菜」として世に問われた。良吉はこれらを帝国学士院や東京帝大図書館などに寄贈し、各寄贈先からの感謝状を終生大切に保管していた。両書の内容は、日本古来の和算に明治以来の洋算法を加味したものである。「日本数学新研究」の序文にいう。

「…(前略)…今や日本数学ノ絶滅ヲ憂へ、余比頃、日本数学新研究ナル一書ヲ草シ中等学校程度ノ数学ニ和算式ノ解法ヲ施ス。世ニ紹介シ、算学者アリテ幸ニ本書ニ因ッテ内容幾分ニテモ窺知スルコトヲ得バ、余ノ望ハ足ルナリ…(後略)」

良吉の門人の中で屋形の古川多喜造（庵蔵）は、測量を仕事とするかたわら、ソロバン・算術を近郷の人々に無料で教授したという。かれは皇産霊神社に一九三七年（昭和一二）一月算額を奉納した。

成田山史料館発行の「千葉県の算額」によれば、古くは明暦期（一六五〇年代）から化政期（一九世紀初頭）を経て明治に至るまで県内各地の和算家が寺社に献額をしているというが、昭和期の例はほとんど見あたらない。おそらく県内唯一の昭和期の算額であろう。内容は次のとおりである。

奉納

今有<sub>二</sub>鶴亀<sub>一</sub>不知<sub>二</sub>其数<sub>一</sub>只云 鶴亀数及足数相併百五十五ニシテ鶴亀数如何

答 鶴十羽 亀二十五匹

庭中ニ有<sub>二</sub>梅樹<sub>一</sub>只云 一秒時間ニ花一ツ開ニ秒時間ニ花五ツ開ク 三秒時間ニ花十四開トシテ昼夜二十

四時間花幾何開哉

答二十一兆四千九百九十一萬二千二百十二億九千六百四十九萬九千三百三十三個

珠算講師川島先生門人 古川多喜造

昭和十二年正月

今、和算は過去の学問としてその姿を消したが、遺産ともいうべき「ソロバン」は電算機万能の時代の中

にも依然として学ばれ、使用され、近年には外国からも注目される存在となつてゐる。ソロバンを片手に塾に通う子供達の中から第二の是勝の出現を期待しつつ筆を擱く。

(川島秀臣)

注

(1) 詩文の字句をなおすこと。方程式を解くのに諸項を生殺加減することから名づけられた。筆算式代数学。

(2) 植松是勝が門人古川馬之助に与えた別伝、皆伝には次のように記されている。

「但誓約須用血判、且目錄之外堅守要約不可違他見他聞雖假饒為他流所伝之書經千奥趣秘旨之域則相與守此此道愛護之義不可猥備說破費矣」

(3) 関流免許制度は第三伝山路主任(一七〇七—一七七三)の時に確立したといわれる。見題、隱題、伏題、別伝、印可の五段階があつた。

(4) 是勝とミヨの結婚の年代は不詳。文化八年(一八一二)の「藝術発明序」には、五瀬植松是勝子敬誌とあるが、師の号「五瀬」の使用を許されていたかどうかは疑問でらる。

(5) 宋史 范純仁伝に、司馬光と范純仁が真率会を組織したとある。天眞で飾らず物は薄いが情に厚いものの会合。

(大漢和辞典)

(6) 九十九里町誌資料集 第十三輯(金石文) 明數碑の全文と解釈がある。(編集委員 中西三郎、木島里八による解説、解説、解釈)

(7) 江戸浅草町火消の頭、浅草寺境内の掃除方を命じられ、境内の興行や露店商の取締りも一任されていた。子分千人ともいわれる江戸最後の俠客。

(8) 東金市史 第四卷

(9) 清名幸谷生れ。石井氏。篠崎司直の門人。二十四歳の時、関村野崎業行の養嗣子となり、近郷の青少年の教育にあたる。明治一八年没。

(10) 大正九年(一九二〇)五月の建碑趣意書によれば、予算額として次のようである。

石碑代 三〇〇円

碑文彫刻料 一五〇円

地盤石代 一六〇円

据附料 一二六円

注11 神社 仏閣に数学の問題、解法を記し奉納された額。成田山史料館出版の「千葉県算額」によれば、千葉県内に現存するもの三十三面。(昭和四十五年六月調査段階)

参考文献

小倉金之助著

日本の数学

岩波書店

平山 諦著

和算の歴史

至文堂

平山 諦監修・大野政治・三橋愛子編

千葉県算額

成田山史料館

三上 義夫

新訂房総郷土史研究植松是勝事蹟考

青史社千葉県教育委員会編 千葉県教育史巻九

青史社

東金市史編さん委員会編

東金市史料編四・五巻 東金市

九十九里町誌編集委員会編

九十九里町誌資料集第十三編 九十九里町

前田 一良著

岩波講座 日本の歴史近世3 経験科学の誕生 岩波書店